

The background of the entire page is a stylized illustration. On the left, a large, dense cluster of pink cherry blossoms hangs down. A winding path leads from the bottom left towards the center. To the right of the path is a bright blue lake. In the distance, there are blue hills and a silhouette of a city skyline. The sky is a light, textured grey.

大阪狭山市 教育振興 基本計画

学びあい、つながりあい、
未来に輝く人づくり

平成27年3月
大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市教育振興基本計画

～ 学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり ～

平成 27 年 3 月

大阪狭山市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	2
第2章 大阪狭山市の教育を取り巻く現状と課題.....	3
1. 少子高齢化の状況.....	3
2. 幼児教育、学校教育の状況.....	6
3. アンケート調査結果.....	11
第3章 計画の基本理念・基本方針等.....	20
1. 基本理念.....	20
2. めざす子ども像.....	20
3. 基本方針.....	21
4. 施策の体系.....	24
第4章 施策の展開.....	26
基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います.....	26
基本方針2 安全で快適な教育環境を整備します.....	40
基本方針3 学校・家庭・地域が連携した教育を推進します.....	45
基本方針4 生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します.....	52
基本方針5 郷土愛を育み、歴史文化を振興します.....	57
第5章 計画の推進に向けて.....	61
1. 計画の周知と各種情報の収集・発信.....	61
2. 庁内及び関係機関等との協働による計画の推進.....	61
3. 新たな検討が必要となる課題への対応.....	61
4. 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し.....	61
資 料 編.....	63

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、我が国においては、少子高齢化の急速な進行、核家族化、高度情報通信社会の到来、グローバル化の進展による世界情勢の急速な変化、価値観の多様化、環境問題や貧困問題の顕在化、地域間の格差の広がり、社会における安全・安心の確保など、さまざまな課題が生じています。こうしたなか、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、そして人々が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができる学習環境の整備が求められています。

国においては、平成 18 年に教育基本法が改正され、教育の目標や新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて平成 20 年に「教育振興基本計画」が策定され、教育基本法に示された基本理念の実現に向けた基本方向が定められました。さらに、平成 25 年にはその後の社会情勢の変化などをふまえた「第 2 期教育振興基本計画」が策定され、国では教育改革を最重要課題のひとつとして取組が進められています。

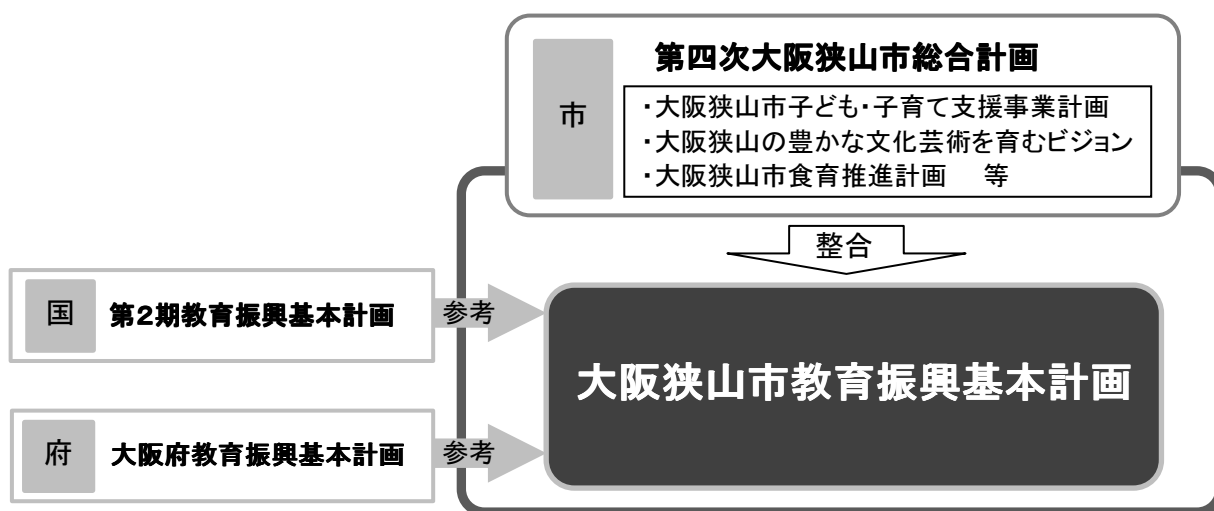
また大阪府においても、改正教育基本法に基づき、平成 25 年に「大阪府教育振興基本計画」が策定され、大阪の将来を支え、発展させていく人づくりに向けた取組が進められています。

本市では、これまで「大阪狭山市総合計画」に基づき各種教育施策を進めてきました。また、教育委員会においては、「大阪狭山市次世代育成支援対策行動計画」と、毎年度策定する保育・教育指針に基づき、さまざまな事業を展開しています。

こうしたこれまでの教育施策やさまざまな地域活動、国・府の動向をふまえ、今後本市がめざすべき教育目標を明らかにするとともに、学校園をはじめ、市民、地域、行政などすべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するため、「大阪狭山市教育振興基本計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、大阪狭山市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、国・府の関連計画をふまえるとともに、「第四次大阪狭山市総合計画」をはじめ、「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」「大阪狭山市食育推進計画」などの市の関連計画との整合を図ったものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化などにより必要な見直しを行うものとします。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
国	第2期教育振興基本計画 (H25～29)									
府	大阪府教育振興基本計画 (H25～34)									
市	第四次大阪狭山市総合計画 (H23～32)									
			大阪狭山市教育振興基本計画 (H27～31)							

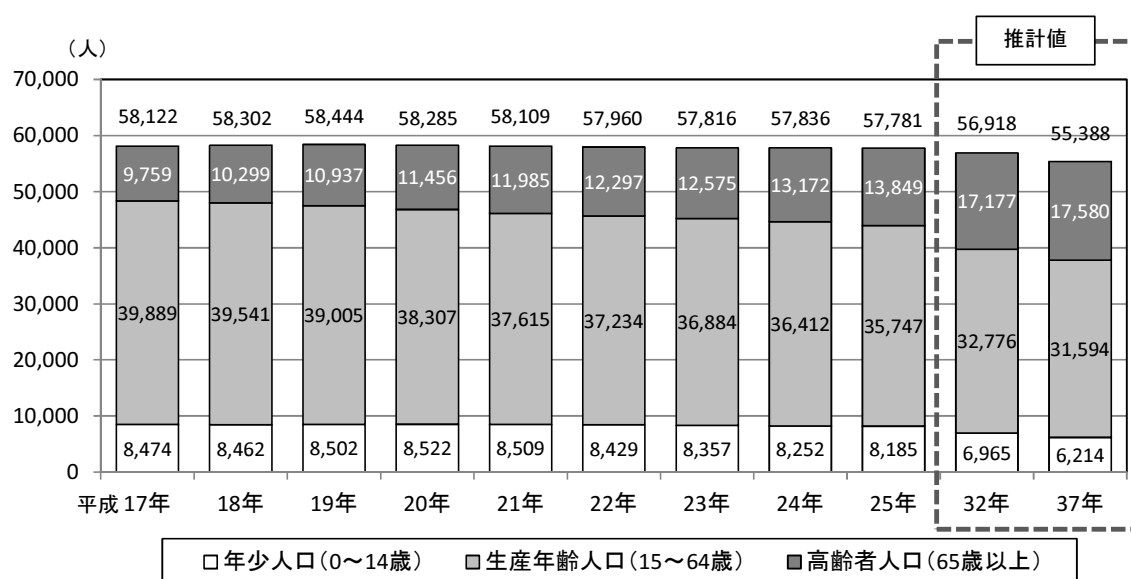
第2章 大阪狭山市の教育を取り巻く現状と課題

1. 少子高齢化の状況

(1) 総人口の推移

本市の総人口の推移を見ると、平成19年の58,444人をピークに微減傾向にあり、平成25年では57,781人となっており、平成19年に比べ、663人減少しています。また、その後の人口推計についても、減少が継続することが予測されています。

■総人口の推移

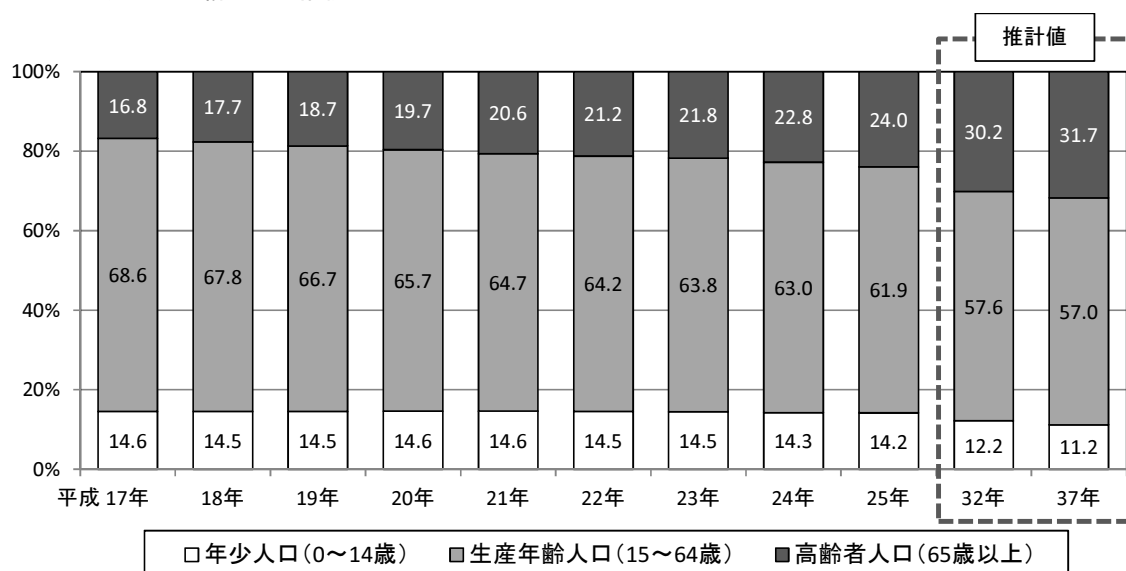


(資料：住民基本台帳 各年9月末現在、国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比を見ると、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加しています。平成17年以降の推移では、平成25年において年少人口割合が0.4ポイント、生産年齢人口割合が6.7ポイント減少しているのに対して、高齢者人口割合は7.2ポイント増加しています。

■ 年齢3区分別人口構成比の推移

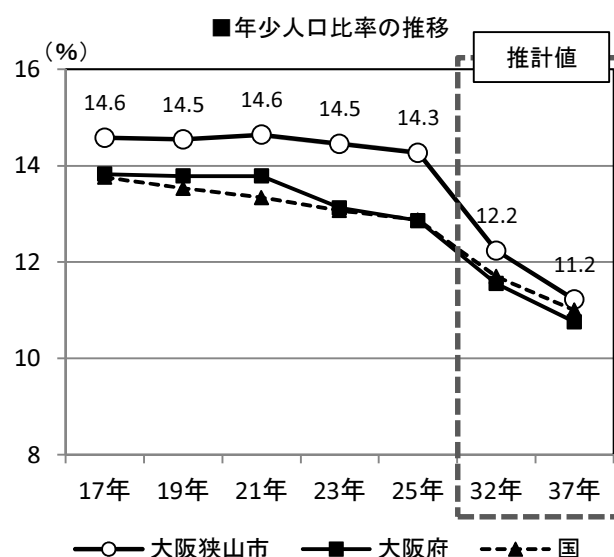


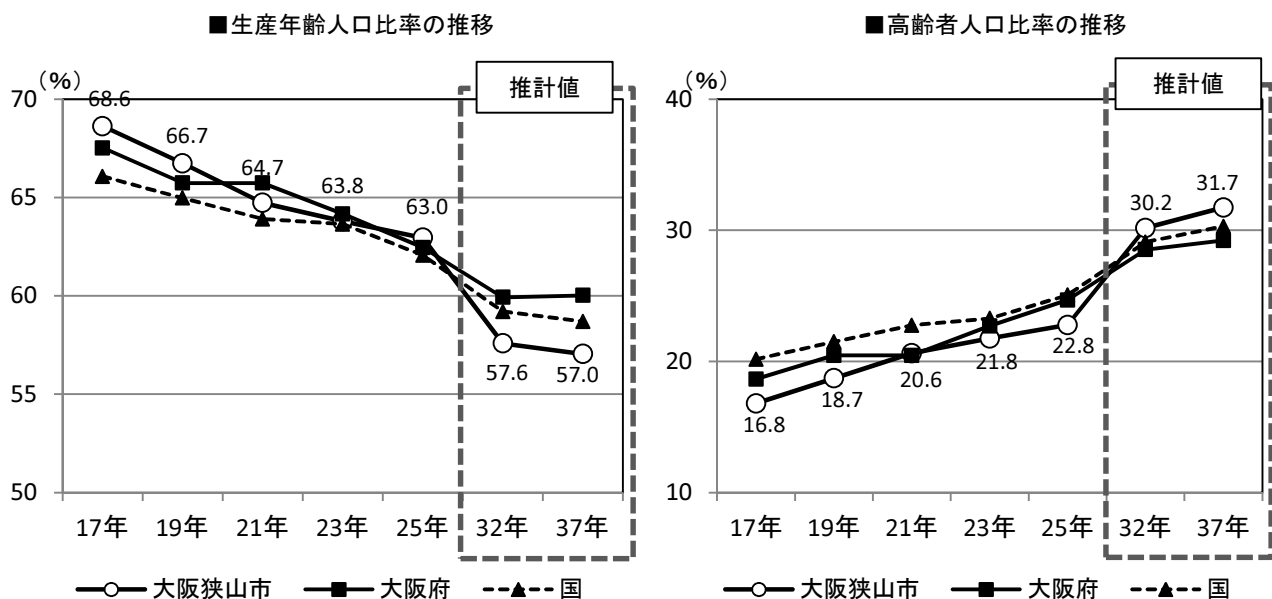
(資料：住民基本台帳 各年9月末現在、国立社会保障・人口問題研究所)

※ 端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

年齢3区分別人口構成比の推移を大阪府、国と比較すると、年少人口比率は、現状では府や国を上回っていますが徐々に減少しており、推計値では同様の水準に近づいていくことが予測されています。

生産年齢人口比率、高齢者人口比率は、現状では府や国とほぼ同様の推移となっていますが、推計値では、生産年齢人口が下回り、高齢者人口比率が上回る結果となっています。

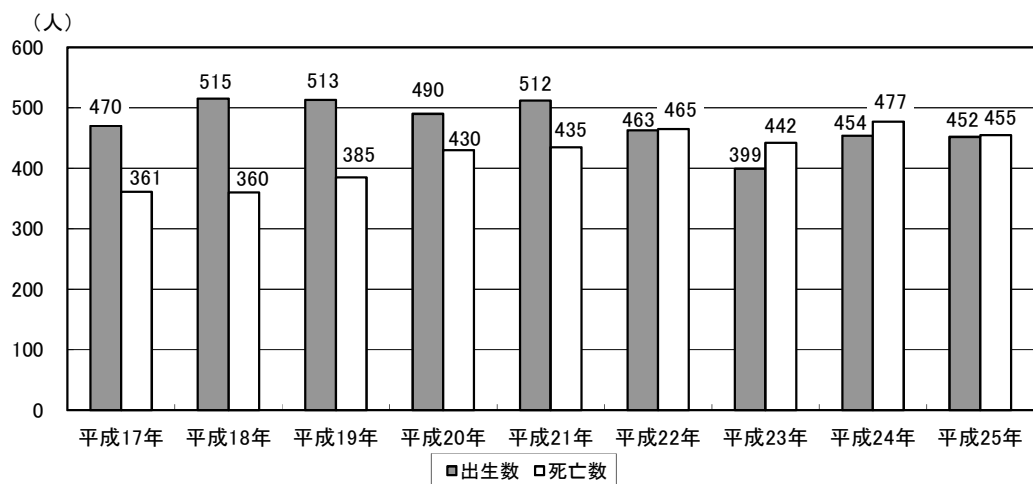




(3) 自然動態

自然動態では、平成 21 年まで出生数が死亡数を上回り、自然増となっていました。年々死亡数が増加し、平成 22 年以降は自然減に転じています。

■自然動態

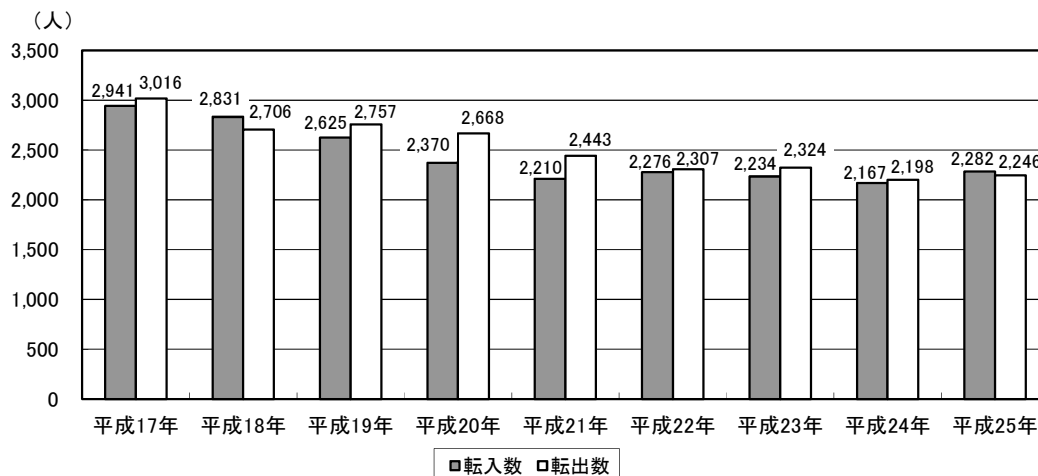


(資料：住民基本台帳に基づく人口動態調査 (総務省))
 ※平成 17 年～24 年までは 4 月 1 日～3 月 31 日、平成 25 年は 1 月 1 日～12 月 31 日。

(4) 社会動態

社会動態では、転入者、転出者ともに年々減少傾向にあり、平成19年から平成24年においては、転出者が転入者を上回る社会減となっています。平成25年では、転入者が転出者を若干上回り、36人の増加となっています。

■社会動態



(資料：住民基本台帳に基づく人口動態調査（総務省）)

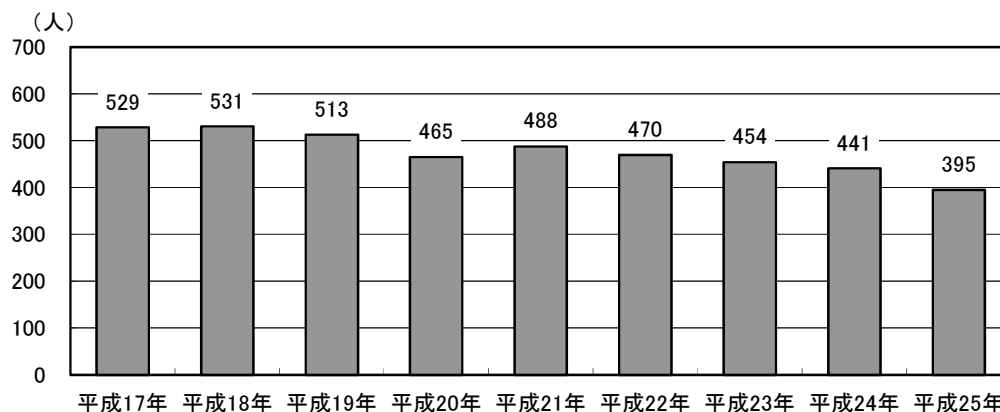
※平成17年～24年までは4月1日～3月31日、平成25年は1月1日～12月31日。

2. 幼児教育、学校教育の状況

(1) 市立幼稚園児童数の推移

市立幼稚園の児童数は、年々減少しており、平成25年では395人と、平成17年に比べ、134人減少しています。

■市立幼稚園児童数の推移



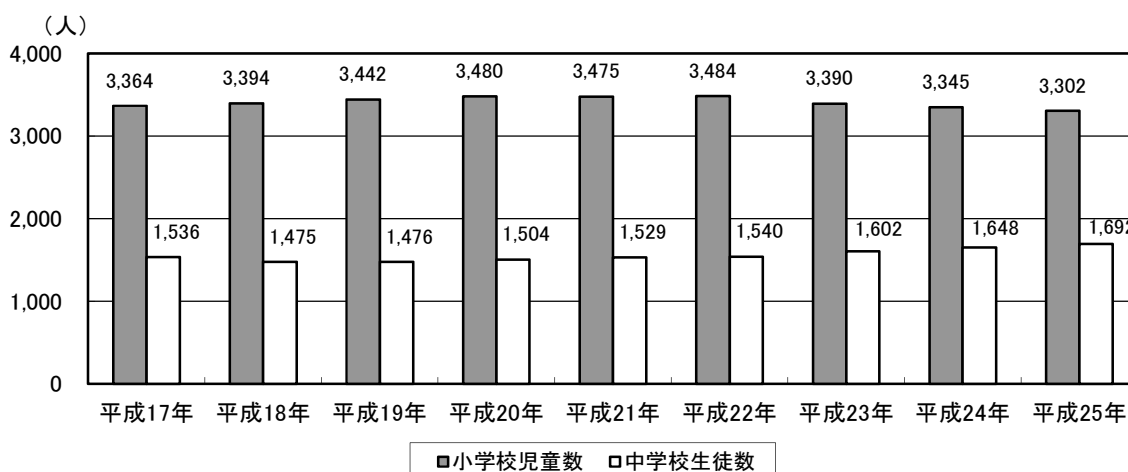
(資料：市教育委員会 各年5月現在)

(2) 市立小・中学校児童・生徒数の推移

本市の小学校は平成 25 年 5 月現在 7 校あり、児童数は 3,302 人と、平成 17 年に比べ、62 人減少しています。

中学校は平成 25 年 5 月現在 3 校あり、生徒数は 1,692 人と、平成 17 年に比べ、156 人増加しています。

■市立小・中学校児童・生徒数の推移



(資料：市教育委員会 各年 5 月現在)

(3) 市立中学校の進路状況

中学校卒業者の進路先では、全日制高校進学者の割合が全体の 9 割以上を占めており、平成 25 年では 94.4%となっています。

■市立中学校

区 分		平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
卒業生総数		478	100.0	503	100.0	526	100.0	508	100.0	515	100.0
高等学校等 進学者数	全日制高校	459	96.0	475	94.4	500	95.1	482	94.9	486	94.4
	定時制高校	3	0.6	8	1.6	3	0.6	2	0.4	5	1.0
	通信制高校	6	1.3	7	1.4	13	2.5	9	1.8	12	2.3
	高等専門学校	0	0.0	3	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	特別支援学校	3	0.6	4	0.8	6	1.1	3	0.6	7	1.4
	計	471	98.5	497	98.8	522	99.2	496	97.6	510	99.0
専修学校(高等課程)		1	0.2	0	0.0	4	0.8	4	0.8	3	0.6
専修学校(一般課程)		0	0.0	1	0.2	0	0.0	3	0.6	0	0.0
就職者		2	0.4	1	0.2	0	0.0	3	0.6	1	0.2
その他		4	0.8	4	0.8	0	0.0	2	0.4	1	0.2

(資料：学校基本調査)

(4) 教育相談の状況

「フリースクールみ・ら・い」では、不登校、進路・奨学金に関する相談件数が多くなっています。

学校教育グループでは、学校、就学相談、発達障がい、いじめ、不登校に関する相談件数が多くなっています。特に平成23年の就学相談に関する相談数は75件になっています。

■フリースクールみ・ら・い(特別教育相談、教育相談、進路相談)

単位：件

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
子育て	32	15	14	22	13	9	12	7	17
家庭問題	2	1	2	0	0	0	0	0	0
問題行動	0	3	0	4	3	3	1	1	5
いじめ	0	5	3	0	1	0	0	0	2
不登校	20	30	21	20	37	20	36	38	33
学校	2	2	1	3	10	10	5	6	6
進路・奨学金	53	5	13	22	23	45	29	39	36
その他	14	5	7	5	5	2	0	0	3
合計	123	66	61	76	92	89	83	91	102

■学校教育グループ(教育相談)

単位：件

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
子育て	1	2	3	1	1	1	1	1	1
家庭問題	1	7	8	3	2	1	2	1	4
問題行動	1	2	4	7	4	4	4	3	6
いじめ	2	6	3	5	2	2	9	7	6
不登校	1	3	5	3	1	2	11	6	8
学校	11	12	10	11	2	10	10	11	20
進路・奨学金	0	0	0	0	0	1	1	13	0
就学相談	4	9	3	17	5	13	75	11	4
発達障がい	1	3	2	2	1	1	10	10	4
その他	0	2	1	3	1	3	6	14	15
合計	22	46	39	52	19	38	129	77	68

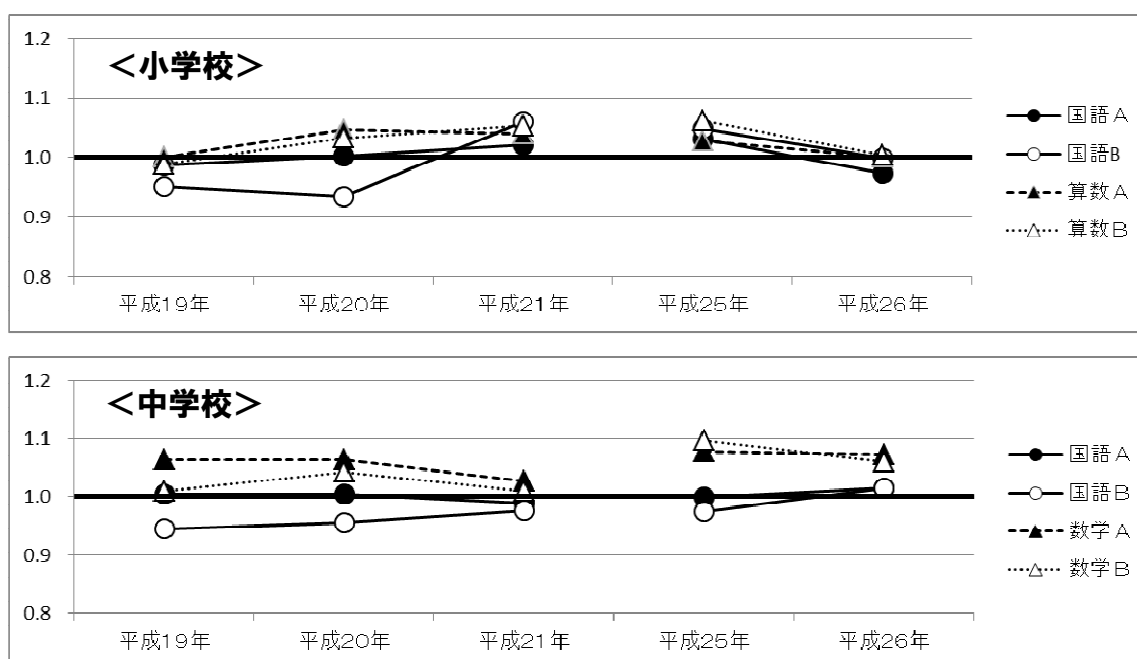
(資料：市教育委員会)

(5) 学力の状況

現行の学習指導要領は、「生きる力」を育むという理念のもと、「学力」の3つの要素として、①知識や技能 ②思考力・判断力・表現力などの活用力 ③学習意欲 を示しています。そして、これまでは、知識や技能（見える学力）の習得に重点が置かれがちでしたが、これからの社会を生きていくためには、活用力と学習意欲（見えない学力）が特に大切と言われ、3つの要素をバランスよく育てていくことが求められています。

平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果から、本市の小学校、中学校の平均正答率は、概ね全国平均に近い数値で推移しており、主に知識や技能（見える学力）の育成については、一定の成果が見られます。

■全国学力・学習状況調査結果（国語・算数（数学））の対全国平均正答率の推移



※ 値は全国平均を「1」としたときの市の平均正答率比を示しています。

※ 悉皆調査の5年間の推移を表しています。（平成22年度・平成24年度は全校で調査を行いました。希望利用で自校採点でした。平成23年度は東日本大震災の影響などにより実施が見送られました。）

しかし、質問紙調査からは、「教科の勉強は好き」と肯定的な回答をする子どもが、全国平均と比べて少ない年度が見られます。特に中学校では国語・数学ともにその傾向があり、教科に対する学習意欲に課題があります。

また、家庭学習についての質問では、宿題はほとんどすべての児童・生徒が取り組んでいるものの、自分で計画を立てた学習や予習・復習などに取り組む姿勢に課題があります。

このように、これまでの調査の分析結果から、本市の子どもたちの学力をさらに高めるためには、活用力や学習意欲（見えない学力）の向上に重点的に取り組む必要があります。

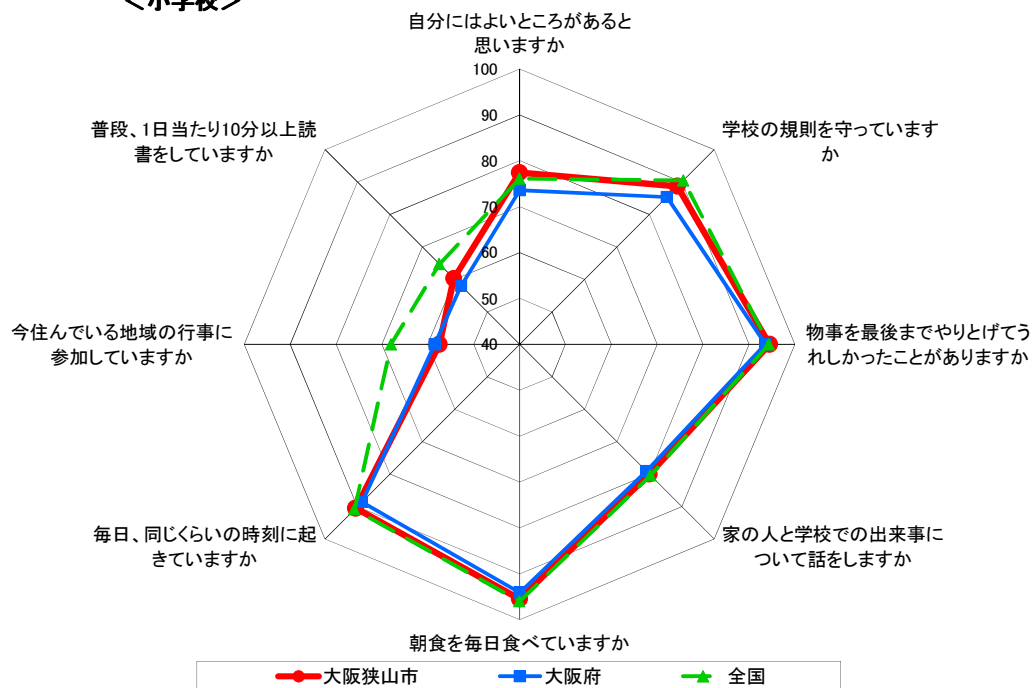
学校の授業、家庭学習において、自ら進んで学習に取り組んだり、学んだことを活かして学習を深めたりすることができるよう、指導方法や評価方法の工夫改善を図る必要があります。

(6) 生活・学習の状況

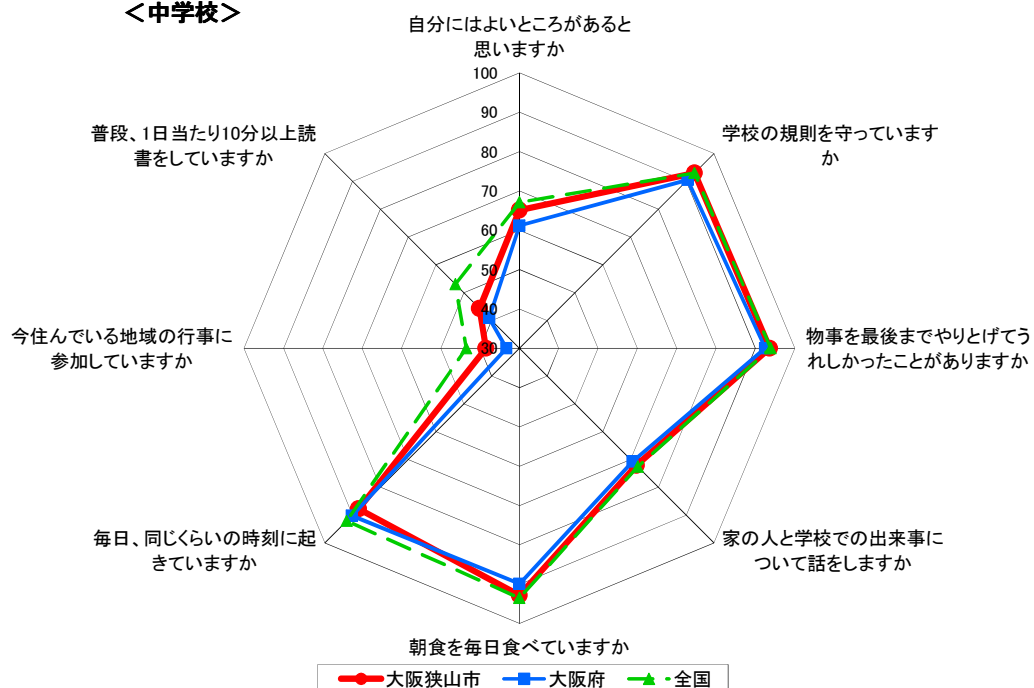
生活・学習状況にかかる質問紙調査の結果を見ると、小学校では、「自分にはよいところがある」（自己肯定感）では全国より高く、中学校では、「学校の規則を守っている」が全国と同率となっています。また、小・中学校とも地域行事への参加、読書時間においては全国より低い状況となっています。

■生活・学習状況にかかる質問紙調査の結果（平成 26 年）

<小学校>



<中学校>



（資料：全国学力・学習状況調査結果）

3. アンケート調査結果

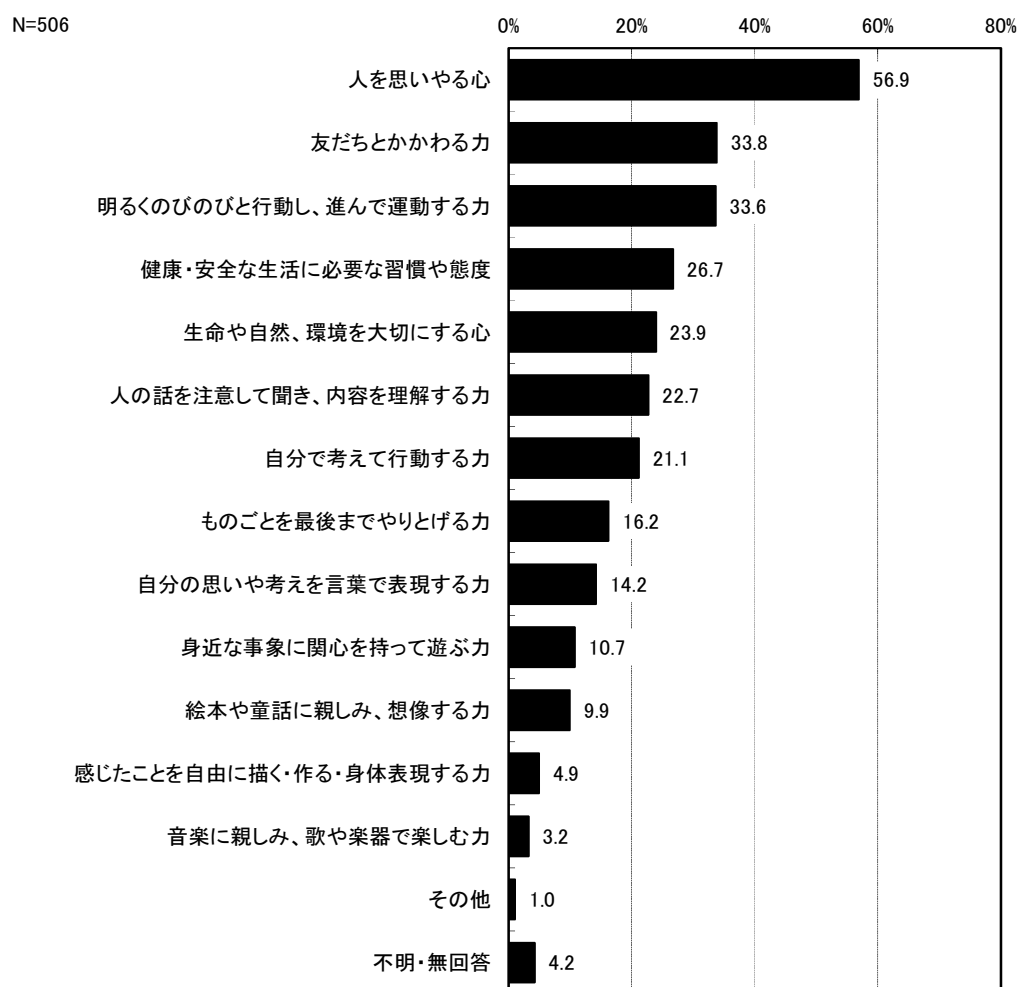
本計画策定の基礎資料とするため、教育や生涯学習に関するアンケート調査を実施しました。

本調査は、市内在住の15歳以上の市民から1,000人を無作為抽出し、郵送配布・回収により実施しました。平成26年1月16日から1月31日を調査期間とし、506人（有効回答率50.6%）から回答を得られました。

（1）就学前教育・保育のなかで、身につけさせたい能力や態度

就学前教育・保育のなかで身につけることが重要だと思う能力や態度について見ると、「人を思いやる心」が56.9%と最も高くなっています。次いで「友だちとかかわる力」「明るくのびのびと行動し、進んで運動する力」が33%台となっており、ほぼ並んでいます。

■就学前教育・保育のなかで、身につけさせたい能力や態度

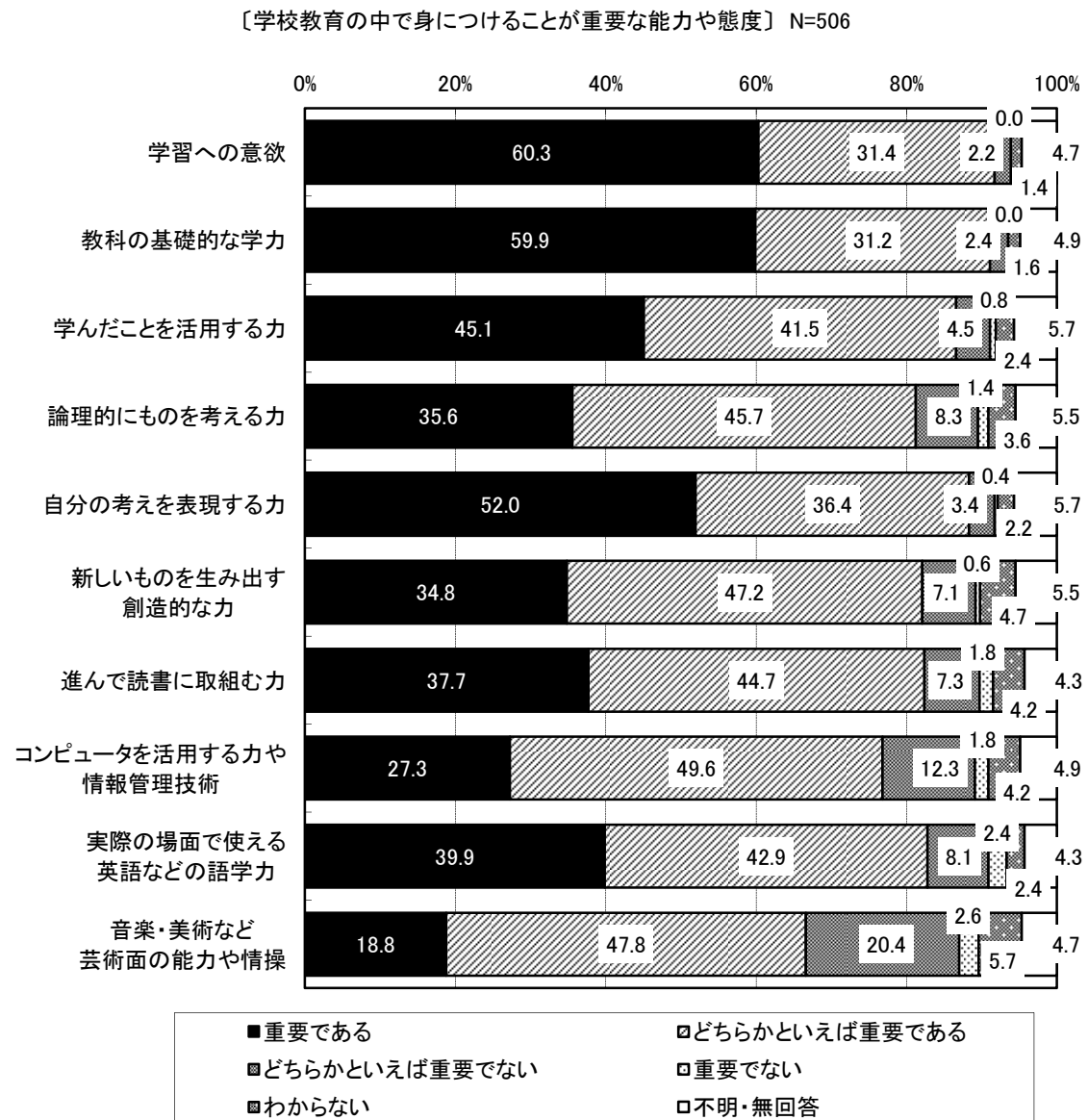


（資料：「教育や生涯学習に関するアンケート調査」）

(2) 学校教育のなかで、身につけさせたい能力や態度

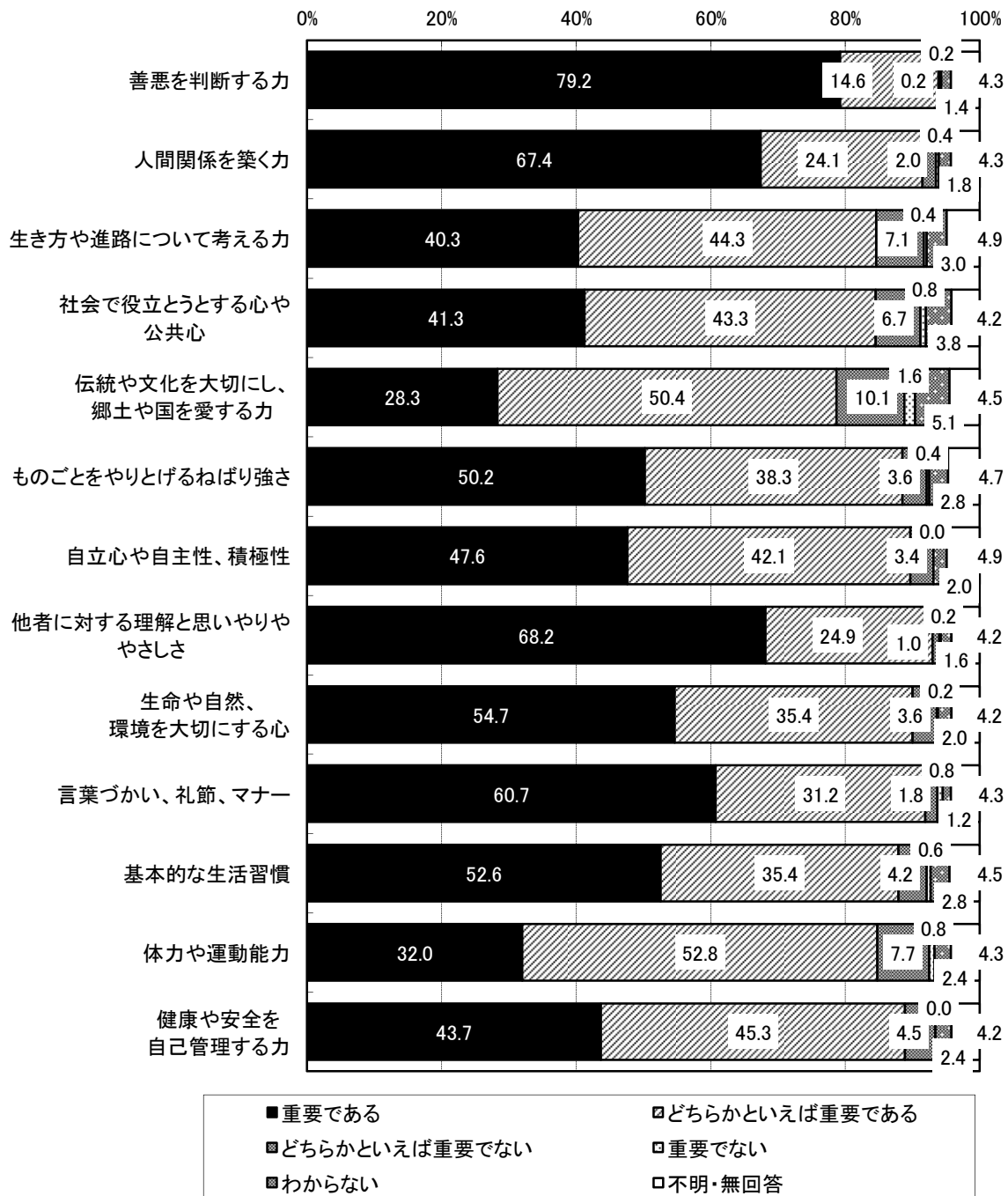
学校教育のなかで身につけることが重要だと思う能力や態度について、[重要である]ではすべての項目において6割後半から9割台と高い割合になっており、そのなかでも「善悪を判断する力」が93.8%と最も高く、次いで「他者に対する理解と思いやりやさしさ」が93.1%、「言葉づかい、礼節、マナー」が91.9%となっています。

■学校教育のなかで、身につけさせたい能力や態度



(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)

〔学校教育の中で身につけることが重要な能力や態度〕 N=506

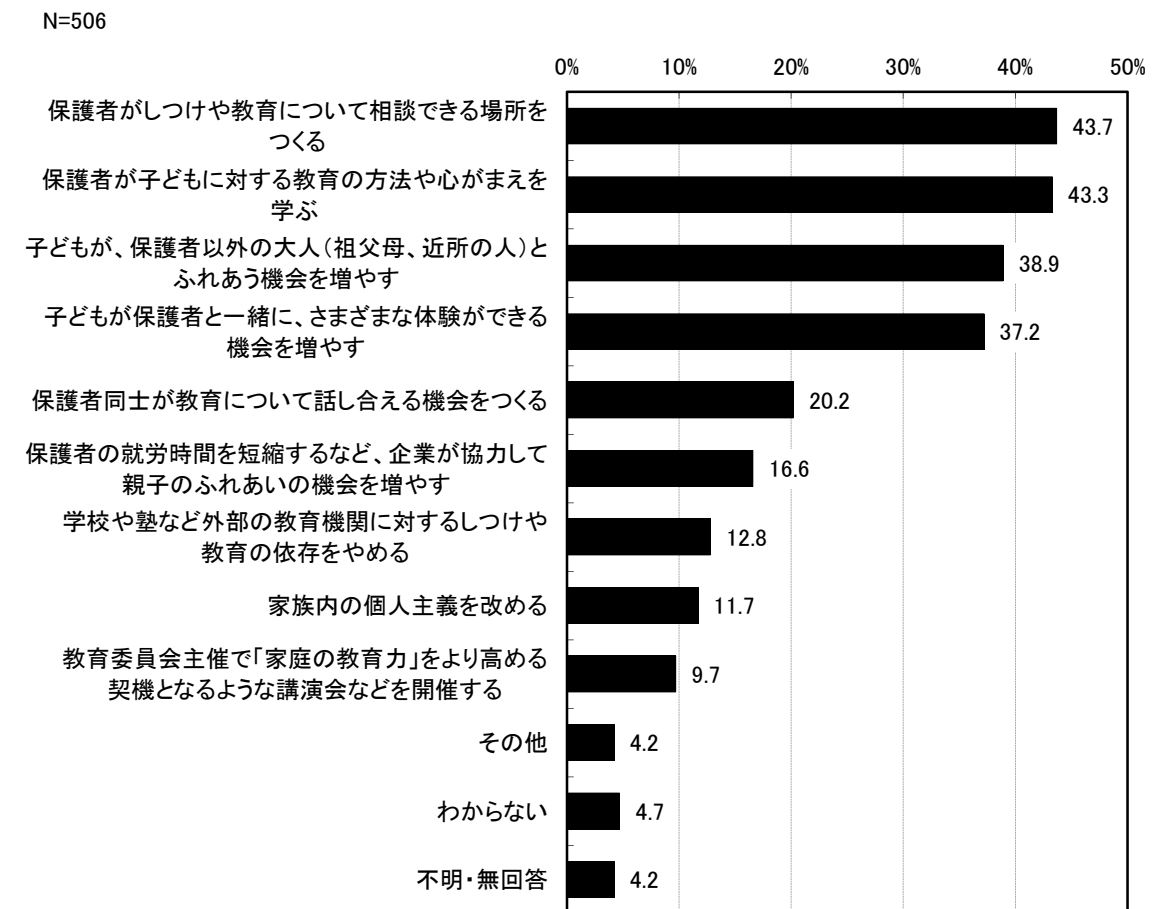


(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)

(3) 家庭の教育力について

「家庭の教育力」をより高めていくために必要な取組について見ると、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」が43%台と最も高くなっています。次いで「子どもが、保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす」「子どもが保護者と一緒に、さまざまな体験ができる機会を増やす」が37～38%台となっており、ほぼ並んでいます。

■家庭の教育力を高めるために必要な取組



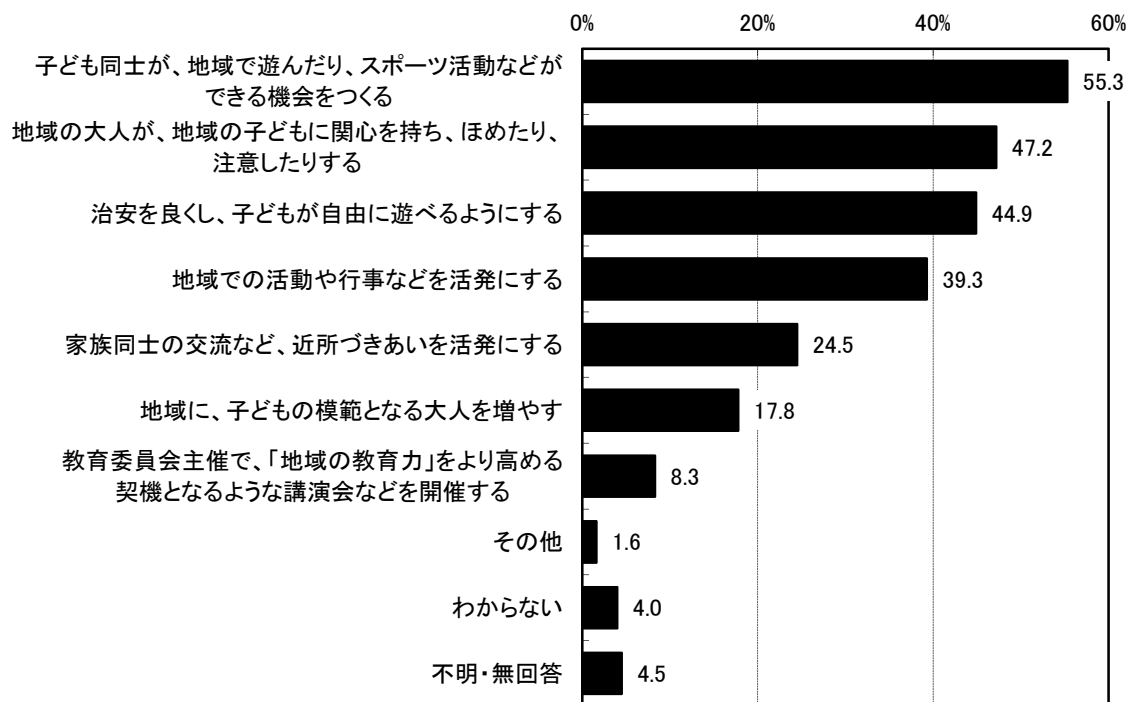
(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)

(4) 地域の教育力について

「地域の教育力」をより高めていくために必要な取組について見ると、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができる機会をつくる」が55.3%と最も高くなっています。次いで「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」が44～47%台とほぼ並んでおり、続いて「地域での活動や行事などを活発にする」が39.3%となっています。

■地域の教育力を高めるために必要な取組

N=506



(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)

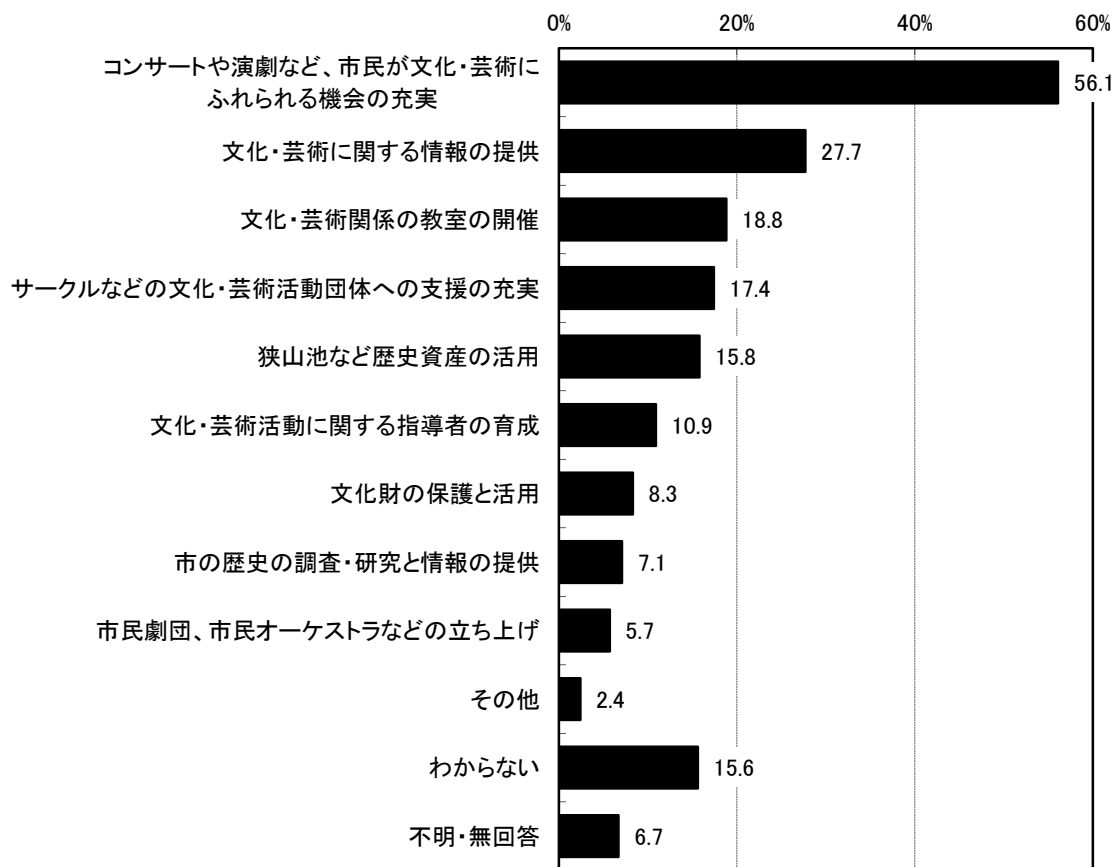


(5) 文化・芸術活動をより充実させていくために必要な取組

大阪狭山市の文化・芸術活動をより充実させていくために、どのような取組が必要だと思うかについて見ると、「コンサートや演劇など、市民が文化・芸術にふれられる機会の充実」が56.1%と最も高く、次いで「文化・芸術に関する情報の提供」が27.7%となっています。続いて「文化・芸術関係の教室の開催」「サークルなどの文化・芸術活動団体への支援の充実」が17～18%台となっており、ほぼ並んでいます。

■文化・芸術活動をより充実させていくために必要な取組

N=506



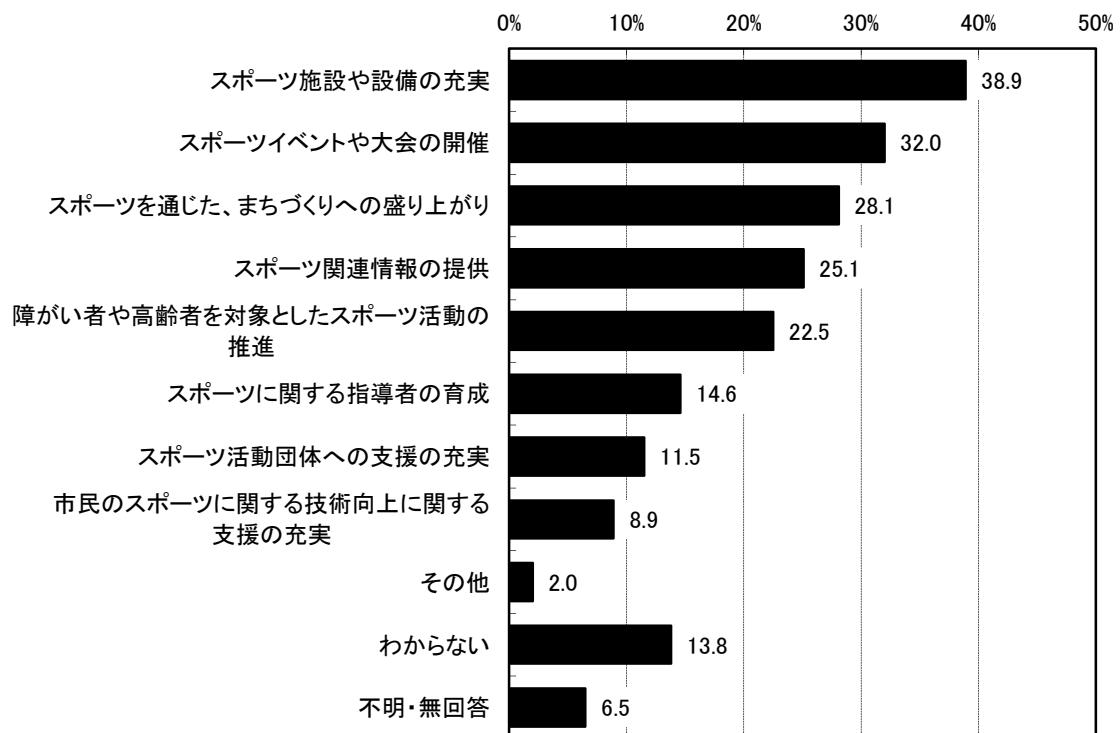
(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)

(6) スポーツ活動をより充実させていくために必要な取組

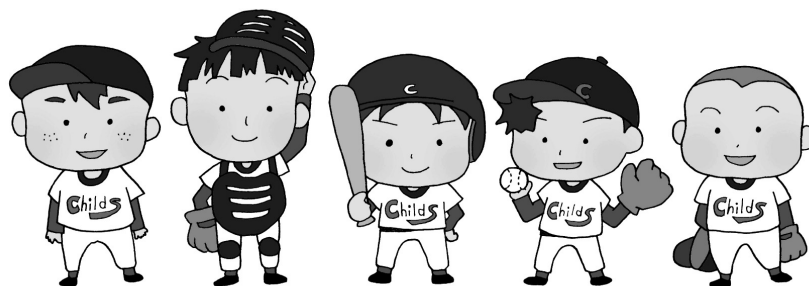
大阪狭山市のスポーツ活動をより充実させていくために、どのような取組が必要だと思うかについて見ると、「スポーツ施設や設備の充実」が 38.9%と最も高く、次いで「スポーツイベントや大会の開催」が 32.0%、「スポーツを通じた、まちづくりへの盛り上がり」が 28.1%となっています。

■スポーツ活動をより充実させていくために必要な取組

N=506



(資料:「教育や生涯学習に関するアンケート調査」)



(7) 教育や生涯学習に関するアンケート調査結果から抽出された課題

①就学前教育・保育、学校教育に関する地域への積極的な情報提供

大阪狭山市の就学前教育・保育や学校教育における現在の取組についての評価を尋ねた設問では、「わからない・知らない」への回答が4割を超えて高くなっています。このため、市民に幅広く市の教育・保育についての理解を得られるよう、多様な情報を積極的に発信していく必要があります。

②子育てに関する保護者の相談の場づくり

家庭の教育力を高めるために必要な取組を尋ねた設問では、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」への回答が最も高く、年齢別にみても、30歳代の子育て世代の回答が他の年齢層と比較して高くなっていることから、こうしたニーズに対応する相談の場づくりが必要です。

③家庭の教育力を高める学習機会の充実

上記と同様、家庭の教育力を高めるために必要な取組を尋ねた設問では、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」への回答とほぼ並んで「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」が高くなっています。このため、相談の場づくりとともに、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実が必要です。

④高齢者と子育て世代の交流

上記の家庭教育に必要な取組を尋ねた設問の回答結果を年齢別に見ると、30歳代の子育て世代は「相談の場づくり」への回答が高く、60歳代以上の高齢層では「教育の方法や心がまえを学ぶ」への回答が高くなっており、こうした意識の違いがみられる世代間の交流やふれあいを促進するなどによって、さまざまなニーズや課題に対応していく方策を検討していく必要があります。

⑤あいさつを基本とする関係づくり

ふだん、地域の子どもとどのように接しているかを尋ねた設問では、「出会ったときは、あいさつをする」への回答が5割を超え、最も高くなっています。一方で「地域の子どもとかかわりはない」への回答が4人に1人の割合でみられるため、子どもと地域住民の交流やふれあいをより一層広げることができるよう、あいさつを基本とする関係づくりを進めていく必要があります。

⑥子育て・教育へのさまざまな地域人材の引き寄せ

地域の学校に対してどのような活動で協力いただけるかを尋ねた設問では、「特にかかわるつもりはない」や無回答を除くと約7割の人が何らかの形で学校に協力したいと考えています。この協力したいという意向を積極的に教育現場に活用していくことが必要です。

⑦地域の若年層と子どもとの交流機会の充実

学校に対して協力できる活動を尋ねた回答結果を年齢別に見ると、普段かかわりの少ない20歳代が「自分の持つ知識・技能を教える活動」に高い回答を示すなど、若年層の協力意識が高いため、地域の若者と子どもとの交流機会を充実させることが必要です。

⑧地域で安全・安心に遊べる場の確保

地域の教育力を高めていくために必要な取組を尋ねた設問では、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができる機会をつくる」への回答が5割を超え、最も高くなっており、次いで「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」、「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」との順となっています。このため、地域のなかで、地域の大人が関わったりしながら、安全・安心に遊んだり、さまざまな活動ができる機会や場の確保を進めていくことが必要です。

⑨狭山池をシンボルにした多様な活動の促進

大阪狭山市の特長や誇りとして、大事にしていきたいことを尋ねた設問では、「安全・安心な暮らしやすい生活環境」が最も高く、次いで「日本最古である狭山池」となっています。安全・安心はすべての教育施策を通じて配慮していく必要があります。また今後、大阪狭山市らしい教育施策や学習活動を展開していくにあたっては、市民の誇りである狭山池を活用した多様な活動を促進していくことが必要です。



第3章 計画の基本理念・基本方針等

1. 基本理念

学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

本市では、市民の心のよりどころであり、シンボルである狭山池の水のきらめきのよう
に人が輝き、人と自然、人と人が共生するまちづくりをめざしています。その土台には、
市民参画と協働を基調としたまちづくり活動があり、地域への愛着や誇りを持って、まち
づくりを担う人材が幅広く活躍しています。

こうした本市ならではのまちづくりを次代に継承し、発展させていくためには、郷土を
愛し、未来を拓く人づくりが必要であり、その大きな役割を担うのが「教育」です。

先人たちがたゆまぬ努力によって築き上げてきた本市の歴史や文化、その恵まれた環境
を大きな財産として受け継ぐとともに、豊かな心とたくましく生きる力を育む教育を推進
することをめざし、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」をこの計画の基本理
念とします。

2. めざす子ども像

～ 自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子 ～

「自分らしく」とは、自分をかけがえない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の
力や個性を最大限発揮するとともに、思いやりの心を持ち、よりよい人間関係を築こうと
する子どもの姿をめざしています。

「いきいきと学び」とは、学ぶことに喜びを抱き、自ら考え、主体的に判断し、目標に
向かってたくましく挑戦しようとする子どもの姿をめざしています。

「さやまを愛する子」とは、豊かな心を持ち、自分の育つ地域との関わりあいのなかで、
ふるさとさやまのすばらしさに自ら気づき、伝統や文化を尊重し、創造しようとする子ど
もの姿をめざしています。

そして、人・地域・歴史文化との関わりあいのなかで、体験的に豊かに学ぶとともに、
生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、生涯輝くことができる力を
備えた子どもの育成をめざします。

3. 基本方針

(1) これからの社会を生き抜く力を養います

教育の出発点である幼児期の教育を重視し、遊びを通じた学びの基礎力や道徳心の育成をはじめ、基本的な生活習慣の定着を図るなど、子どもたちの心身の健やかな発達を支援します。

また、変化の激しい時代を子どもたちがたくましく生き抜くことができるよう、学習意欲を高めるとともに、「自分の考えや問いを進んで発信し、仲間と協働して主体的に課題解決しようとする子どもの育成」をめざす授業づくりや集団づくりに取り組み、社会の変化に即した新たな学びを展開します。

あわせて、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、「ともに学び、ともに育つ」支援教育、「人権尊重・生命尊重の精神、他人を思いやる心」など豊かな人間性を育む道徳教育、体力の向上や健康教育の他、キャリア教育、英語教育などの現代的課題に対応した教育を推進します。

さらに、さまざまな教育課題に対応できる実践的な指導力を備えた教職員の集団づくりをめざし、研修の充実やリーダー育成に努めます。

重点目標

- 遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実
- 社会の変化に即した新たな学びの展開
- 子ども理解と支援教育の推進
- 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- 現代的課題に対応した教育の推進
- 教員の資質向上

(2) 安全で快適な教育環境を整備します

子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、保育所・幼稚園・小・中学校の連携を深め、長期的な視点で子どもたちの理解を深めるとともに、生徒指導や支援教育に重点を置いたネットワークづくりや専門家による教育相談体制の充実を図ります。また、子どもたちが学校園施設で安心して学び、安全で快適に生活できるようにするため、安全管理に努めるとともに、教材と備品の配備、学校園施設などの整備・改修を計画的に進め、学びを支える学習環境の充実を図ります。

重点目標

- 教育指導体制の充実
- 教育施設環境の改善・充実

（３）学校・家庭・地域が連携した教育を推進します

子どもたちが、学力だけでなく、たくましく、心豊かに生きていくための総合的な力を身につけるためには、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む必要があります。そのため、家庭教育への支援を図るとともに、教育を支援する地域人材の確保を進めるなど、地域の教育力を学校の教育活動に活かしていきます。また、学校・家庭・地域の連携を強化するなかで、地域全体で子どもを育てる教育コミュニティづくりを推進し、本市らしさを活かした市全体の教育力の向上に努めます。

重点目標

- 家庭教育の充実
- 地域教育の充実
- 学校・家庭・地域との連携

（４）生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、学習の成果が地域に還元され、まちづくりに活かされるよう、人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツや文化芸術に親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・文化芸術活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

重点目標

- 生涯スポーツ活動の推進
- 生涯学習や文化芸術活動の推進



(5) 郷土愛を育み、歴史文化を振興します

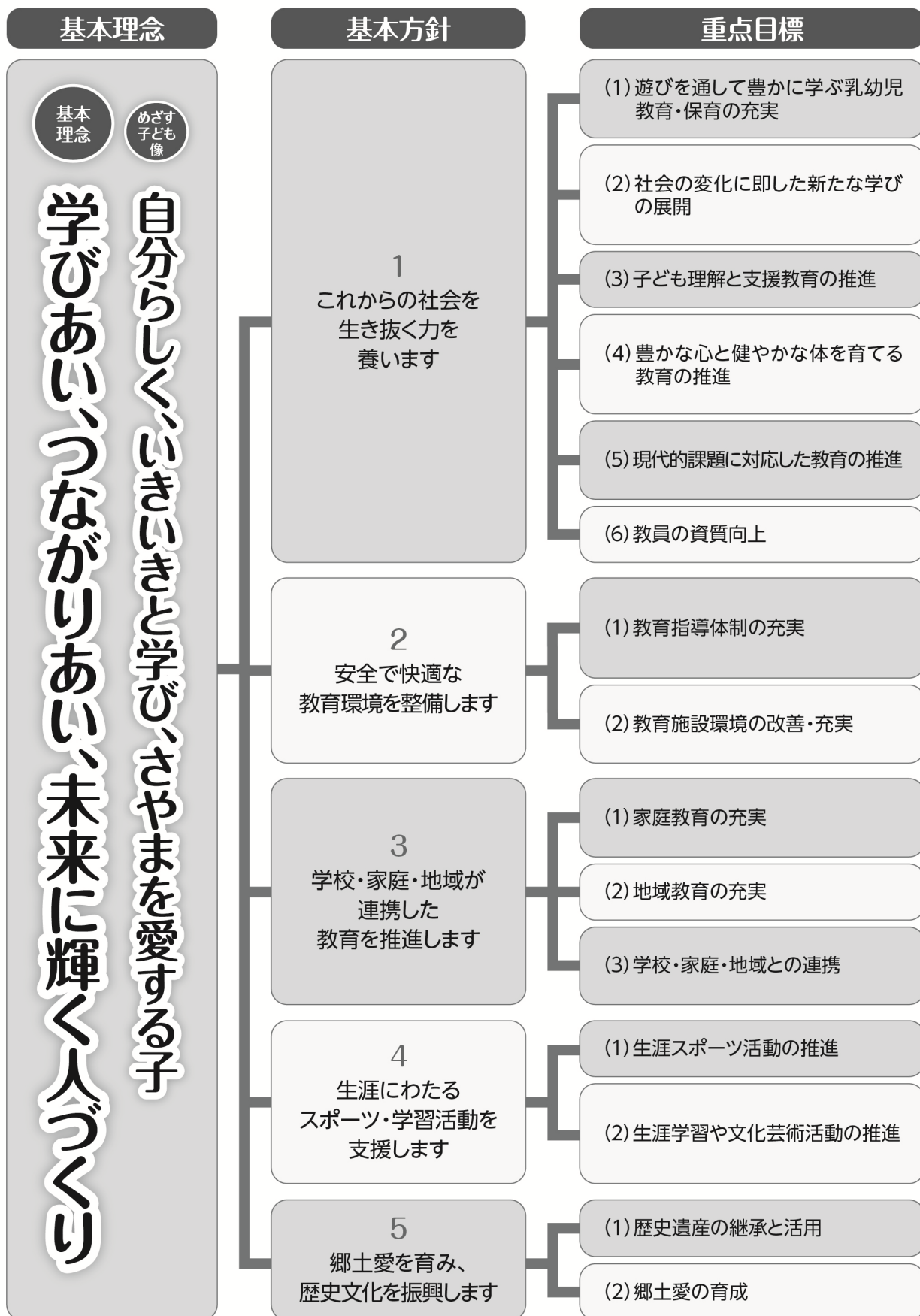
狭山池をはじめとする本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、狭山池博物館・郷土資料館などを活用し、市民が文化財などにふれる機会の充実に努めます。また、このような本市ならではの資源を市民が身近に感じることのできる取組を通じ、大阪狭山市の歴史文化により一層興味・関心を持ち、理解を深められるようにすることで、郷土への誇りやふるさと意識の高揚に努めます。また、子どもたちが郷土文化にふれられる地域活動への支援を図ります。

重点目標

- 歴史遺産の継承と活用
- 郷土愛の育成



4. 施策の体系



取組施策

- ①質の高い幼児教育・保育の提供
- ②道徳心や規範意識を育む指導の充実
- ③基本的な生活習慣づくり

- ④個々の発達と集団に即した指導の充実
- ⑤発達や学びの連続性をふまえた幼児教育・保育の充実
- ⑥親と子がともに育つ乳児期からの子育て支援の充実

- ①学習意欲に支えられた子ども主体の授業づくり
- ②知識を活用し、問題を解決する力を育む授業づくり
- ③互いに認めあい、協働しあう集団づくり
- ④図書館教育の充実と読書活動の推進

- ⑤すべての教科における言語活動の充実
- ⑥自学自習力(家庭学習習慣)の確立
- ⑦個に応じた指導(少人数指導)などきめ細かな指導体制の充実
- ⑧学習機会の充実(二学期制、土曜日、夏季休業日などの見直し)

- ①支援教育の充実
- ②相談体制の充実ときめ細かな支援の推進

- ③関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援
- ④学校における指導体制の充実と学習環境の工夫

- ①道徳教育の充実
- ②人権教育の充実
- ③いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
- ④不登校、問題行動などの未然防止と丁寧に対応する指導体制の充実

- ⑤体力の向上
- ⑥食育の推進
- ⑦安心で安全な学校給食の充実

- ①キャリア教育の推進
- ②英語教育の推進
- ③国際理解教育の推進

- ④環境教育の推進
- ⑤ICTの活用・教育の情報化の推進
- ⑥安全教育の推進

- ①調査研究や教材開発を推進する体制づくり
- ②教職員研修の充実

- ③リーダーの育成とチームワークづくりの推進
- ④教員の指導力向上と人権感覚の育成

- ①保・幼・小・中の連携
- ②生徒指導、教育相談の充実
- ③教職員が子どもたちとじっくり向きあえる体制の整備
- ④地域に開かれた学校づくりの推進

- ⑤家庭に対する教育支援の推進
- ⑥スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど専門家の配置による指導体制づくり
- ⑦就学や進学に対する支援

- ①安全管理の充実
- ②学校園施設の整備・改修
- ③給食施設の整備・改修

- ④指導内容に応じた備品の配備
- ⑤学校園規模の適正化の検討

- ①子どもの権利を大切にする家庭教育に関する啓発の推進
- ②子育て家庭への支援の充実
- ③家庭の教育力向上をめざした成人教育の充実

- ④教育に関する保護者相談体制の充実
- ⑤早寝早起き朝ごはん運動の推進

- ①地域で子どもを育む意識啓発の推進
- ②地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用

- ③安全・安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり

- ①家庭・地域との連携による学校の活性化
- ②放課後の活動の充実
- ③青少年の健全育成の推進

- ④地域の力を学校に活かす仕組みづくりの推進
- ⑤いじめ・問題行動の防止などにおける連携の推進

- ①誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実
- ②体育協会・総合型地域スポーツクラブなどと連携した事業の充実

- ③スポーツ施設の整備・改修
- ④市民の体力維持・向上

- ①公民館活動をはじめとする社会教育事業や学習機会の充実
- ②生涯学習情報の提供
- ③読書活動の推進
- ④社会教育施設などの整備・運営

- ⑤文化芸術に親しむ機会の充実
- ⑥学習成果の活用と指導者の養成
- ⑦国際交流の推進

- ①文化財の調査研究と保存管理
- ②文化財の普及・啓発

- ③歴史文化拠点施設などの整備・運営

- ①狭山池を活かした学習機会の充実
- ②歴史遺産を活かした学習機会の充実

- ③小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくり
- ④郷土を学ぶ地域活動の推進

第4章 施策の展開

基 本 方 針 1

これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1

遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実

【現状と課題】

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育・保育は、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで、大変重要な役割を担っています。

アンケート調査において、「就学前教育・保育のなかで身につけることが重要だと思う能力や態度」の設問で、「人を思いやる心」が半数を超えて最も高くなっており、道徳性の芽生えに重きを置いた教育・保育が求められています。家庭における教育力の低下が指摘されるなか、発達段階や学びの連続性をふまえた教育課程を編成し、遊びや生活などの直接的、具体的な体験活動を通して、豊かな心を育む教育・保育を行う必要があります。

国では、「子ども・子育て支援新制度」により、乳幼児期における教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進することを目的とした取組が進められています。

本市においても、少子化の進行や女性の社会進出により、幼稚園の園児が減少する一方で、保育を希望する児童が年々増加しています。新制度のもと幼稚園、保育所及び認定こども園という教育・保育施設がそれぞれの特色を活かしながら、質の高い教育・保育を効果的に提供する体制づくりを進める必要があります。

また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化にともない、地域のなかで孤立しないよう、子育て家庭を社会全体で支える取組が重要となっています。

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成や基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実するとともに、発達や学びの連続性をふまえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子育て支援の充実を図るとともに、家庭・地域をはじめ、関係機関との連携を進め、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組】

①質の高い幼児教育・保育の提供

- ・「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育所、幼稚園、こども園がそれぞれの特色を活かして質の高い教育・保育活動を展開し、子どもの成長・発達を促進します。また、

保育所の新設や市立幼稚園の認定こども園への移行・再編など、本市の状況に応じた待機児童の解消を進めます。

- ・幼児期における教育・保育の質の向上を図るため、公私連携による施設間の職員交流や情報交換の場を充実するとともに、子ども同士の交流活動を推進します。

②道徳心や規範意識を育む指導の充実

- ・遊びや集団生活を通して人とのかかわる力、自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳心や規範意識を培う指導を充実します。

③基本的な生活習慣づくり

- ・基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭と連携しながら、子どもの生活リズムの定着を図り、健康な心と体づくりをめざします。

④個々の発達と集団に即した指導の充実

- ・障がいやサポートの必要がある子どもの指導について、関係機関との連携を図りながら、集団生活のなかで一人ひとりの発達を促していきます。

⑤発達や学びの連続性をふまえた幼児教育・保育の充実

- ・「小1プロブレム^{※1}」などの課題解消を視野に、保育所、幼稚園、こども園と小学校との連携を一層強化し、子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育・保育の充実を図ります。
- ・預かり保育の充実、認定こども園への移行、3年保育の検討、多様化する保護者のニーズへの対応など、さまざまな課題を検討し、子どもたちが健やかに育っていけるよう、将来を見すえた環境づくりを進めます。

⑥親と子がともに育つ乳児期からの子育て支援の充実

- ・市民との協働によるさまざまな子育て支援の取組を充実させるとともに、地域子育て支援拠点事業^{※2}の充実を図ります。
- ・認定子育てサポーター^{※3}の養成を図り、地域でのつながりを深めながら、子育て家庭を支援します。また、子育て家庭の親と子が会員となって、地域の協力を得ながら運営を行うプレイセンターの活動を支援します。
- ・市民が会員となって子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターについて、それぞれの地域で活発な活動を促進するため会員の拡大を図ります。

※1 小1プロブレム：

小学校に入学したばかりの1年生が、「先生の話が聞けない」「授業中座ってられない」「集団行動がとれない」など、学校生活になじめない状態が続くこと。

※2 地域子育て支援拠点事業：

公共施設や保育所などの地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施し、子育ての孤立感や負担感の解消を図ることを目的とした事業。

※3 認定子育てサポーター：

子育てや保育経験のある市民を対象に養成講座を実施し、受講者を子育てサポーターとして認定する。子育てサポーターによる新しい取組によって、各地域での子育て支援の充実を図るもの。

【現状と課題】

グローバル化や情報通信技術の進展など、変化の激しい社会における学校教育の課題は、子ども一人ひとりが夢に向かって、学び続けようとする意欲を高め、自分の力で生き抜くための根幹となる学力を身につけさせることです。

アンケート調査において、「学校教育のなかで身につけることが重要な能力や態度」の設問では「学習への意欲」、「学校教育のなかで力を入れて行う必要がある施策・事業」の設問でも「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」が約9割と最も高くなっており、意欲を高める取組がいかに求められているかが分かります。

各学校においては、学習指導要領に基づくさまざまな言語活動や協働的な学習活動を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な力を育むとともに、児童生徒が「なんのために学習するのか」を自覚し、自分の個性を生かし、主体的に取り組む授業づくりと集団づくりをめざして、取り組んでいるところです。

我が国の子どもの課題として指摘されている学力や学習意欲の個人差は、本市の課題でもあり、個に応じたきめ細かな指導を継続発展させるとともに、子ども一人ひとりについての理解を一層深め、指導形態や指導方法の工夫改善に取り組むことが必要です。

読書に対する関心や意欲、学習習慣の確立は、家庭教育の影響が大きいことをふまえ、よりよい習慣が身につくよう家庭との連携のあり方を工夫し、これからの社会で求められる人物像を保護者と共有しながら、新たな学びを展開していくことが大切です。

【施策の方向性】

自分の考えや問いを進んで発信し、仲間と協働して主体的に課題解決しようとする子どもの育成をめざします。その過程において、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせることを大切にし、児童生徒のよさや可能性を見つけて肯定的に評価することで、子どもたち一人ひとりの学習意欲を高めます。

各学校では、「自ら課題意識を持って考え、主体的に判断し行動できる資質や能力」を、学力の根幹をなすものとして共通理解し、教育目標と関連させて明確にしながら、「説明力・質問力・協働する力・課題解決を図る力」の育成をめざす授業づくりや集団づくりに取り組み、社会の変化に即した新たな学びを展開します。

また、家庭との連携を工夫して、読書活動の推進や学習習慣の定着をめざし、学びの充実を図ります。

【主な取組】

①学習意欲に支えられた子ども主体の授業づくり

- ・デジタル教材や液晶プロジェクターなどのICT^{※1}機器を活用し、視覚的効果を取り入れた分かりやすい授業づくりの工夫や、効果的な教材教具の研究開発を推進し、学習意欲の向上を図ります。
- ・観察や実験、調査、見学などの体験的な活動、芸術的な表現活動など、子どもが五感を使って主体的に取り組む学習活動を工夫します。
- ・評価方法の工夫改善に取り組み、学習指導要領の目標に準拠した評価を行います。授業では、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性、進歩の状況などについても評価し、意欲を高めるよう努めます。

②知識を活用し、問題を解決する力を育む授業づくり

- ・到達目標を明確に示し、児童生徒が見通しを立て、これまでに習得した知識を活用しながら問題を解決する学習過程による授業づくりを工夫し、思考力、判断力、表現力の育成を図ります。

③互いに認めあい、協働しあう集団づくり

- ・一人ひとりの考えや想像、感じ方は異なり、尊重しあうことが大切であるという価値観のもと、グループ学習や討論など、子ども同士が学びあう場を設定し、協働しあう集団づくりを進めます。

④図書館教育の充実と読書活動の推進

- ・学校・家庭・地域と市立図書館が連携しながら、子どもの「読む・調べる」習慣の確立に向けて、「読書eプラン^{※2}」を推進します。
- ・学校図書館司書を有効に活用しながら、学校図書館を使った授業を日常的に計画し、「読書・学習・情報」という三つのセンターとしての機能の充実を図ります。

⑤すべての教科における言語活動の充実

- ・学校生活全体で、「自分の考えや問いを進んで発信する活動」を重視して取り組みます。
- ・総合的な学習や特別活動の時間などにおいて、社会における課題を見つけ、情報を収集して発信する活動などを計画し、実際の生活のなかで生きて働く言語力を育みます。

※1 ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術の略。学校においてパソコンやデジタルテレビを導入し、授業での子どもたちの情報活用能力の育成を図る。教師による学習指導の準備と評価のための活用や授業での活用も行われている。

※2 読書eプラン：本市の子どもたちの読書活動を推進するために作成した計画。市立図書館を含めた連絡会を中心に、読書を通じて子どもたちの考える力や豊かな感性を育むさまざまな取組を行っている。「e」はeveryday、everyone、everywhere（毎日、だれでも、どこでも）などの略。

⑥自学自習力（家庭学習習慣）の確立

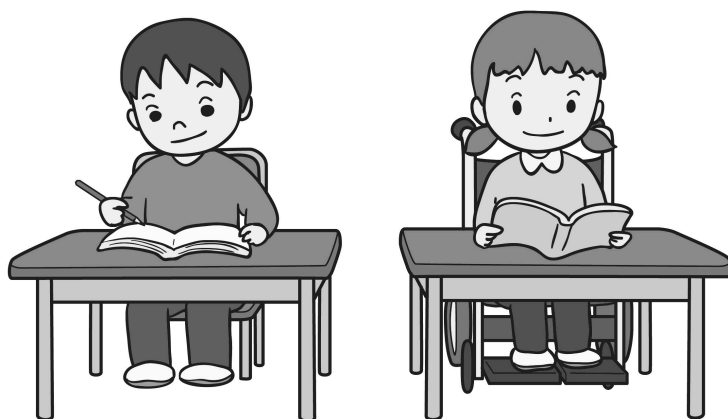
- ・学習習慣や生活習慣の形成に向けて、家庭学習の時間や方法、テレビやゲームのルールづくりなど、家庭と連携を図った取組を行います。
- ・家庭学習ノートや手作りワークなどの教材を作成し、児童生徒の自学自習への意欲を高めます。

⑦個に応じた指導（少人数指導）などきめ細かな指導体制の充実

- ・個々のつまづきを丁寧に把握し、加配教員などの活用を工夫しながら、どの子も置き去りにしない授業づくりをめざした少人数指導や習熟度別指導などの体制づくりを推進します。

⑧学習機会の充実（二学期制、土曜日、夏季休業日などの見直し）

- ・二学期制による教育課程の枠組みを見直し、授業時数の確保や学校行事の充実をふまえた新たな教育課程の編成を工夫します。
- ・土曜日や夏季休業日のあり方について検討し、学習機会の充実を図ります。



【現状と課題】

「支援教育」とは、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

アンケート調査において、「学校教育のなかで力を入れて行う必要がある施策・事業」の設問では、「障がいのある子とない子が共に学び、共に育つ教育の充実を図る」が約8割となっており、支援教育の充実に対する意識の高さが感じられます。

支援教育をめぐるのは、平成18年の国連総会における「障害者の権利に関する条約」や平成23年の「障害者基本法の一部改正」、「学校教育法施行令の一部改正」などの国の動きをふまえ、インクルーシブ教育^{※1}の理念に基づく「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進が求められています。

障がいのある児童生徒の在籍人数や、通級指導^{※2}教室で指導を受ける児童生徒は年々増加しています。また、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への対応も課題となっており、各学校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく学校全体による支援体制の強化が急務となっています。

一人ひとりの状況に応じた適切な指導・支援を行うために、相談体制の充実や教員などの専門性の向上、支援体制の充実と学習環境の工夫改善、関係機関との連携などをさらに進めていく必要があります。

【施策の方向性】

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、発達障がいを含む子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を図るために、授業のユニバーサルデザイン^{※3}化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個に応じた指導を行うために、教員などの専門性の向上を図り、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができる体制を整えます。

さらに、関係機関や専門家との連携、協力、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

※1 インクルーシブ教育：

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育。国連の障害者権利条約の批准に向けて国内の法整備が進められた際、改正障害者基本法でインクルーシブ教育の理念が盛り込まれた。

※2 通級指導：

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒に対して、各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障がいによる困難の改善・克服のために別の教室で行う指導形態。

※3 ユニバーサルデザイン：

すべての人が利用しやすく、暮らしやすいように、ものづくりやまちづくり、環境づくりを行うという考え方。特別な支援を要する子どもに配慮した授業づくりをしていくことが、学級のすべての子どもにとってわかりやすい授業となると考えることができる。

【主な取組】

①支援教育の充実

- ・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向けて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の充実を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の方法について、専門家による指導助言を仰ぎながら、研究を深めます。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流及び共同学習などの機会を大切にし、ちがいを認めあいながら互いを大切にし、高めあおうとする態度を育みます。
- ・保護者や地域の方々の理解を促進するため、支援教育の啓発に努めます。

②相談体制の充実ときめ細かな支援の推進

- ・子どもや保護者の思いを受けとめ、発達段階や障がいの状況に応じた適切な支援が行えるよう、「特別教育相談」「特別就園就学相談」「巡回相談」などの充実を図り、就園前から学校卒業後までの系統性をふまえた相談体制づくりをめざします。

③関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援

- ・子どもネットワーク会議を中心に、教育、医療、保健、福祉が密接に連携し、発達障がいなどの早期発見、早期支援、継続的な支援体制の構築をめざします。
- ・各学校の子ども理解コーディネーターや通級担当者による連絡会、発達障がい実践研究会、発達障がい早期支援研究事業などにおいて、MIM^{※1}（Multilayer Instruction Model=多層指導モデル）の活用による、つまずきの早期発見や指導方法についての情報交流を図りながら、すべての子どもを対象とする取組を推進します。

④学校における指導体制の充実と学習環境の工夫

- ・支援教育に関する研修を充実し、教職員の専門性の向上を図ります。
- ・すべての子どもたちにとって効果的な支援となるユニバーサルデザインの観点を取り入れた「授業づくり」や自尊感情を高める「集団づくり」を進め、どの子どもも安心感の持てる学習環境づくりを学校全体で進めます。
- ・個別指導（通級指導、少人数指導、ティームティーチング^{※2}など）と集団指導をバランスよく行うことができる体制づくりを進めます。

※1 MIM（多層指導モデル）：

通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供していこうとする学力指導モデル。とりわけ、読み（特殊音節などを含む語の正確で素速い読み）に顕著なつまずきを示す子どもの認知特性を分析し、その状態に応じた支援を行う。

※2 ティームティーチング：

複数の教員が役割を分担し、協力しあいながら指導計画を立て、授業を行う指導方法。

【現状と課題】

現在の日本の若者や子どもたちには、他者への思いやりの心、生命尊重・人権尊重の心、自制心や規範意識の低下、基本的な生活習慣の乱れ、人間関係を形成する力の低下などの傾向が指摘されています。さらに、国際比較調査などにおいても、「自尊感情」が低く、将来への夢を描けず、不安を感じている子どもの割合が高くなっています。このような課題は、学校においては、いじめや不登校、問題行動などの形で現れ、児童生徒の豊かでたくましい人間性を育むことが、大きな課題となっています。

このような現状をふまえて、各学校では、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、問題行動などの未然防止と丁寧に対応する生徒指導体制づくりに取り組んでいます。

アンケート調査において、「いじめについて、特に大切だと考えること」の設問では、「保護者が自分の子どもに対して、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える」が最も高く、次いで「学校全体で観察」、「保護者と子どもの日常会話」、「学校でいじめがいないと指導」となっており、家庭と学校が協力して取り組むことが大切と認識されていることが分かります。

子どもたちの体力については、文部科学省の調査結果などから全体として低下し、運動する子としない子の二極化が顕著となっており、学校生活全体の取組を通して、運動を楽しく続ける工夫をする必要があります。

学習意欲と同様に、生活習慣や食習慣の確立、自分への自信、体力などについても、個人差が大きいことをふまえ、安心して安全な生活を送れるように配慮しながら、家庭や地域とともに一人ひとりの子どもたちから積極性を引き出し、豊かな心とたくましい体を育むことをめざした指導を積み重ねていくことが大切です。

【施策の方向性】

規範意識と人権尊重の精神や生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心など、豊かな人間性を育む道徳教育を推進するために、その要となる道徳の授業において国や府の資料などを活用し、子どもの心に響くよう研究を推進します。また、いじめや不登校などの未然防止と丁寧な生徒指導体制の充実を図るとともに、児童会や生徒会などの取組や地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育みます。

さらに、子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安心して安全な学校給食の提供に努めます。

【主な取組】

①道徳教育の充実

- ・「生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身につけることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動など、さまざまな体験活動を行います。

②人権教育の充実

- ・児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるよう、すべての教育活動を通じて、相手の考えや気持ちを想像する力や共感的に理解する力、互いにわかりあうためのコミュニケーション能力、人間関係を調整する能力や問題を解決する能力などの育成に取り組みます。

③いじめ防止基本方針に基づく取組の推進

- ・「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- ・各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定し、教育活動全体を通じて、子どもの豊かな情操や道徳心を養い、よりよい人間関係を構築する能力や規範意識などの高揚に努め、いじめを未然に防ぐための取組を一層進めます。

④不登校、問題行動などの未然防止と丁寧に対応する指導体制の充実

- ・不登校や問題行動などに対する教員の指導力の向上を図り、子どもの背景に着目しながら、未然防止、早期発見と丁寧な対応に努めます。
- ・不登校に対しては、適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」による取組や相談活動などを通して、児童生徒の学校生活への適応を図ります。

⑤体力の向上

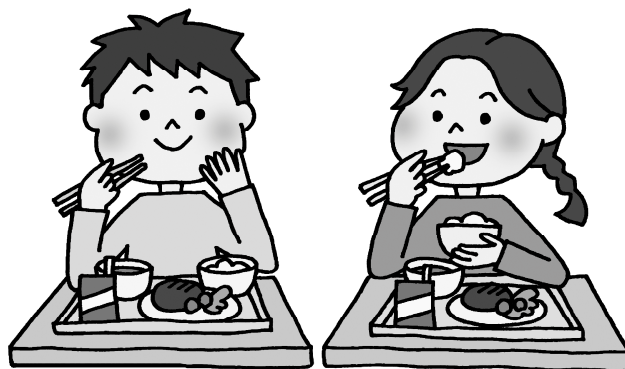
- ・子どもが体育の授業において運動することの楽しさを実感するとともに、地域の人材などを活用した授業の展開などにより意欲を高め、進んで運動する子どもの育成を推進します。
- ・子どもの健康教育に対する関心を高めるとともに、生活習慣病や薬物乱用防止教育、性に関する教育を推進します。

⑥食育の推進

- ・発達段階に応じた食に関する知識を学び、食を選択する力や望ましい食習慣を身につけ、正しい食生活を実践できる子どもの育成に取り組みます。
- ・「大阪狭山市食育推進計画」に基づき、家庭や地域、関係機関の連携を図りながら、子どもたちが正しい食生活を実践できるよう、保護者などへの積極的な啓発活動を行います。

⑦安心で安全な学校給食の充実

- ・食物アレルギー対応として除去食を提供し、食物アレルギーを持つ児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめるようにするなど、より安心で安全な学校給食の充実に努めます。また、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食の提供をめざします。



【現状と課題】

今後、グローバル化がますます進展し、国際的な相互依存関係が一層深まっていくことが予想されます。そのようななかで、児童生徒が「生きる力」を育むためには、世界から信頼される「国際社会に生きる日本人」を育てるということや、我が国の文化や伝統を尊重する態度を育成していくことが、これまでも増して重要になってくると考えられます。

一人ひとりが将来、社会人・職業人として自立できるよう、児童生徒の発達の段階に応じて勤労観・職業観を育てるキャリア教育^{※1}を充実させていく必要があります。

国際社会においては、子どもたちが日本人として主体的に生きていくうえで、外国の文化に対する広い視野を持つとともに、英語のコミュニケーション能力を身につけることが大切です。

また、環境問題への対応においても、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む子どもの育成に向けて、環境教育は重要な意義を有しています。

さらに、社会の情報化が急速に進展するなか、情報モラルも含め、ICTを適切に活用する能力を育むための教育を一層充実させていく必要があります。

一方で、近年の大規模な災害や、子どもの安全を脅かす事故や事件などの発生をふまえ、安全・安心な環境づくりと生きる力を育む安全教育の必要性も高まっています。

アンケート調査においても、「学校教育のなかで身につけることが重要な能力や態度」の設問では、「善悪を判断する力」、「人間関係力」、「思いやり」、「マナー」がいずれも9割を超えており、いつの時代でも変わらずに必要な力を高めつつ、英語教育やコンピュータの活用力など、時代の流れに応じた取組を推進することが求められています。

【施策の方向性】

子どもたちが自信や自己有用感を持って夢をふくらませ、これからの社会の課題に対応しながら、自立して生き抜く力を身につけられるよう、キャリア教育・英語教育・国際理解教育・環境教育・情報教育に重点を置くとともに、学校教育全体を通して計画的、組織的・系統的な取組を推進します。

また、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に継続するとともに、大災害の教訓などもふまえ、生活安全、交通安全、防災教育を含めた災害安全を強化する観点から、主体的に行動する態度を育成する安全教育に取り組みます。

【主な取組】**①キャリア教育の推進**

- ・将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現できるよう、「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する能力を身につけられるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

※1 キャリア教育：

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

②英語教育の推進

- ・外国人英語指導助手（A L T＝Assistant Language Teacher）による実践的な指導などにより、児童生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語を通じたコミュニケーション能力の向上をめざします。
- ・小学校の英語活動が中学校における英語教育に円滑につながるよう、小学校におけるカリキュラムを検討し、充実を図ります。

③国際理解教育の推進

- ・国際社会において、子どもたちが日本人としての自覚を持って生きていくために必要な力の育成をめざします。具体的には、外国人英語指導助手（A L T）や人材バンク^{※1}を活用し、外国の言語や文化について理解を深めるとともに、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、広い視野を持って、異なる習慣や文化を持った人々とともに生きていくための資質や能力を育成します。

④環境教育の推進

- ・児童生徒が環境についての理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにすることをめざし、社会科、理科、家庭科などの教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動における環境にかかわる内容の充実を図るとともに、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進します。

⑤ＩＣＴの活用・教育の情報化の推進

- ・さまざまなＩＣＴ機器を積極的に活用し、よりわかりやすい授業づくりに努めます。
- ・児童生徒が目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、受け手の状況などをふまえて発信できる能力の育成をめざします。
- ・児童生徒に対する情報モラル教育^{※2}、情報リテラシー教育^{※3}を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組を推進します。

⑥安全教育の推進

- ・事故・事件・災害において、主体的に判断し、柔軟に対応できる児童生徒の育成をめざす安全教育を充実します。
- ・東日本大震災の教訓をふまえ、子どもたちに危機回避能力の基礎を身につけさせるため、学校における実践的な避難訓練などを計画的に実施します。また、地域と連携しながら災害時に基点となる学校の防災力の向上に取り組めます。
- ・学校における危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に努めます。

※1 人材バンク：

知識・技術・資格などを持たれた市民の方に登録していただき、幼稚園、小・中学校の授業や行事などで活用する仕組み。

※2 情報モラル教育：

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を各教科の指導のなかで身につけさせること。

※3 情報リテラシー教育：

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質を養う教育。

【現状と課題】

教員の大量退職による大量採用が続き、大阪府では全体的に偏った年齢構成となっています。この状況は今後もしばらく続き、特にここ数年間はベテラン教員層が非常に薄くなります。児童生徒や保護者から信頼される学校であるためには、教員の資質・能力の向上と、管理職やミドルリーダー※¹の育成が急務です。

アンケート調査において、「学校教育のなかで力を入れて行う必要がある施策・事業」の設問では、「教職員の資質向上を図る」が8割を超えており、保護者・市民の教職員に対する期待の高さが感じられます。

急速な時代の変化のなかで、次世代を担う教員には、「主体的に行動する力」「さまざまな人と協働する力」「ICT等の道具を操作する力」の3つの力が求められており、一人ひとりの教員は、自らこれらの力を高め、社会の変化によって生じるさまざまな教育課題に対応できる実践的な指導力を一層向上させることが必要です。

また、すべての児童生徒の人権が尊重される学校づくりに向けて、体罰やセクシュアル・ハラスメントの根絶に取り組み、教職員の人権感覚を養うための学校体制を確立することが大切です。

【施策の方向性】

各教員の担当や経験年数などに応じた研修を計画的に行うとともに、学力向上・体力向上・支援教育・少人数指導など、課題別の実践交流会の充実を図り、「主体的な行動力・協働力・ICT活用力」の3つの力の育成とこれらの力を確かなものとするリフレクション（省察、振り返り）に重点を置いて、専門性や指導力を高めます。

さらに、マネジメント力やリーダーシップなどの向上、チームワークづくりをめざして、「学校まるごとバック事業※²」などの公開研究会をすべての学校で計画的に実施し、互いの学校の状況を学びながら、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるようになります。また、事業の企画プレゼンテーションや実践報告会などを実施し、若手教員と管理職やベテランがともに成長できる機会をつくり、外部評価を行うことで、学校力や教員の授業力の向上を図ります。

人権感覚の育成については、計画的に研修を実施するとともに、各学校の指導体制の充実に取り組みます。

※¹ ミドルリーダー：

学校における中堅教職員。管理職と一般教員を結び付ける「学校組織の要」として、学校の教育活動の組織的な推進のために、各分掌の機能を果たす中心となる教諭。

※² 学校まるごとバック事業：

小・中学校が全学級の授業及び学習環境をまるごと市内教職員や市民に対して公開し、実践報告を行う事業。

【主な取組】

①調査研究や教材開発を推進する体制づくり

- ・学力や体力に関する調査結果の分析、家庭学習教材や道徳の資料をはじめとする本市独自の教材開発、ICTの活用や授業のユニバーサルデザインなどの新たな課題をテーマとする研究などに専門的に取り組み、先進的な学びの展開を図る体制づくりを推進します。
- ・「学校まるごとパック事業」や学校協議会※¹、「学校評価・支援事業」などで、外部の評価を得ながら学校づくりを行います。

②教職員研修の充実

- ・学校教育におけるさまざまな課題解決と新たな研究の推進をめざして、時代の流れに即した研修を計画的に実施し、参加型、少人数型、継続型の研修を拡大するとともに、専門家や学識経験者との連携を深め、教職員の専門性を向上させる研修の充実を図ります。さらに、中学校区ごとの研修や小中学校合同の研修会を通して、地域の実態や系統性をふまえた指導を推進します。
- ・大学などとの連携により、教職員研修の充実を図り、意欲の高い教職員を育成します。

③リーダーの育成とチームワークづくりの推進

- ・「ステップアップ研修」、「チームワーク研修」などを通して、教職員の主体性や協働性を育成し、次世代を担う教職員の意識を高めます。また、年度末には、自分の学校を振り返るアンケートをすべての教職員対象に実施し、PDCA（Plan 計画・Do 実行・Check 評価・Action 改善）サイクルに基づく学校改善を通して、ミドルリーダーの学校づくりに対する意識の向上と、教職員のチームワークづくりを推進します。

④教員の指導力向上と人権感覚の育成

- ・子どもに対する理解力や指導力が不十分な教員や不祥事などの問題は、一部であっても教員全体に対する信頼を揺るがす要因となることをふまえ、教員間の学びあいや支えあいを大切にするとともに、各学校において、大阪府の自己点検チェックリストや市作成の「不祥事を予防するために」などを定期的に活用し、常に人権感覚を磨くように努めます。

※1 学校協議会：

保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを進めるために設置する組織。保護者や地域住民が参加して多様な観点から意見交換を行うことにより、学校に対する理解と信頼を深めるとともに、学校運営の改善に資することを目的とする。各市立小中学校に設置されている。

安全で快適な教育環境を整備します

重点目標
1

教育指導体制の充実

【現状と課題】

経済協力開発機構（OECD）の2013年の「国際教員指導環境調査」では、日本の教員の勤務時間は参加国のなかで最長で、事務作業や部活動の時間が、参加国平均の2～3倍であることに加え、いじめや不登校、家庭環境への対応など授業以外の問題も教員が担うケースがほとんどで、負担軽減は急務になっています。

アンケート調査において、「学校教育のなかで力を入れて行う必要がある施策・事業」の設問では、「子どもに悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる」、「子どもと教師がじっくり向き合う時間を確保する」が8割を超えており、教員がゆとりをもって指導や対応ができる体制を充実させていくことが求められています。

本市では、保育所・幼稚園と小・中学校が、中学校区ごとにまとまって、事業や研修会などに取り組み、長期的な視点で子どもたちの理解を深めるとともに、生徒指導や支援教育に重点を置いたネットワークづくりに努めているところです。

しかし、家庭環境や友だちとの人間関係など、児童生徒の不安や悩みの原因は複雑化し、問題行動の低年齢化や陰湿化が問題となっています。また、不登校や問題行動などの課題のある児童生徒を持つ保護者への支援・相談もニーズが高くなっています。

このような現状をふまえて、市独自のスクールカウンセラー※¹ やスクールソーシャルワーカー※² など専門家の配置をしており、効果的な活用方法を検証しながら、サポート体制の充実を図ることが大切です。さらに、校務の効率化を図り、教職員が児童生徒とじっくり向き合える体制を整備する必要があります。

また、義務教育就学児童生徒を持つ家庭における、就学援助を必要とする割合は年々増加しています。経済的理由により就学困難な家庭に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るためにも必要です。経済状況が厳しいなかであって、高等学校や大学などへの進学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対する支援がますます求められています。

※1 スクールカウンセラー：

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

※2 スクールソーシャルワーカー：

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりを進め、学校の特性や児童生徒の課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域への情報発信を充実するとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。

I C Tの活用、専門家や地域人材の活用、システムの導入など、校務の効率化を図り、教職員が児童生徒とじっくり向きあえる体制を整備します。

【主な取組】

①保・幼・小・中の連携

- ・「元気あっぷ事業^{※1}」や「キャリア教育推進事業」など、中学校区単位の事業や研修会、小中学校間における教職員の兼務発令や人事交流を通して、就学前から中学校卒業までの系統的な指導の充実を図ります。

②生徒指導、教育相談の充実

- ・複雑化していく生徒指導の課題について、学識経験者による「特別教育相談」や「生徒指導アドバイザー」の各学校への訪問指導を通して、教職員や保護者の相談体制の充実を図ります。
- ・「いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・地域などとの連携のもと、生徒指導、教育相談体制の一層の充実を図り、いじめを許さないという環境を築きます。

③教職員が子どもたちとじっくり向きあえる体制の整備

- ・I C Tの活用や事務のシステム化を推進するとともに、専門家や外部人材の活用を一層工夫し、教職員が子どもたちとじっくり向きあう時間を増やす体制づくりをめざします。

④地域に開かれた学校づくりの推進

- ・「学校まるごとパック事業」や学校行事などで、地域の方々に対する学校公開を積極的に行うとともに、ホームページや学校だよりで子どもの状況や学校の取組を発信し、子どもの実態を家庭と地域と学校が共通理解できるように努めます。

⑤家庭に対する教育支援の推進

- ・中学校区ごとに学校教職員や教員O B、地域人材、教育や心理を専攻する学生で支援チームを設置し、子育てに悩みを抱える保護者への相談活動や子どもへの相談及び学習支援を行います。

※1 元気あっぷ事業：

各中学校区で校区の課題を共有し、保・幼・小・中の連携を深めながら、さまざまな教育課題に対応した研修を行うなど、子どもも教職員も元気になる取組を実践する事業。

⑥スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど専門家の配置による
指導体制づくり

- ・ 専門家の配置と各校への派遣を進め、子どもたちや保護者の心のケアを行うとともに、課題のある児童生徒の対応について、専門家を加えた指導体制の充実を図ります。

⑦就学や進学に対する支援

- ・ 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、郊外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行います。
- ・ 経済的な理由により高等学校や高等専門学校又は専修学校の高等課程などへの進学が困難な人の保護者に対して、育英金の貸与を行います。



【現状と課題】

学校園施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、1日のうちの多くの時間を過ごす場でもあります。また、災害時などには避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するとともに防災機能を強化することは大変重要です。現在、各学校園施設には安全対策協力員を配置し、学校の安全を守っています。

アンケート調査において、「本市の教育における現在の取組に対する評価」に関する設問では、「小学校・中学校の施設・設備が充実している」と思う人は3割弱で、「わからない・知らない」と答えた人が4割台半ばとなっています。本市の教育環境の状況について、保護者や地域住民への周知を図るとともに、子どもの安全を守り安心して豊かな教育環境のさらなる充実に向けて取り組んでいくことが求められています。

本市では、学校園施設の耐震化は、平成25年度で完了しており、子どもが安全・安心に学習できる環境にあります。また、トイレを湿式から乾式へ改修する工事も進め、各学校では多目的トイレの設置が完了しています。

学校園及び学校給食センターは耐震化工事が完了したものの、老朽化した施設も多く、建築後25年以上経過したものについて大規模改修工事を計画的に進める必要があります。学校備品については、計画的な更新を進めており、教育用備品は、学習指導要領の改訂に対応した指導を行えるよう、その拡充が必要です。

さらに、昨今の暑さ対策から、中学校については空調設備の整備が完了しています。小学校では、特別教室である音楽室、図書室、PC教室など既に空調設備がある教室については、古い設備から更新を進めており、普通教室（支援教室を含む）については約10%の設置率です。教育施設環境の改善・充実に引き続き取り組み、快適に学習できる環境づくりを進めることが求められています。

将来に向けての取組としては、急激な少子化の進展が予想されるなか、教育面に及ぼす影響を考慮しながら、学校園の規模の適正化を検討していく必要があります。

【施策の方向性】

教育面のみならず、防災面にも配慮した学校園施設の計画的な整備・改修を行い、快適な学習・生活空間を確保するとともに、備品などの充実を図ります。また、耐震化の完了した学校園や学校給食センターの老朽化に対応した大規模改修工事を計画的に実施します。

今後の少子化に対応し、学校園施設の規模適正化についての検討を進めます。

【主な取組】

①安全管理の充実

- ・各学校園施設に安全対策協力員を引き続き配置し、学校の安全対策の向上に取り組みます。

②学校園施設の整備・改修

- ・老朽化した学校園施設の整備・改修を計画的に進めます。また、備品についても計画的に更新します。
- ・順次、空調設備の整備を図り、より一層学習しやすい快適な環境の整備を図ります。

③給食施設の整備・改修

- ・施設の安全対策とともに、設備入れ替えなど衛生的にも配慮された整備を図るため、老朽化した学校給食センターの改修工事を進めます。

④指導内容に応じた備品の配備

- ・各種教材や教育用備品などを指導内容に応じて適切に整備し、教育環境の充実を図ります。

⑤学校園規模の適正化の検討

- ・今後の本市の人口動向や少子化の現状をふまえ、学校区において子どもの集団が小規模化してきている地域があります。適正な学校園規模について教育活動充実の視点から検討を進めます。



学校・家庭・地域が連携した教育を推進します

重点目標
1

家庭教育の充実

【現状と課題】

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を果たしています。しかし、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が本来の機能を果たすことが困難な社会となっています。このような状況にあって、家庭教育の担い手である親の学びを支援するため、親が交流・相談できる体制づくりなど、家庭教育支援体制の強化に向け、取り組む必要があります。

アンケート調査においても、「家庭の教育力を高めるために必要な取組」の設問では、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」、「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」が高くなっており、子育てに関する保護者の悩みや不安感などに対応した相談体制の整備や情報提供を求める声が多くなっています。

本市では、「おおさかさやま 家庭教育指針」を作成し、家庭教育への提言を継続して行っているほか、家庭教育をテーマとした講座やセミナーの開催、早寝早起き朝ごはん運動の推進などを通じて、親子のコミュニケーションや家庭での約束事づくり、基本的な生活習慣づくりなどの大切さを呼びかけ、家庭教育を支援しています。

子どもの人格形成における家庭の教育機能が十分に発揮されるよう、サポート体制を充実させていく必要があります。さらに、育児不安や子育ての孤立化など、子育て家庭をめぐる問題が多様化するなかで、社会全体で子育て家庭を支援する必要性が高まっています。

【施策の方向性】

家庭の教育力を高めるため、家庭教育指針に基づく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場の充実を図ります。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。

また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供の充実を図るとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組】

①子どもの権利を大切にする家庭教育に関する啓発の推進

- ・「おおさかさやま 家庭教育指針」による提言の浸透を図り、家庭における実践活動を推進します。
- ・家庭教育学級の充実を図り、生活習慣や学習習慣、しつけ、社会のルールなどの知識や技術習得などに関する情報発信等を通じて、家庭教育の必要性や重要性をアピールします。
- ・人権尊重の精神や自尊感情の育成、子どもの権利を視点とした家庭教育を推進します。

②子育て家庭への支援の充実

- ・子育て講座などを通じた仲間づくりを促進するとともに、家庭の状況に応じた育児相談、発達支援などを充実し、親子がともに成長できるよう、地域の協力のもと、子育て家庭への支援を進めます。
- ・さまざまな子育て支援事業の推進や家庭教育支援に取り組むとともに、社会全体における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発を推進し、保護者が学校教育や地域活動などへ参加しやすい環境づくりに努めます。

③家庭の教育力向上をめざした成人教育の充実

- ・家庭の教育力の向上をめざし、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶための多様な成人教育の機会づくりや情報提供を推進するとともに、子育てをすることの大切さや喜び、命の尊さなどについての啓発に努めます。

④教育に関する保護者相談体制の充実

- ・いじめや不登校など教育に関する相談のほか、子どもの発達や子育てに関する相談について、専門的な指導やアドバイスが受けられるよう、児童家庭相談の充実を図ります。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な人材の配置や、児童相談所などの関係機関との連携などにより、教育に関する相談体制の充実に努めます。
- ・児童虐待防止への取組を推進するため、関係機関との連携を深めるとともに、相談や広報・啓発活動を充実します。
- ・パンフレットやホームページなどにより、相談窓口の積極的な広報に努めます。

⑤早寝早起き朝ごはん運動の推進

- ・家庭との連携を図り、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上に取り組めます。

【現状と課題】

地域社会は、子どもがさまざまな体験やふれあいを通じて、自主性や社会性を身につけるうえで重要な役割を担っています。地域の人間関係が希薄化するなか、子どもを地域全体で健やかに育むためには、地域の大人と子どもがつながりを深め、子どもに地域の一員であるとの自覚を持たせることや、地域の大人が地域ぐるみで子どもを育てるという意識を高めていくことが重要です。

アンケート調査において、「地域の教育力を高めるために必要な取組」の設問では、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができる機会をつくる」、「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」及び「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」が高くなっており、地域のなかで安心して遊んだり、さまざまな活動ができる場の充実や、地域の大人からの積極的な声かけなどが求められています。

本市では、地域で運営する防犯拠点として、地域防犯ステーション^{※1}を設置し、市民による防犯ボランティア団体が主体となって防犯活動を行っており、犯罪の抑止効果の向上にも役立てられています。また、地域における交流活動や清掃などのボランティア活動、登下校時の見守りなどを通じて、地域の大人と子どものふれあいが進められています。

一方、全国学力・学習状況調査の結果では、本市の子どもは地域行事への参加が少ない傾向がみられるため、安全で安心な環境づくりとともに、地域行事などを活かしたふれあいの機会や子どもの居場所づくりをさらに充実させていく必要があります。

今後、本市らしい取組である市民協働のまちづくりを地域教育の分野にも広げ、さまざまな活動をより一層積極的に展開していくことが必要となっています。

【施策の方向性】

地域みんなで子どもを見守り、育てるという意識を醸成し、子どもと地域住民との多様なふれあいを促進します。また、地域の教育力の向上により、思いやりの心や社会的ルールを尊重する精神の豊かな社会性を育むため、人と人のつながりを深められるさまざまな体験活動などの実施を促進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを支援します。

※1 地域防犯ステーション：

「市民との協働によるまちづくり」「安全・安心のまちづくり」を推進するため、平成17年から設置されている地域の防犯拠点。公設民営型で運営されており、地域のボランティア団体を主体に、地域住民が行う防犯パトロール活動への支援、市・警察署との連携による地域安全情報の集約及び発信などが行われている。

【主な取組】

①地域で子どもを育む意識啓発の推進

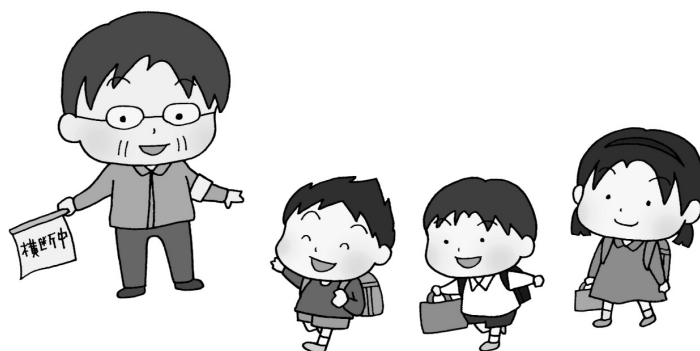
- ・地域におけるコミュニティ意識の醸成につながる講座などの充実を図るとともに、地域社会全体で子育てをするという意識啓発に努めます。
- ・「参画と協働のまちづくり」や「市民自治によるまちづくり」についての関心を持つきっかけとして、自治基本条例の内容をわかりやすく解説した「こども版自治基本条例ガイドブック」を活用し、将来の市民自治の担い手の育成につなげていきます。
- ・子どもの育ちの基盤となる地域のコミュニティ活動を活性化するため、自治会及びまちづくり円卓会議における活動を支援します。

②地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用

- ・地域間の連携の促進や、子どもから大人まで主体的に地域活動に参画することの重要性の啓発と意識の高揚を図るため、各地域のリーダー、コーディネーターとなるような人材の育成に努めます。
- ・あいさつ運動や声かけ運動の実施など、地域の大人と子どもとのふれあいから、地域のなかでよりよい人間関係をつくり、子どもの豊かな社会性を育みます。
- ・子どもが、地域行事やボランティア活動などに参加する機会の充実を図り、子どもが主体となって、地域や社会の一員としての自覚と能力を育むための取組を進めます。
- ・高齢者や子どもの教育に関心を持つさまざまな人材の掘り起しと活用を図り、世代間交流などの多様な交流活動を促進します。

③安全・安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり

- ・地域のPTAや自治会、学校などが一体となり、子どもの登下校時の見守り活動のほか、緊急時の集団下校にあわせてパトロールを実施するなど、安全・安心な地域の環境づくり活動を支援します。
- ・地域において、子ども同士のコミュニティの形成や社会性・自主性を養い、健やかな成長を図るため、地域や関係団体と連携し、身近な地域における居場所づくりを推進します。



【現状と課題】

社会が複雑・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化するなかで、子どもを健やかに育むためには、学校・家庭・地域が連携協力し、社会全体で子どもを育むことがより一層重要となっています。

アンケート調査において、「本市の教育における現在の取組に対する評価」に関する設問では、各項目とも「わからない・知らない」の回答が多く、一般市民にとって教育現場の取組内容が十分に認知されていない状況がうかがえます。このため、さまざまな教育活動に関する情報を積極的に市民に発信し、理解を得ながら市民・地域と連携した取組を進めていく必要があります。

本市では、中学校区ごとに設置されている地域協議会^{※1}を支援しているほか、得意分野を持つ地域住民や地域団体による授業支援、学習指導、部活動支援などが幅広く行われています。あわせて、教職員自身も地域のさまざまな行事などに積極的に参加しています。また、各小中学校に学校協議会を設置し、学校運営について、保護者や地域住民との意見交換を行ったり、提言を頂いたりしています。

共働き家庭などの子どもに対しては、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全育成を図るため放課後児童会の活動を展開しています。さらに、学校の余裕教室・体育館・運動場などを使った放課後の居場所づくりである「さやま元気っこ推進事業」や「子ども広場事業」も実施しています。今後も、地域住民と一体となって取組内容の充実を図り、放課後の子どもの安全と健やかな成長を継続して支えていくことが求められています。

次代を担う青少年の健全育成に向けて、地域ぐるみによるパトロール活動や青少年指導員による夜間パトロールが行われていますが、関係団体に協力を呼びかけるなど、取組をさらに推進する必要があります。

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもをよりよく育むためには、地域やPTA活動における学校との連携をはじめとして、より一層地域と学校がお互いの教育力を最大限に発揮し、相互補完をしつつ、一体となった取組を進めることが不可欠です。今後は、学校と保護者や地域社会との連携を柱とした教育コミュニティを形成していく必要があります。

また、いじめや子どもの問題行動の防止などにおいても、学校・家庭・地域が連携・協働できる体制を充実させていくことが大切です。

※1 地域協議会：

学校・家庭・地域の三者が協働し、連携を強化することによって、各地域のコミュニティづくりをめざすための取組。市内の各地域に地域連携組織を構築し、地域教育活動や学校支援活動を通して、三者が子どもの健全育成に適した環境づくりの取組を推進していくことを目的とする。各中学校区に設置されている。

【施策の方向性】

社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、家庭や地域、各種団体などが持つ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていきます。また、放課後の子どもたちの居場所づくりが求められている背景をふまえ、「放課後児童会」事業の充実を図るとともに、「さやま元気っこ推進事業」の拡大を図ります。

さらに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健やかな成長を見守り、みんなで子どもを育む教育コミュニティづくりに取り組みます。

【主な取組】

①家庭・地域との連携による学校の活性化

- ・ 学校情報を保護者や地域に幅広く公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民に学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりを進めます。
- ・ 中学校区ごとの地域協議会を支援し、地域教育活動や学校支援活動を通して、子どもたちの健全育成に適した環境づくりを進めます。
- ・ 学校協議会と連携し、保護者や地域住民の参画のもと、よりよい学校運営の推進に努めます。
- ・ 「こどもフェスティバル」の開催を通じ、学校園の連携や、家庭・地域とのつながりを強化します。
- ・ 大学との連携を強化し、子どもたちの学習意欲や関心を高め、学習内容の幅と学びの楽しさが広がる取組を工夫します。
- ・ 授業や部活動、学習指導、学校行事の支援といった学校のさまざまな教育活動に、ボランティアとして地域住民や学生の参画を得るなど、地域の力を活かした学校の活性化に努めます。

②放課後の活動の充実

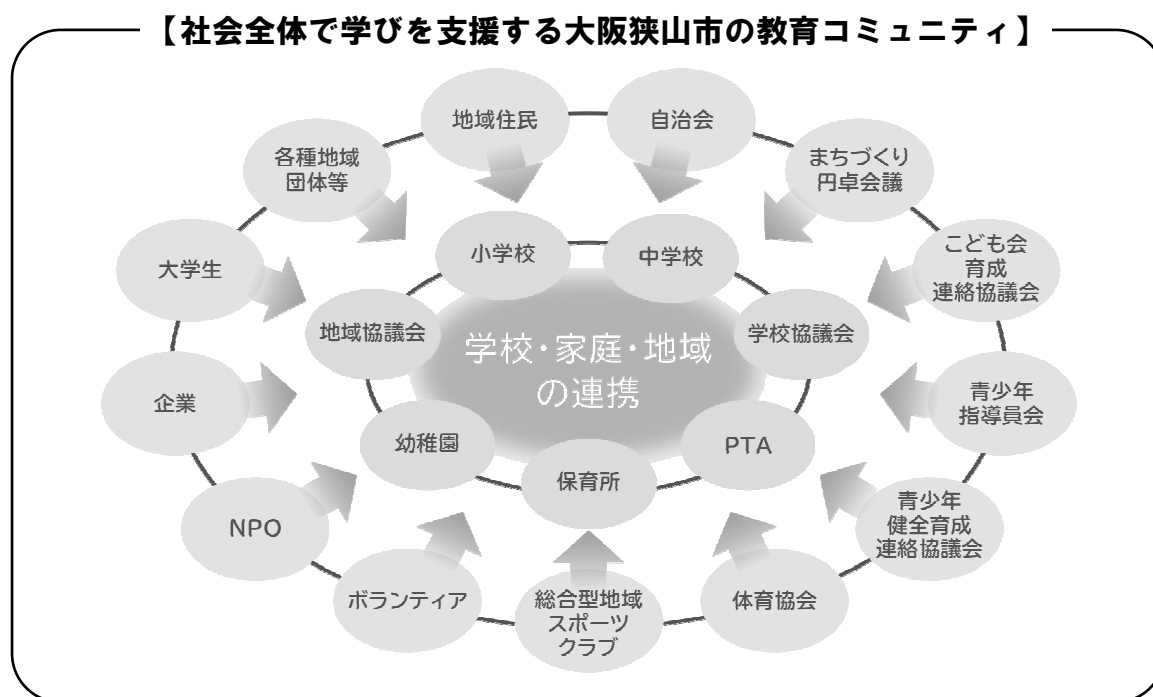
- ・ 保護者などが労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、遊び場や生活の場を提供する放課後児童会活動を充実し、子どもの健全な育成を図ります。
- ・ 「さやま元気っこ推進事業」の取組を推進し、放課後児童会との連携を図りながら、市内全小学校での実施をめざします。

③青少年の健全育成の推進

- ・警察など関係機関と連携しながら、非行防止に関する広報啓発活動や、問題行動の早期発見を図るための青色防犯パトロール活動などに取り組みます。
- ・青少年をさまざまな有害環境から守るため、青少年指導員会や青少年健全育成連絡協議会・警察などの関係行政機関・家庭・学校・地域などが一体となり、夜間パトロールや、インターネット上の有害情報から青少年を守るための啓発などに取り組みます。
- ・豊かな人間性や社会性を養うためのキャンプ事業や職業体験活動事業などを行い、青少年の健全育成に取り組みます。

④地域の力を学校に活かす仕組みづくりの推進

- ・学校だけでなく、保護者も地域住民も「みんなで子どもを育む」という観点から学校協議会や地域協議会の充実を図るとともに、学校支援地域本部^{※1}などの社会全体で子どもたちの学びを支援する教育コミュニティづくりを推進します。



⑤いじめ・問題行動の防止などにおける連携の推進

- ・「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域の連携を強め、いじめや問題行動の防止に向けた取組を推進します。

※1 学校支援地域本部：
地域住民が学校の支援を行うもので、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します

重点目標

1

生涯スポーツ活動の推進

【現状と課題】

スポーツは、人々にとって健康の保持増進や体力の維持向上とともに、楽しさや喜び、爽快感、達成感、連帯感といった精神的な充足を与えるものです。また、スポーツへの関わり方はプレーヤーとして参加するだけでなく、競技の観戦や、スポーツイベントや組織にボランティアとして協力することも可能で、青少年の健全育成や地域社会の再生などの役割を担うものです。

アンケート調査において、「スポーツ活動をより充実させていくために必要な取組」の設問では、「スポーツ施設や設備の充実」、「スポーツイベントや大会の開催」、「スポーツを通じた、まちづくりへの盛り上がり」が高くなっており、スポーツ活動を行うための環境整備とともに、活動への参加機会の拡充を図りながら、スポーツを通じてまちづくりの機運を高めることが求められています。また、「どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいか」の設問では、「健康・スポーツ（健康法、ジョギング、水泳など）」が最も高く、誰もが参加できる健康づくりやスポーツの機会づくりを充実させることも必要です。

本市では、総合体育館や野球場、テニスコートをはじめとした各種スポーツ施設や、市民ふれあいの里などのレクリエーション施設の整備など、市民がスポーツ活動に親しめる場づくりに努めていますが、老朽化した施設の改修や設備の整備が必要となっています。スポーツ活動については、体育協会、総合型地域スポーツクラブ※1などを中心に、自主的な活動をはじめ、子どものスポーツの指導、指導者の育成などが行われています。また、まちづくり円卓会議事業として、中学校区における世代間・地域間交流を図るために「さやりんピック」や「ウォーキング」が開催されるなど、スポーツを通じた地域の交流が図られています。

今後、地域を核としたスポーツ活動をより一層推進することが生涯スポーツ社会を実現する上で重要な役割を担うことから、市民がいつでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていくことが必要となっています。

※1 総合型地域スポーツクラブ：

スポーツを核とした豊かな地域コミュニティを創造し、生涯にわたって誰もが身近な地域でスポーツに親しめる環境を整えるために設立された新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、それぞれの志向やレベルにあわせて、多様な種目の活動ができるという特徴を持っている。地域住民により自主的・主体的に運営されている。

【施策の方向性】

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。そのため、スポーツ施設の整備を充実するとともに、市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や体力の維持・向上に向けた取組を支援します。

【主な取組】

①誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実

- ・各種スポーツ大会などの充実とレクリエーションスポーツの普及を図ります。
- ・まちづくり円卓会議事業の「さやりんピック」や「ウォーキング」などについての支援を図ります。
- ・各種スポーツ教室や大会・イベントの開催を積極的に推進するとともに、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、参加・観戦・協力の促進に努めます。

②体育協会・総合型地域スポーツクラブなどと連携した事業の充実

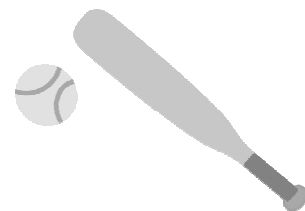
- ・体育協会・総合型地域スポーツクラブなど、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体や学校園などとの連携によるさまざまな事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。
- ・スポーツ推進委員^{※1}をはじめ、各種スポーツ団体やその指導者との密接な連携を図り、本市における幅広いスポーツの普及・推進に努めます。

③スポーツ施設の整備・改修

- ・市内のスポーツ施設（学校体育施設開放含む）を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、改修計画に基づき、順次整備に努めます。

④市民の体力維持・向上

- ・子どもから高齢者まで、誰もが体力の維持・向上や健康づくりに取り組めるよう、各種スポーツ教室やイベントの開催、保健センターにおける健康教室などの実施に努めます。



※1 スポーツ推進委員：
スポーツ推進委員は、当該市町村のスポーツ推進のために、教育委員会規則の定めることにより、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤の委員。

【現状と課題】

市民が、生涯を通じていつでも、どこでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果を日常生活などに活かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。

本市では、生涯学習情報誌「ライフタイム」の発行をはじめ、公民館だよりや図書館だよりなどを通じて市民にさまざまな学習情報の提供を行い、市民の学習活動を支援しています。

また、公民館や図書館、社会教育センターなどの施設の充実に加え、社会教育事業として、青少年健全育成や人権教育などの各種講座、イベントなどを実施し、市民の学習意欲の高まりやライフスタイルの変化に応じた学習しやすい環境と機会の提供を図っています。今後さらに、多様化が進む市民のニーズに応じた学習支援に努めるとともに、市民の学習の成果が地域へ還元され、地域における学びの循環が図られる環境を整備していくことが必要となっています。

また、社会の国際化が進み、市民に外国語をはじめ多様な文化に接する機会を提供することにより国際理解を推進し、国際性豊かな人材を養成していくことも重要となっています。

アンケート調査において、「本市の生涯学習・文化・スポーツにおける現在の取組に対する評価」の設問では、「図書館サービスが充実している」が5割台半ば、「公民館活動が充実している」が4割台半ばと本市の学習拠点施設における活動について一定の評価が伺えます。また、「学びたいときに学べるようにするために、市が力を入れるべきこと」の設問では、「気軽に学習に取り組める雰囲気づくり」や「施設の開館時間の延長や利用手続きの簡素化」が高く、誰もが参加できる気軽な雰囲気づくりと施設の利便性向上に、より一層取り組んでいく必要があります。

市民の生活意識や価値観が多様化し、暮らしにゆとりや潤いといった心の豊かさが求められるようになるなかで、市民の文化芸術に対する関心は高まっており、市民の多様なニーズに対応した文化芸術活動を支援する取組が必要となっています。

アンケート調査において、「文化芸術活動をより充実させていくために必要な取組」の設問では、「コンサートや演劇など、市民が文化芸術にふれられる機会の充実」や「文化芸術に関する情報の提供」が高くなっており、本市の文化芸術活動の拠点である文化会館（SAYAKAホール）におけるより一層の活動の充実や情報発信に努めていくことが重要となっています。

今後、市民が優れた文化芸術にふれる機会の充実に努めるとともに、多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境を整備していくことが求められています。

【施策の方向性】

市民が、生涯にわたって、いつでも、どこでも主体的に幅広い生涯学習の機会を享受できるよう、学習環境の整備を図るとともに、学習成果が地域に還元される体制の整備を進めます。

また市民が、優れた文化芸術にふれ、多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境を充実します。

あわせて、多文化共生社会^{※1}の実現をめざし、市民が異なる文化を理解し、相互に尊重し、相互に助けあうことができるよう、さまざまな交流や国際理解教育を進めます。

【主な取組】

①公民館活動をはじめとする社会教育事業や学習機会の充実

- ・ 青少年セミナーなどの青少年の健全育成に関する事業や人権教育に関する事業を実施します。
- ・ 公民館を中心に、市民の生涯学習ニーズを把握し、講座の開設や既存講座の見直し、人材の発掘・育成などを行い、学習目的に応じた内容の充実に努めます。
- ・ 市民団体やグループが実施する学習会などに市職員が講師として出向き、市政に関する説明や情報の提供及び専門的な知識を活かした実習などを行う生涯学習出前講座の充実に努めます。
- ・ 文化協会、こども会育成連絡協議会など社会教育関係団体の自主的な活動への支援に努めます。

②生涯学習情報の提供

- ・ 生涯学習情報誌「ライフタイム」の充実に図るとともに、ホームページや広報紙、公民館だより、図書館だよりなどのさまざまな媒体を活用し、市民への学習情報の周知に努めます。

③読書活動の推進

- ・ 読み聞かせ、紙芝居など、読書に親しむきっかけとなるような事業を実施します。
- ・ 図書館の蔵書や視聴覚資料の充実に図り、市民が読書に親しむ機会の提供に努めます。
- ・ 近隣市町村の図書館資料を本市市民が利用できるよう、広域相互利用を進め、図書館サービスの向上と利便性の向上に努めます。

※1 多文化共生社会：
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

④社会教育施設などの整備・運営

- ・市民が安全で安心して利用できる施設をめざして、公民館や社会教育センター、青少年野外活動広場の整備・充実を図り、適切な管理・運営を進めます。
- ・公民館と図書館が一体となって事業を展開するなど、施設間の連携を深めます。
- ・図書館、公民館においては書架や机、いすなどの入替を順次行い、市民サービスの向上に努めます。

⑤文化芸術に親しむ機会の充実

- ・市民の自主的な文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術団体の育成を図ります。また、発表の場など文化イベントの機会を充実します。
- ・公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団が行う文化振興事業を支援し、文化会館の活性化を図ります。また、当事業団が発行する地域情報誌の作成についての支援を行います。
- ・「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」に基づき、文化芸術の振興によるまちづくりを推進します。

⑥学習成果の活用と指導者の養成

- ・生涯学習講座などで学んだ人材や、さまざまな分野のボランティア情報などを集約し、地域における生涯学習活動を指導・支援する人材としての活用を進めます。
- ・学びの成果をまちづくり活動などに積極的に活かせるよう、「街のすぐれもの事業※¹」などによりさまざまな場や機会の創出を図ります。

⑦国際交流の推進

- ・多文化共生社会の形成をめざし、市民団体と協力し、市民に外国の言語や文化などを学ぶ機会の提供や、国際理解の浸透及び国際化に対応する人材の育成のための取組を進めます。
- ・文化遺産を通じてつながりの深い大韓民国金堤市※²との交流をはじめ、大阪狭山市都市間市民交流協会などが取り組む姉妹都市（アメリカ合衆国カリフォルニア州オンタリオ市）、友好都市（和歌山県日高川町）との交流活動を支援します。

※1 街のすぐれもの事業：

市民が修得した多彩な学術や技術を地域住民に紹介し、生涯学習の振興や生活文化・社会福祉の増進を図ることを目的とした事業。伝統的な技能や技術、生活の向上などに役立つ知識などを持つ市民に登録していただき、公民館が主催する事業や地域の学習会などの講師として活動していただく。

※2 大韓民国金堤市との交流：

7世紀に築造されたダム式ため池である狭山池の堤と、4世紀に築造された大韓民国金堤市の碧骨堤は、ともに古代の土木技術「敷葉工法」を使っており、兄弟堤と言えることから、このつながりを活かし、大阪狭山市と大韓民国金堤市において、これらの世界文化遺産共同登載に向けた協力や、文化、観光、教育など幅広い分野で友好交流を進めるため、平成24年6月に「親善及び相互協力意向書」が締結された。

郷土愛を育み、歴史文化を振興します

重点目標

1

歴史遺産の継承と活用

【現状と課題】

本市には須恵器の窯跡や狭山藩陣屋跡など数多くの文化財があり、なかでも本市のシンボルである狭山池は、現存する国内最古のため池として、大変貴重な歴史遺産で、平成 26 年 11 月には、文化審議会が国の史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しています。また、平成 26 年 8 月には、狭山池出土木樋・重源狭山池改修碑が国の重要文化財に指定されました。このように狭山池を中心とした市内のさまざまな歴史遺産は、誇るべき市民共有の財産であり、未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てていく必要があります。

本市では、埋蔵文化財や古文書など、多岐にわたる歴史資料の調査・整理と、それらの保護・活用に努めています。また、狭山池博物館・郷土資料館において、本市のさまざまな文化財の展示や紹介を行っているほか、狭山池をテーマとしたシンポジウムを開催し、その価値を広く周知する取組を行うなど、歴史遺産の情報発信も推進しています。郷土資料館は、平成 21 年に狭山池博物館内に展示機能を移設し、府・市・市民の三者協働^{※1}により施設運営が行われています。今後とも、この運営支援を図るとともに、編さん事業の終了した市史編さん所の調査・研究機能を維持し、情報発信機能や研究機能を高めていく取組が求められます。

アンケート調査において、「本市の生涯学習・文化・スポーツにおける現在の取組に対する評価」の設問では、「狭山池など歴史遺産を活用したイベントや講座、シンポジウムが充実している」と思う人は5割を超えており、また「文化財の保護・活用が十分に行われている」と思う人も4割近くとなっていることから、市民の歴史文化の活用に関する一定の評価が伺えます。

文化財は地域の歴史・文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、また、将来の市の文化向上・発展の基礎になるものでもあるため、今後とも調査・保存・活用に努めていく必要があります。

※1 府・市・市民の三者協働による施設運営：

市立郷土資料館は、昭和 56 年に開館し、平成 21 年 4 月、大阪府立狭山池博物館へその展示機能を移設した。これを期に大阪狭山市・大阪府・狭山池まつり実行委員会による狭山池博物館の三者協働運営が始まっている。地域に開かれた魅力的な運営をめざし、さまざまな活動を実施しており、この試みは全国でも初めてのケースとして注目されている。

【施策の方向性】

狭山池をはじめとした本市の貴重な歴史遺産である数々の文化財を後世に残し、伝えていくために、調査研究を進め、その保存管理に努めるとともに、文化財の価値を活かした活用を積極的に図ります。

また、「狭山池シンポジウム」の開催により、本市のシンボルである狭山池の歴史的価値を全国に発信します。

さらに、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組】

①文化財の調査研究と保存管理

- ・狭山池の調査研究を継続して進め、歴史遺産としてのさらなる保護・活用を進めます。
- ・大韓民国金堤市キムジエと平成24年6月に「親善及び相互協力意向書」を締結したことにもない、友好交流を推進します。
- ・文化財の調査研究を継続的に進めるとともに、重要と判断できたものは市の文化財に指定し、適切に保存・管理していきます。

②文化財の普及・啓発

- ・市のシンボルである狭山池の魅力を市内外に発信する事業として、「狭山池シンポジウム」を開催し、狭山池の歴史的価値を検証します。
- ・本市に陣屋を構えた狭山藩北条氏について、さまざまなイベントや講座を通じて、市民に紹介します。
- ・本市のさまざまな歴史遺産を紹介する講座や教室を数多く開催するとともに、ICTを活用した情報の発信を推進し、市民の歴史文化意識の高揚に努めます。

③歴史文化拠点施設などの整備・運営

- ・郷土資料館の機能の充実に努め、市民が歴史遺産にふれあう機会や学びの場を提供するとともに、狭山池博物館との連携を図り、さまざまな企画展示や情報発信を推進します。
- ・市史編さん所の調査・研究機能を維持し、収集した多岐にわたる歴史資料の継承と活用を図る取組に努めるとともに、施設の整備と今後の運用についての検討を進めます。



【現状と課題】

本市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな歴史遺産に恵まれています。市民がこれらに身近にふれ、親しみながら、郷土への興味・関心を高め、誇りと愛着を感じることができる豊かな心を育むことが大切です。

アンケート調査において、「大阪狭山市に愛着を感じているか」の設問では、「感じる」と答えた人が8割を超えています。また、「大阪狭山市の特長や誇りとして大事にしたいと思うこと」の設問では、「日本最古である狭山池」が約5割となっており、今後とも狭山池をはじめ、本市の歴史遺産や自然環境を活用しながら、歴史文化、風土への理解を深める取組を進める必要があります。

本市では、狭山池博物館・郷土資料館を中心に、狭山池をテーマとしたさまざまな講座や講演会、イベントなどを実施しているほか、公民館などにおいては、本市の歴史文化に関する市民の自主的な学習会なども開催されています。また、市の古代から中世、近世、近代、現代にいたる詳細な歴史を記述した『大阪狭山市史』（全8巻）を発行したほか、市史の内容をコンパクトにまとめた『大阪狭山市の歴史』も発行し、市民の本市の歴史と文化について理解を深め、郷土愛を育む一助として活用を図っています。同時に、子ども向け市史『おおさかさやまの歴史』を活用して、子どもたちが本市の歴史を知ること、より郷土のよさに気づき愛着を育めるようにしていくことが必要です。あわせて学校教育においても、地域の伝統や文化についての理解を深められる教育をさらに進めていく必要があります。

地域においては、祭などを通じて地域文化の継承と住民の交流が図られている団体もみられ、今後より一層、地域レベルによる郷土を学ぶ活動を市内各地へ拡大し、子どもから大人まで郷土に対して誇りを持ち、愛着を感じることができる心の涵養に努めることが必要です。

【施策の方向性】

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関・団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化とふれあい、学べる機会を充実し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組】

①狭山池を活かした学習機会の充実

- ・狭山池をテーマとしたさまざまな講座や講演会、イベントなどの充実を図り、郷土への愛着を深めます。
- ・狭山池築造 1400 年に関する記念事業を展開し、市内外へ幅広く狭山池の魅力を発信します。

②歴史遺産を活かした学習機会の充実

- ・文化財ガイドなどの歴史遺産を紹介する資料を作成し、郷土巡りや学習会をはじめとする市民による自主的な活動を促進するなど、歴史文化や風土を知る機会の充実に努めます。
- ・『大阪狭山市史』などを活用した歴史文化講座を充実します。

③小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくり

- ・郷土の歴史文化や風土に関する学習を推進するため、子ども向け市史『おおさかさやまの歴史』や本市の豊富な文化財などを活用した「ふるさとさやま学習」の推進を図り、小中学生が主体的に郷土理解を深め、先人の努力を知り、郷土を愛する心を持つことができるようにします。
- ・地域の人材との連携を深め、文化財や史跡などを見学する活動や、地域の人を学校に招いて地域の伝統や文化などについて話を聞く活動などを進めます。

④郷土を学ぶ地域活動の推進

- ・地域の関係機関・団体と連携し、地域の伝統的な行事や社会貢献活動などに子どもたちが参加体験する機会の拡充を図ります。



第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、広報紙やパンフレット、ホームページなど、多様な媒体を活用しながら、内容の周知に努めます。

また、各種施策・事業の実施にあたっては、市民や関係機関・各種団体との協働による取組が必要であるため、教育に関する施策について、迅速かつ的確な情報の収集・発信を図り、市民意見やニーズの把握・反映に努めます。

2. 庁内及び関係機関等との協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、庁内における関係部署の緊密な連携を図ります。

また、教育委員会が総合的な調整を図りながら、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、教育関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、各分野における多様な主体との協働により、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進め、計画を推進します。

3. 新たな検討が必要となる課題への対応

急速に変化する社会情勢により、教育において対応すべき課題もめまぐるしく変化しています。このため、計画期間においても、必要に応じて適宜新たな課題に適切に対応できるよう、施策・事業の検討を進め、迅速な対応を図ります。

4. 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの考え方にに基づき、点検・評価を行いつつ、その結果に対応した施策の実行に努めます。

また、本計画は策定から5年後を目途に見直しを行います。その際には、市民意見の把握に努め、5年間の計画の進捗状況をふまえたうえで、次期計画を策定します。

資 料 編

1. 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則.....	64
2. 策定委員会における審議経過.....	66
3. 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿.....	67
4. 大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会設置要綱.....	68
5. 検討委員会における審議経過.....	70
6. パブリックコメントの実施概要.....	70
7. 「教育や生涯学習に関する市民アンケート」の結果.....	71

1. 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪狭山市附属機関設置条例（平成25年大阪狭山市条例第6号）第3条の規定に基づき、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募市民
- (3) 市内保育所、市立幼稚園、小学校及び中学校のPTAの代表
- (4) 大阪狭山市社会教育委員
- (5) 関係団体代表
- (6) 市内保育所の所長、市立幼稚園の園長並びに小学校及び中学校の校長の代表
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後の最初の会議は、教育委員会が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 各委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員会は、委員会の会議において必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は資料を求めることができる。

(検討委員会)

第8条 委員会の所掌事務を遂行するために、委員会に大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

2 検討委員会の運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

2. 策定委員会における審議経過

	日 付	審議等の内容
第 1 回	平成 25 年 8 月 28 日	・大阪狭山市教育振興基本計画について ・計画の策定体制について ・計画の策定について ・計画の策定スケジュールについて
第 2 回	平成 25 年 11 月 18 日	・大阪狭山市教育振興基本計画策定にかかる市民アンケート（案）について
第 3 回	平成 26 年 3 月 11 日	・大阪狭山市の教育や生涯学習に関する市民アンケートの結果について
第 4 回	平成 26 年 5 月 12 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）について
第 5 回	平成 26 年 6 月 16 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）について
第 6 回	平成 26 年 7 月 18 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）の施策体系の内容について ・基本方針 1 について
第 7 回	平成 26 年 8 月 19 日	・施策体系表について ・施策の展開（基本 1 の主な取組）について ・施策の展開（基本方針 2・3 の現状と課題、施策の方向性）について
第 8 回	平成 26 年 9 月 22 日	・施策体系表について ・施策の展開（基本方針 1）について ・施策の展開（基本方針 2・3 の主な取組）について ・施策の展開（基本方針 4・5 の現状と課題、施策の方向性）について
第 9 回	平成 26 年 10 月 23 日	・施策体系表について ・施策の展開（基本方針 2・3 の修正）について ・施策の展開（基本方針 4・5 の主な取組）について
第 10 回	平成 26 年 12 月 8 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（素案）について

3. 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
識見を有する者	◎今西 幸蔵	神戸学院大学人文学部人文学科 教授
	大方 美香	大阪総合保育大学児童保育学部 学部長
	○新坊 昌弘	大阪教育大学 教職教育研究センター 教授
公募市民	安藤 瞳	
	山田 幸代	
	山村 歳幸	
市内保育園、幼稚園、小学校 及び中学校のPTAの代表	松島 貴美	大阪狭山市立幼稚園PTA代表
	花田 全史	大阪狭山市立小学校PTA代表
	片本 百合	大阪狭山市立中学校PTA代表
大阪狭山市社会教育委員	菊屋 英一	
関係団体代表	青森 勝野	大阪狭山市文化協会 会長
	田畑 直次	大阪狭山市体育協会 会長
市内保育園、幼稚園の園長 及び小学校、中学校校長の代 表	小谷 順子	つぼみ保育園 園長
	竹口 廣子	大阪狭山市立東野幼稚園 園長
	車谷 哲明	大阪狭山市立北小学校 校長
	柳 充	大阪狭山市立第三中学校 校長
その他教育委員会が適当と認める者		

※◎は委員長、○は副委員長

4. 大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則第8条の規定に基づき、大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 教育振興基本計画の原案作成に関すること。
- (2) 教育振興基本計画の原案作成のための市民意識の把握に関すること。
- (3) その他教育振興基本計画の策定に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は教育部長を、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、教育部のこども育成担当部長、理事、こども育成室長及び次長、政策調整室の企画グループ課長及び市民協働・生涯学習推進グループ課長、保健福祉部健康推進グループ課長、教育部の各グループ課長、室次長、参事、課長補佐及び室次長補佐をもって充てる。

(任期)

第5条 委員の任期は、任命の日から教育振興基本計画の策定が終了するまでの期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(関係職員等の出席)

第7条 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会の下に教育振興基本計画検討専門部会(以下「部会」という。)を設置することができる。

- 2 部会は、委員長の指示を受けて、教育振興基本計画の原案作成のための具体的施策の研

究を行う。

3 部会は、委員長が指名する職員をもって組織する。

4 部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。

5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、部会における検討状況を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成26年6月1日から適用する。

5. 検討委員会における審議経過

	日 付	審議事項
第 1 回	平成 26 年 6 月 3 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）における重点目標・取組施策等について
第 2 回	平成 26 年 6 月 10 日	・大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）における重点目標・取組施策等について
第 3 回	平成 26 年 7 月 14 日	・施策体系と取組施策について ・施策の展開（基本方針 1 の具体的素案）について
第 4 回	平成 26 年 8 月 8 日	・施策体系表の修正について ・施策の展開（基本方針 1 の主な取組）について ・施策の展開（基本方針 2・3 の現状と課題、施策の方向性）について
第 5 回	平成 26 年 9 月 12 日	・施策体系表について ・施策の展開（基本方針 2・3 の主な取組）について ・施策の展開（基本方針 4・5 の現状と課題、施策の方向性）について
第 6 回	平成 26 年 10 月 16 日	・施策の展開（基本方針 4・5 の主な取組）について ・施策の展開の全体確認 ほか
第 7 回	平成 26 年 11 月 12 日	・計画素案の全体確認について ほか

6. パブリックコメントの実施概要

「大阪狭山市教育振興基本計画」の策定にあたり、パブリックコメントとして案を公表し、市民の皆様からのご意見を募集しました。

閲覧場所：市役所教育総務グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、市立公民館、図書館、市ホームページ

募集の期間：平成 27 年 1 月 13 日（火）～ 2 月 3 日（火）

募集の結果：ご意見はありませんでした。

7. 「教育や生涯学習に関する市民アンケート」の結果

本調査は、市民の教育や生涯学習、文化・スポーツ（レクリエーション含む）活動などに対する意識を把握し、今後5年間の大阪狭山市の教育の方針となる「大阪狭山市教育振興基本計画」を策定していくうえでの基礎資料とすることを目的に実施しました。

- ・ 調査対象者 : 大阪狭山市に住む 15～84 歳の市民 1,000 人を対象
- ・ 調査期間 : 平成 26 年 1 月 16 日（木）～ 1 月 31 日（金）まで
- ・ 調査方法 : 郵送配布・郵送回収による郵送調査法

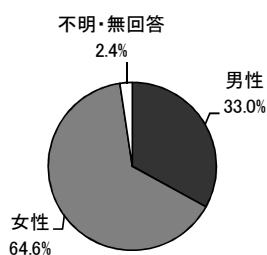
配布数	回収数	回収率
1,000	506	50.6%

※回答結果は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。また、複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、合計が 100.0%を超える場合があります。図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

1. 回答者の属性

問1 性別（単数回答）

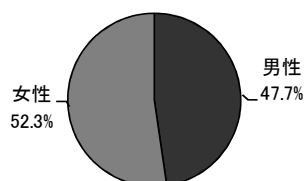
N=506



[参考: 大阪狭山市の 15～84 歳の男女比率]

総数=48,168

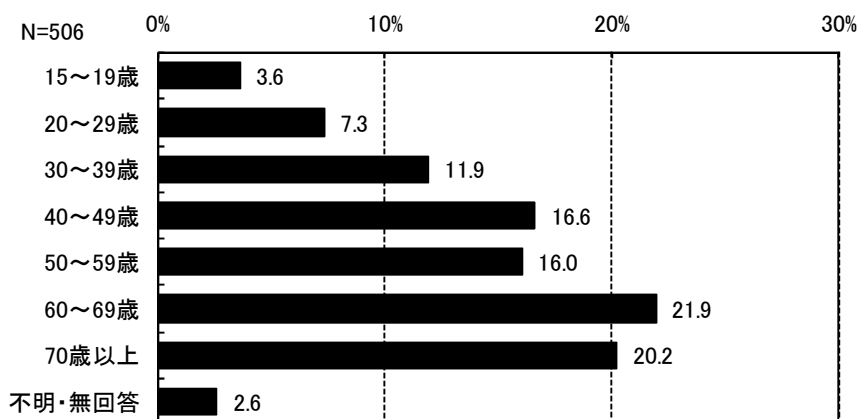
N=506



資料: 大阪狭山市 HP より

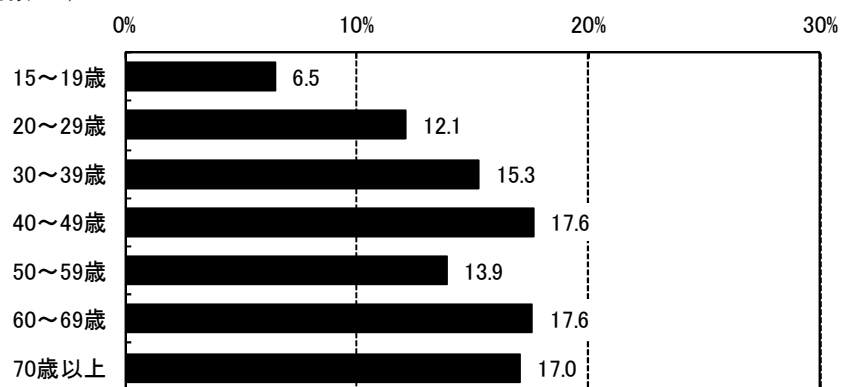
(平成 26 年 1 月 31 日現在)

問2 年齢(単数回答)



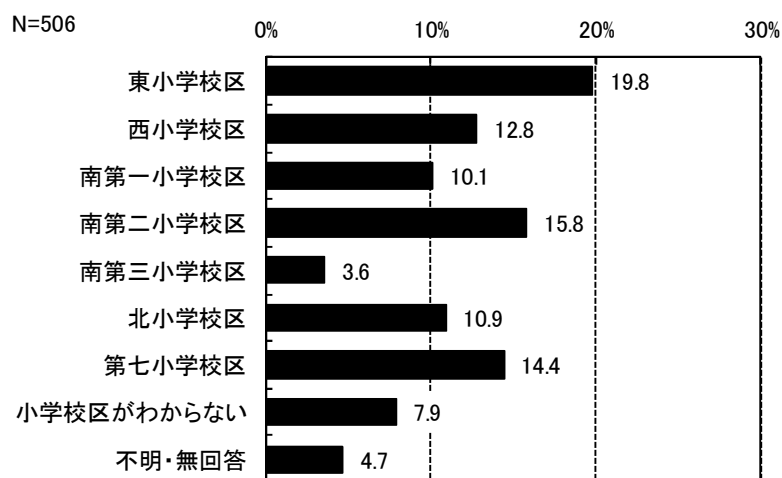
[参考: 大阪狭山市の 15～84 歳の年齢比率]

総数=48,168



資料: 大阪狭山市 HP より(平成 26 年1月 31 日現在)

問3 住んでいる小学校区(単数回答)



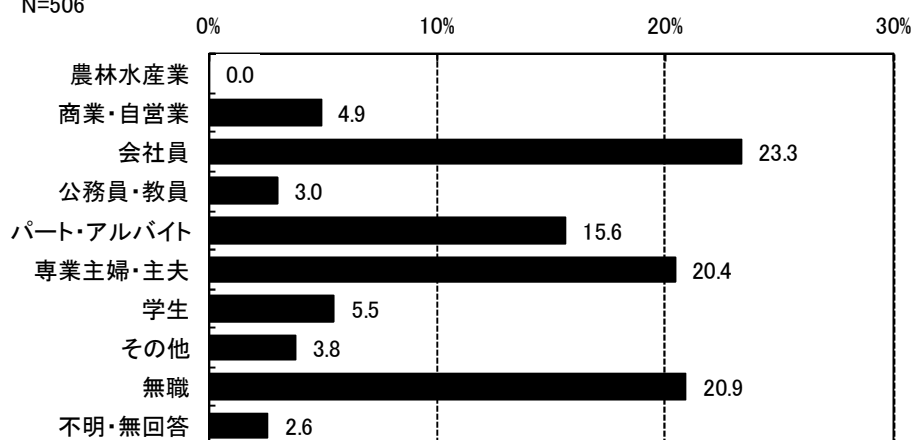
【小学校区別年齢構成】

単位：％

小学校区別年齢構成		15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明・無回答
東小学校区	N= 100	5.0	8.0	18.0	19.0	11.0	24.0	13.0	2.0
西小学校区	N= 65	6.2	7.7	9.2	16.9	18.5	23.1	18.5	—
南第一小学校区	N= 51	—	7.8	3.9	7.8	23.5	13.7	43.1	—
南第二小学校区	N= 80	3.8	2.5	8.8	13.8	17.5	28.8	25.0	—
南第三小学校区	N= 18	5.6	11.1	16.7	11.1	5.6	16.7	33.3	—
北小学校区	N= 55	—	9.1	10.9	21.8	10.9	29.1	16.4	1.8
第七小学校区	N= 73	6.8	6.8	13.7	20.5	13.7	24.7	13.7	—

問4 職業(単数回答)

N=506



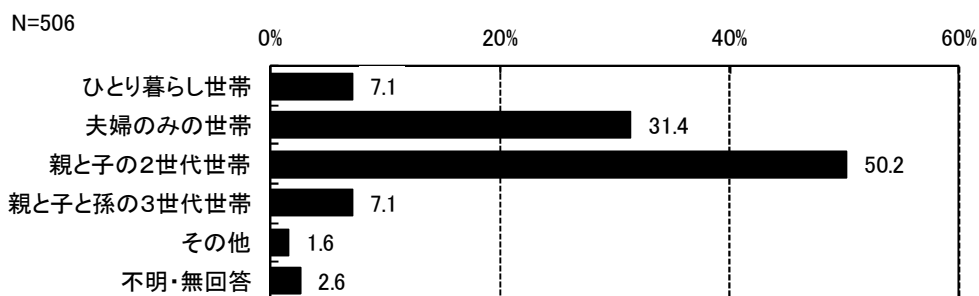
【性別と年齢別】

単位：％

性別クロス		農林水産業	自営業・商業	会社員	教員・公務員	アルバイト・パート	専業主婦・主夫	学生	その他	無職	不明・無回答
男性	N= 167	—	8.4	31.7	6.0	4.2	—	6.6	3.0	39.5	0.6
女性	N= 327	—	3.4	19.6	1.5	22.0	31.5	5.2	4.3	12.2	0.3

年齢クロス		農林水産業	自営業・商業	会社員	教員・公務員	アルバイト・パート	専業主婦・主夫	学生	その他	無職	不明・無回答
15～19歳	N= 18	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—
20～29歳	N= 37	—	—	40.5	2.7	10.8	13.5	24.3	2.7	5.4	—
30～39歳	N= 60	—	1.7	43.3	3.3	25.0	13.3	1.7	8.3	1.7	1.7
40～49歳	N= 84	—	2.4	45.2	4.8	27.4	14.3	—	4.8	—	1.2
50～59歳	N= 81	—	7.4	30.9	7.4	23.5	19.8	—	3.7	7.4	—
60～69歳	N= 111	—	7.2	11.7	1.8	12.6	29.7	—	4.5	32.4	—
70歳以上	N= 102	—	7.8	—	—	2.0	28.4	—	1.0	59.8	1.0

問5 家族構成(単数回答)



【年齢別】

単位: %

年齢クロス		ひとり暮らし世帯	夫婦のみの世帯	2世代世帯	親世代と子世代	孫世代と親世代	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 18	—	5.6	83.3	11.1	—	—	—
20～29歳	N= 37	2.7	8.1	83.8	5.4	—	—	—
30～39歳	N= 60	3.3	15.0	75.0	5.0	1.7	—	—
40～49歳	N= 84	3.6	14.3	71.4	6.0	3.6	1.2	—
50～59歳	N= 81	8.6	25.9	49.4	12.3	2.5	1.2	—
60～69歳	N= 111	11.7	49.5	33.3	4.5	0.9	—	—
70歳以上	N= 102	9.8	54.9	24.5	8.8	1.0	1.0	—

問6 大阪狭山市の居住年数(単数回答)

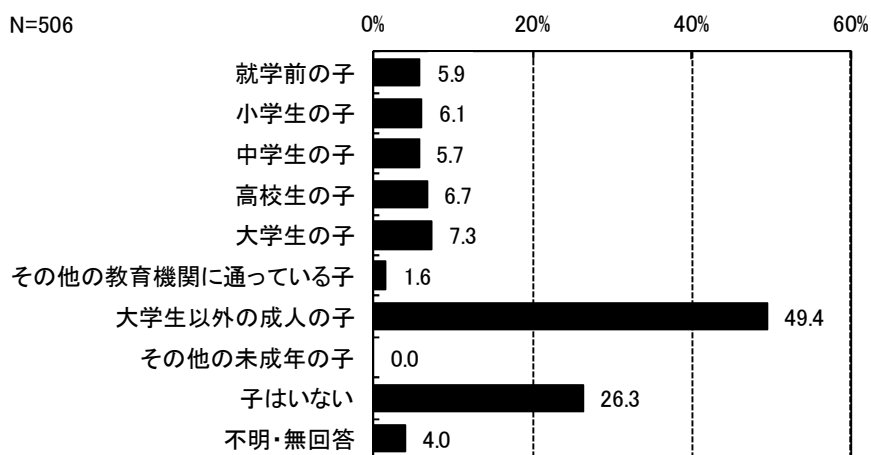


【年齢別】

単位: %

年齢クロス		5年未満	5年～10年	11年～20年	21年～30年	31年以上	不明・無回答
15～19歳	N= 18	16.7	—	83.3	—	—	—
20～29歳	N= 37	24.3	5.4	35.1	35.1	—	—
30～39歳	N= 60	21.7	26.7	10.0	16.7	25.0	—
40～49歳	N= 84	8.3	17.9	33.3	14.3	26.2	—
50～59歳	N= 81	11.1	3.7	22.2	29.6	33.3	—
60～69歳	N= 111	3.6	3.6	10.8	22.5	59.5	—
70歳以上	N= 102	4.9	3.9	6.9	12.7	69.6	2.0

問7 子の有無(複数回答)※自立・独立、別居している場合も含みます



【年齢別】

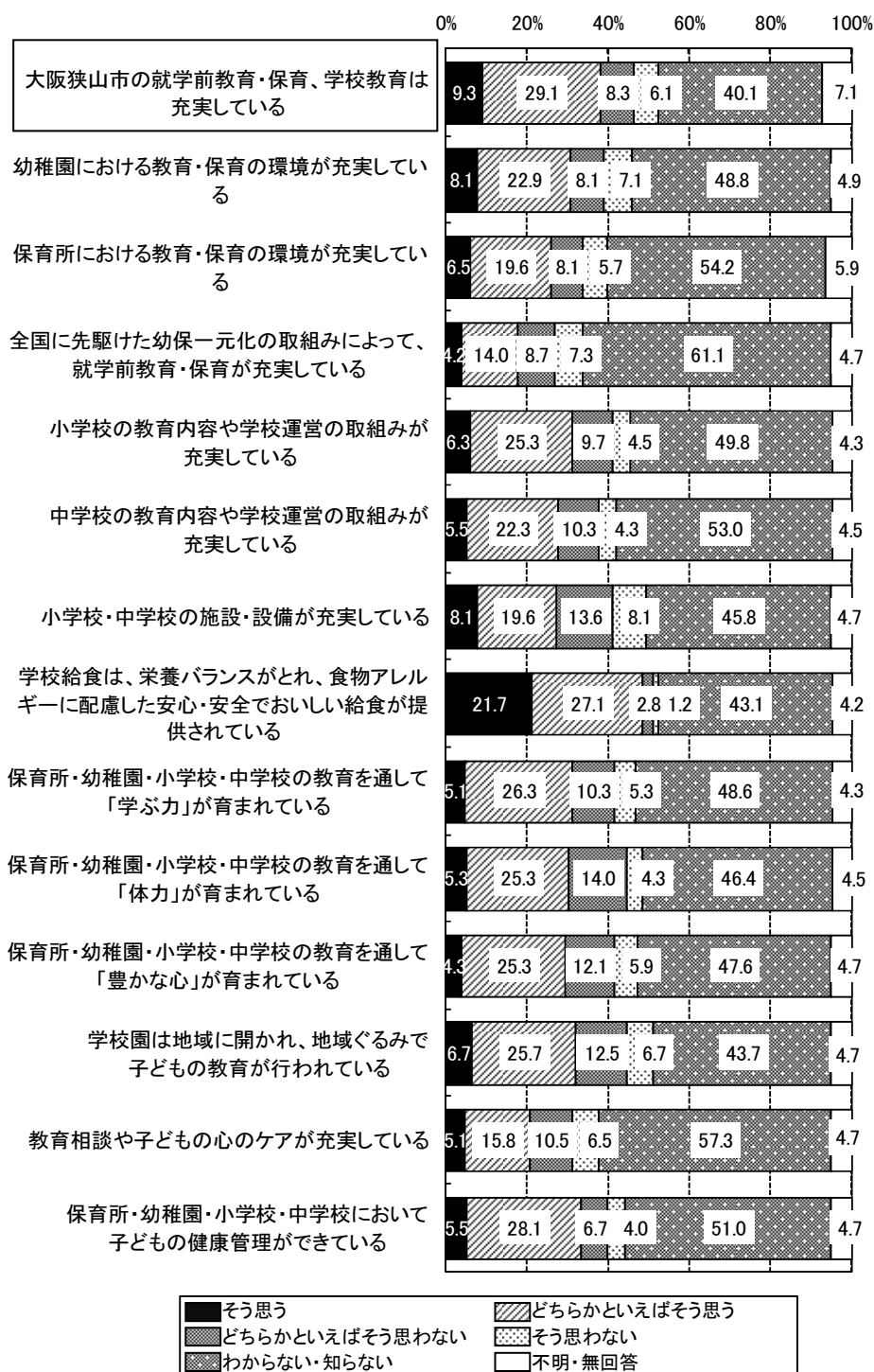
単位: %

年齢クロス		就 学 前 の 子	小 学 生 の 子	中 学 生 の 子	高 校 生 の 子	大 学 生 の 子	機 関 に 通 つ て 育 つ 子	そ の 他 の 教 育 機 関 に 通 つ て 育 つ 子	大 学 生 以 外 の 成 人 の 子	年 の 子	そ の 他 の 未 成 年 の 子	子 は い な い	不 明 ・ 無 回 答
15～19歳	N= 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
20～29歳	N= 37	13.5	-	-	-	-	-	2.7	-	-	-	81.1	2.7
30～39歳	N= 60	30.0	18.3	3.3	1.7	-	-	-	-	-	-	51.7	-
40～49歳	N= 84	8.3	21.4	26.2	23.8	13.1	3.6	6.0	-	-	-	39.3	1.2
50～59歳	N= 81	-	1.2	6.2	12.3	27.2	3.7	71.6	-	-	-	7.4	-
60～69歳	N= 111	-	0.9	-	0.9	2.7	0.9	87.4	-	-	-	8.1	0.9
70歳以上	N= 102	-	-	-	-	-	-	88.2	-	-	-	4.9	6.9

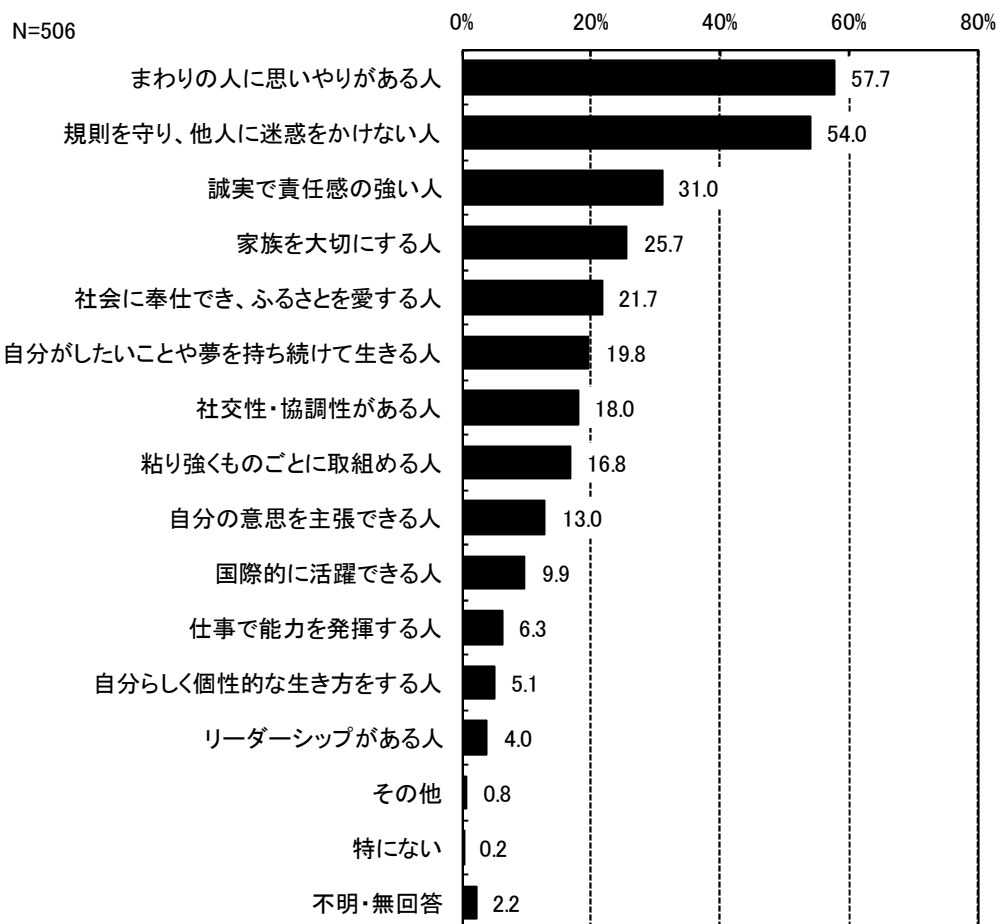
2. 大阪狭山市の就学前教育・保育や学校教育について

問8 大阪狭山市の就学前教育・保育、学校教育における現在の取組みについて、あなたはどのように感じますか(単数回答)

〔就学前教育・保育、学校教育〕 N=506



問9 大阪狭山市の子どもたちに、将来どのような人になってもらいたいと思いますか
(複数回答)

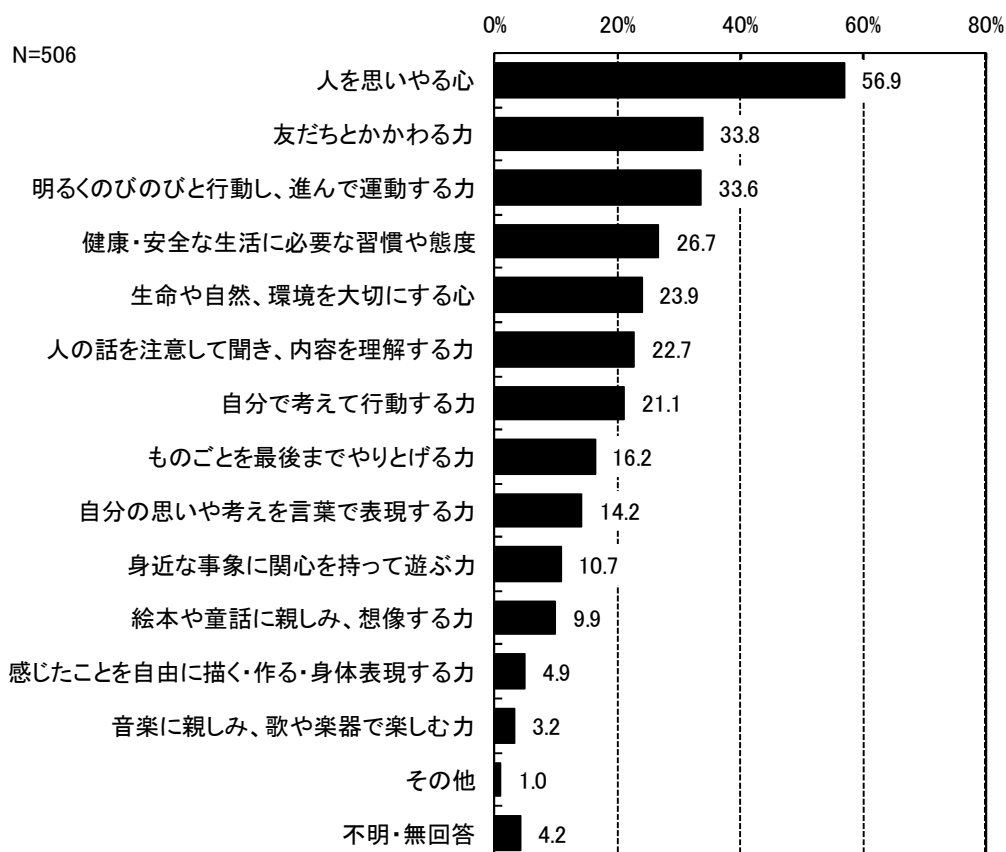


【年齢別】

単位: %

年齢クロス		規則を守り、他人に迷惑をかけない人	自分の意思を主張できる人	社交性・協調性がある人	まわりの人に思いやりがある人	粘り強くものごとに取り組める人	自分らしく個性的な生き方をする人	誠実で責任感の強い人	自分がしたいことや夢を持ち続けて生きる人	リーダーシップがある人	仕事で能力を発揮する人	社会に奉仕でき、ふるさとを愛する人	国際的に活躍できる人	家族を大切にする人	その他	特にない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	61.1	16.7	27.8	72.2	11.1	5.6	-	16.7	-	-	22.2	-	38.9	-	-	-
20～29歳	N= 37	51.4	13.5	29.7	62.2	10.8	8.1	21.6	27.0	2.7	5.4	16.2	5.4	27.0	-	2.7	-
30～39歳	N= 60	43.3	18.3	25.0	60.0	20.0	11.7	25.0	11.7	1.7	3.3	23.3	10.0	30.0	1.7	-	-
40～49歳	N= 84	48.8	14.3	26.2	59.5	20.2	1.2	26.2	22.6	3.6	4.8	22.6	11.9	26.2	1.2	-	-
50～59歳	N= 81	46.9	12.3	13.6	65.4	18.5	3.7	32.1	32.1	7.4	12.3	18.5	7.4	19.8	-	-	-
60～69歳	N= 111	62.2	12.6	12.6	57.7	15.3	6.3	36.0	16.2	5.4	6.3	21.6	10.8	30.6	-	-	0.9
70歳以上	N= 102	64.7	10.8	11.8	50.0	15.7	3.9	43.1	16.7	2.9	6.9	25.5	11.8	21.6	2.0	-	2.0

問 10 大阪狭山市の就学前教育・保育の中で、どのような能力や態度を身につけることが重要だと思いますか(複数回答)



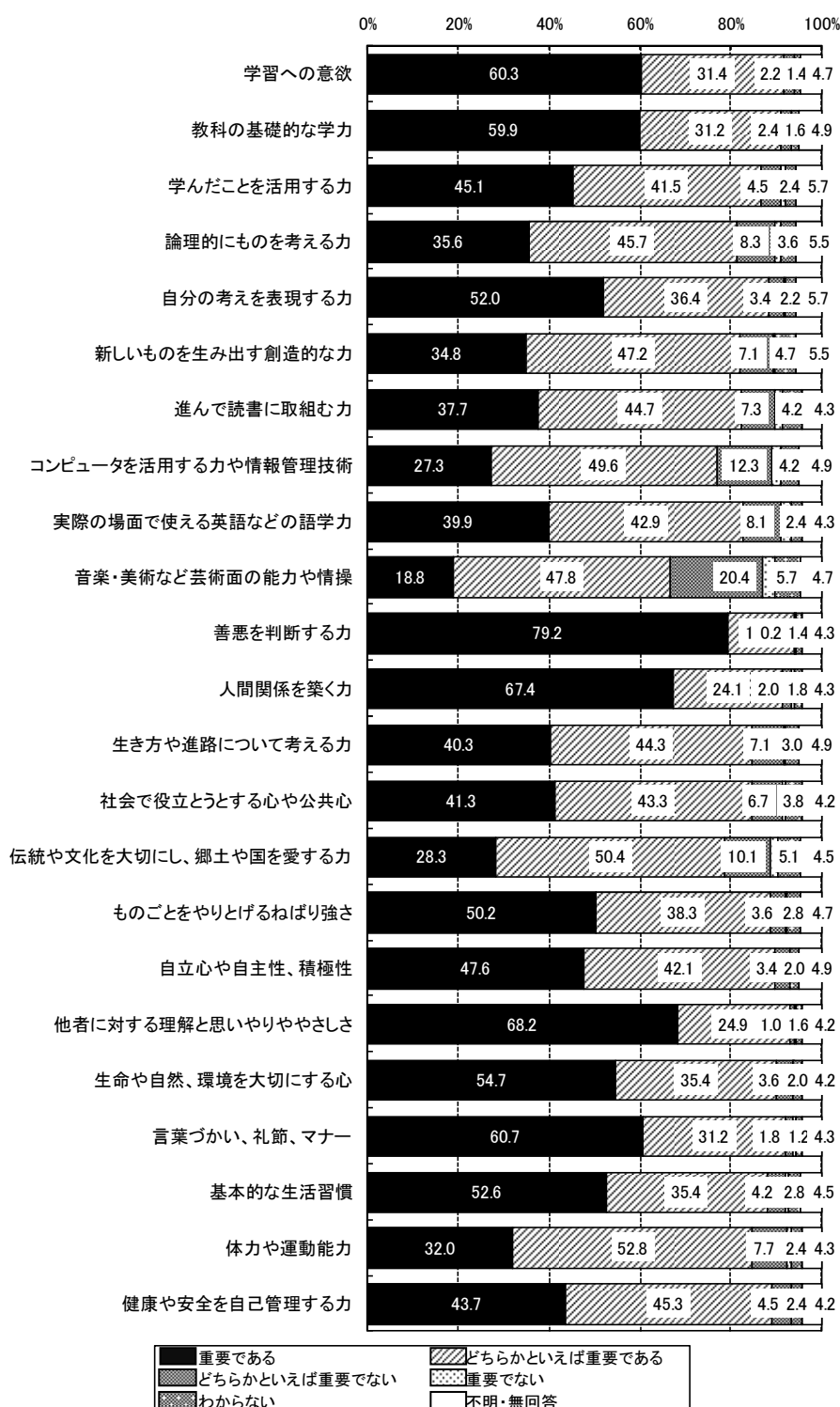
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		明るくのびのびと行動し、進んで運動する力	健康・安全な生活に必要な習慣や態度	自分で考えて行動する力	友だちとかかわる力	人を思いやる心	ものごとを最後までやりとげる力	生命や自然、環境を大切にする心	身近な事象に関心を持って遊ぶ力	自分の思いや考えを言葉で表現する力	人の話を注意して聞き、内容を理解する力	音楽に親しみ、歌や楽器で楽しむ力	感じたことを自由に描く・作る・身体表現する力	絵本や童話に親しみ、想像する力	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 18	33.3	22.2	16.7	22.2	44.4	11.1	16.7	16.7	11.1	11.1	16.7	-	11.1	-	11.1
20～29歳	N= 37	16.2	29.7	40.5	32.4	70.3	18.9	18.9	10.8	10.8	24.3	2.7	2.7	8.1	2.7	-
30～39歳	N= 60	38.3	30.0	21.7	38.3	56.7	16.7	18.3	16.7	15.0	11.7	3.3	8.3	13.3	1.7	1.7
40～49歳	N= 84	38.1	26.2	15.5	36.9	59.5	11.9	20.2	15.5	10.7	23.8	4.8	7.1	8.3	-	3.6
50～59歳	N= 81	29.6	22.2	28.4	42.0	55.6	16.0	22.2	12.3	16.0	21.0	3.7	3.7	11.1	2.5	2.5
60～69歳	N= 111	35.1	29.7	18.0	29.7	51.4	18.9	28.8	6.3	18.0	23.4	0.9	5.4	9.9	0.9	6.3
70歳以上	N= 102	36.3	24.5	17.6	28.4	58.8	18.6	29.4	5.9	14.7	29.4	-	3.9	8.8	-	3.9

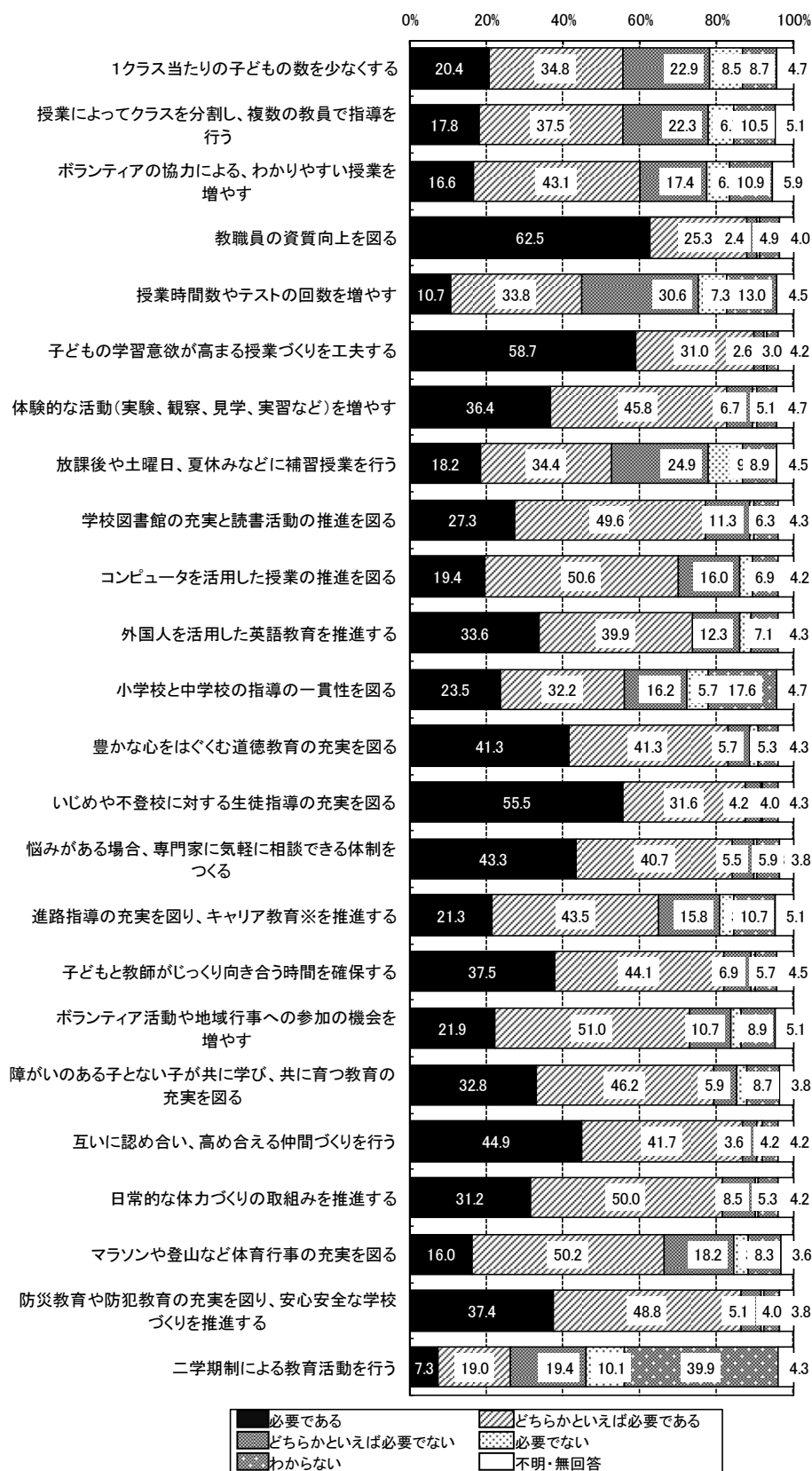
問 11 大阪狭山市の学校教育の中で、どのような能力や態度を身につけることが重要だと思いますか(単数回答)

〔学校教育の中で身につけることが重要な能力や態度〕 N=506



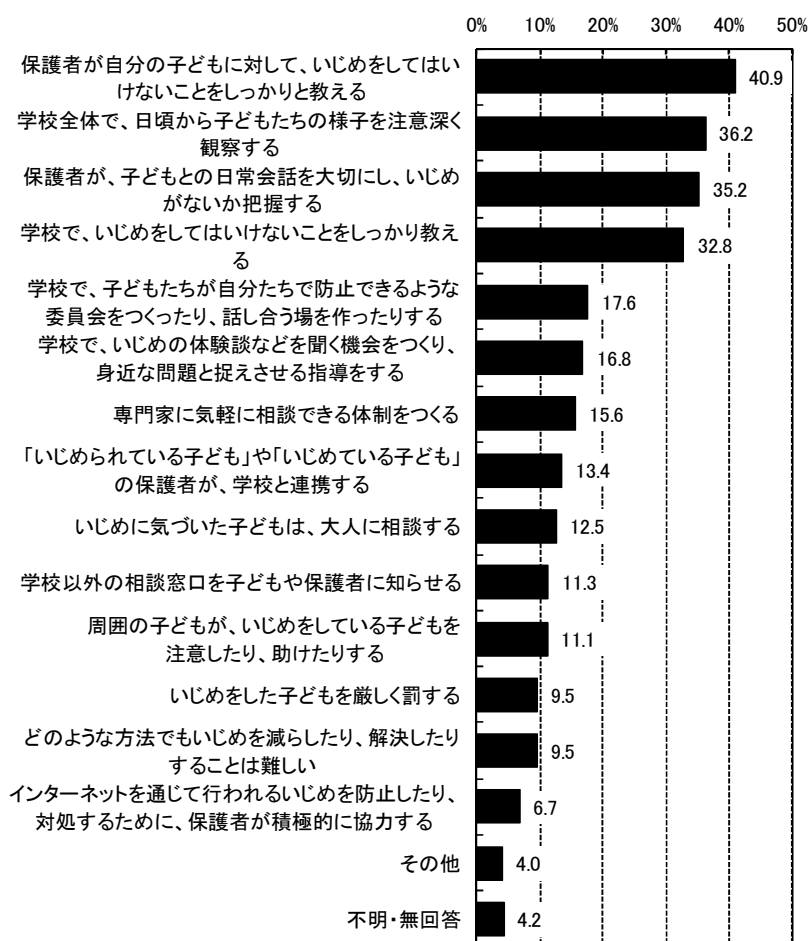
問 12 学校教育の中で力を入れて行う必要がある教育施策や教育事業(単数回答)

〔学校教育の中で力を入れて行う必要がある施策・事業〕 N=506



問 13 いじめについて、特に大切だと考えることは何ですか(複数回答)

N=506



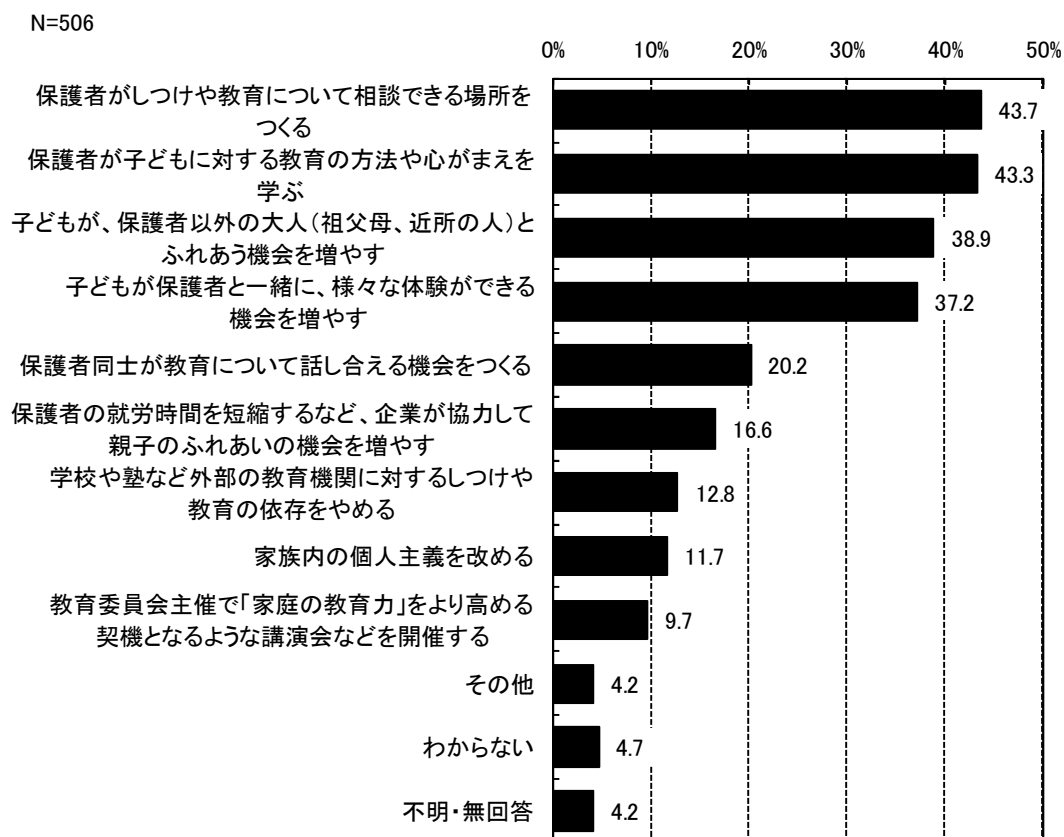
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		単位: %																
		学校で、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える	学校全体で、日頃から子どもたちの様子を注意深く観察する	学校で、子どもたちが自分たちで防止できるような委員会をつくったり、話し合う場を作ったりする	学校で、いじめの体験談などを聞く機会をつくり、身近な問題と捉えさせる指導をする	専門家に気軽に相談できる体制をつくる	学校以外の相談窓口を子どもや保護者に知らせる	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	いじめを自分自身にしている子どもに教える	不明・無回答	その他
15～19歳	N= 18	22.2	38.9	11.1	16.7	27.8	5.6	22.2	5.6	22.2	-	16.7	22.2	16.7	16.7	5.6	-	-
20～29歳	N= 37	10.8	27.0	29.7	8.1	13.5	8.1	43.2	13.5	27.0	2.7	16.2	10.8	16.2	13.5	18.9	5.4	5.4
30～39歳	N= 60	23.3	45.0	26.7	10.0	20.0	15.0	38.3	11.7	28.3	10.0	6.7	10.0	13.3	11.7	5.0	3.3	3.3
40～49歳	N= 84	25.0	35.7	11.9	21.4	13.1	13.1	36.9	17.9	23.8	11.9	10.7	15.5	13.1	14.3	2.4	6.0	6.0
50～59歳	N= 81	34.6	32.1	19.8	18.5	16.0	12.3	35.8	8.6	38.3	9.9	11.1	3.7	7.4	7.4	6.2	7.4	7.4
60～69歳	N= 111	37.8	30.6	21.6	18.9	18.0	14.4	45.9	9.9	44.1	4.5	6.3	14.4	7.2	7.2	0.9	1.8	1.8
70歳以上	N= 102	48.0	42.2	6.9	14.7	10.8	6.9	47.1	19.6	42.2	3.9	16.7	16.7	3.9	4.9	1.0	2.9	2.9

3. 家庭教育・地域教育について

問 14 「家庭の教育力」をより高めていくために、どのような取組みが必要だと思いますか (複数回答)



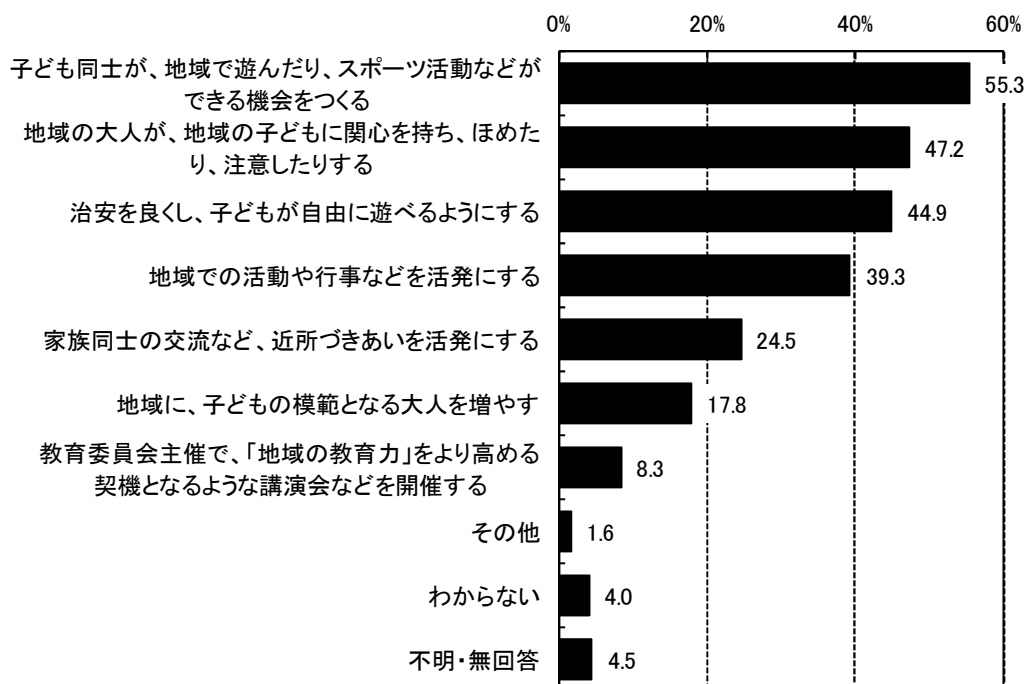
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		るる育教育の保し保てあ子や様ふな保をに学家族その他わから不明・無回答	教育委員会主催で「家庭の教育力」をより高める契機となるような講演会などを開催する	学校や塾など外部の教育機関に対するしつけや教育の依存をやめる	家族内の個人主義を改める	その他	わからない	不明・無回答					
15～19歳	N= 18	-	50.0	5.6	44.4	27.8	61.1	16.7	16.7	-	-	5.6	-
20～29歳	N= 37	5.4	24.3	24.3	45.9	51.4	32.4	18.9	13.5	5.4	13.5	5.4	5.4
30～39歳	N= 60	11.7	35.0	20.0	48.3	38.3	36.7	31.7	6.7	5.0	3.3	6.7	3.3
40～49歳	N= 84	7.1	39.3	15.5	33.3	42.9	29.8	19.0	14.3	7.1	3.6	3.6	6.0
50～59歳	N= 81	11.1	33.3	22.2	43.2	40.7	38.3	14.8	11.1	17.3	3.7	1.2	7.4
60～69歳	N= 111	8.1	51.4	18.9	47.7	35.1	38.7	11.7	17.1	15.3	4.5	5.4	1.8
70歳以上	N= 102	14.7	54.9	24.5	42.2	39.2	36.3	11.8	10.8	16.7	2.0	5.9	2.9

問 15 「地域の教育力」をより高めていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか
(複数回答)

N=506



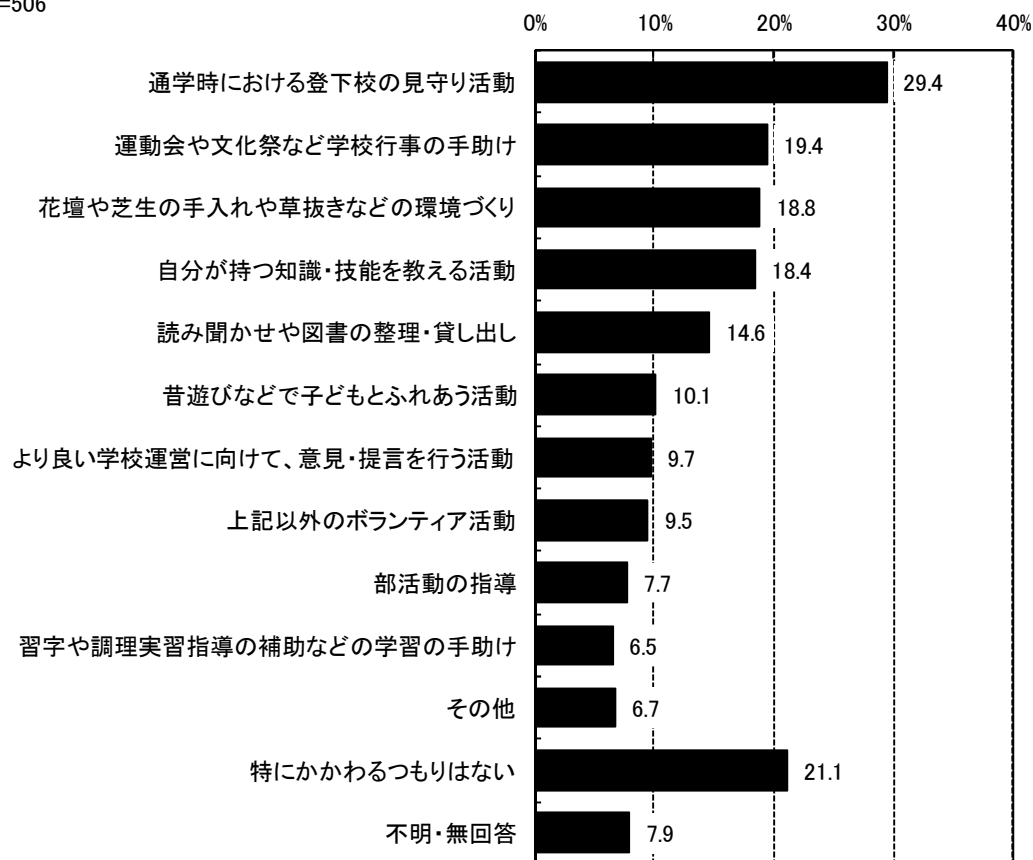
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		な力教育 講演を委員 会より高主 催め、 開契、 催機と地 域のよ教 育	を地域に 、子 ども の模 範と なる 大 人	つ子 ども 同 士 が、 地 域 で 遊 ん だ り を	す心 地 域 の 大 人 が、 ほ め、 地 域 の 注 意 も に 関	い家 族 同 士 の 交 流 な ど、 近 所 づ き あ	す地 域 で の 活 動 や 行 事 な ど を 活 発 に	べ治 安 を 良 く し、 子 ども が 自 由 に 遊	そ 他	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
15～19歳	N= 18	5.6	16.7	61.1	33.3	33.3	38.9	38.9	-	5.6	-
20～29歳	N= 37	5.4	29.7	59.5	43.2	27.0	40.5	40.5	2.7	2.7	5.4
30～39歳	N= 60	8.3	16.7	51.7	58.3	21.7	48.3	48.3	-	1.7	3.3
40～49歳	N= 84	4.8	19.0	50.0	47.6	9.5	29.8	47.6	1.2	6.0	6.0
50～59歳	N= 81	7.4	13.6	46.9	42.0	27.2	49.4	35.8	3.7	2.5	7.4
60～69歳	N= 111	12.6	19.8	63.1	43.2	26.1	36.0	47.7	1.8	4.5	1.8
70歳以上	N= 102	9.8	15.7	54.9	52.9	34.3	33.3	46.1	-	4.9	4.9

問 16 今後、地域の学校に対してどのような活動でご協力いただけますか
(複数回答)

N=506



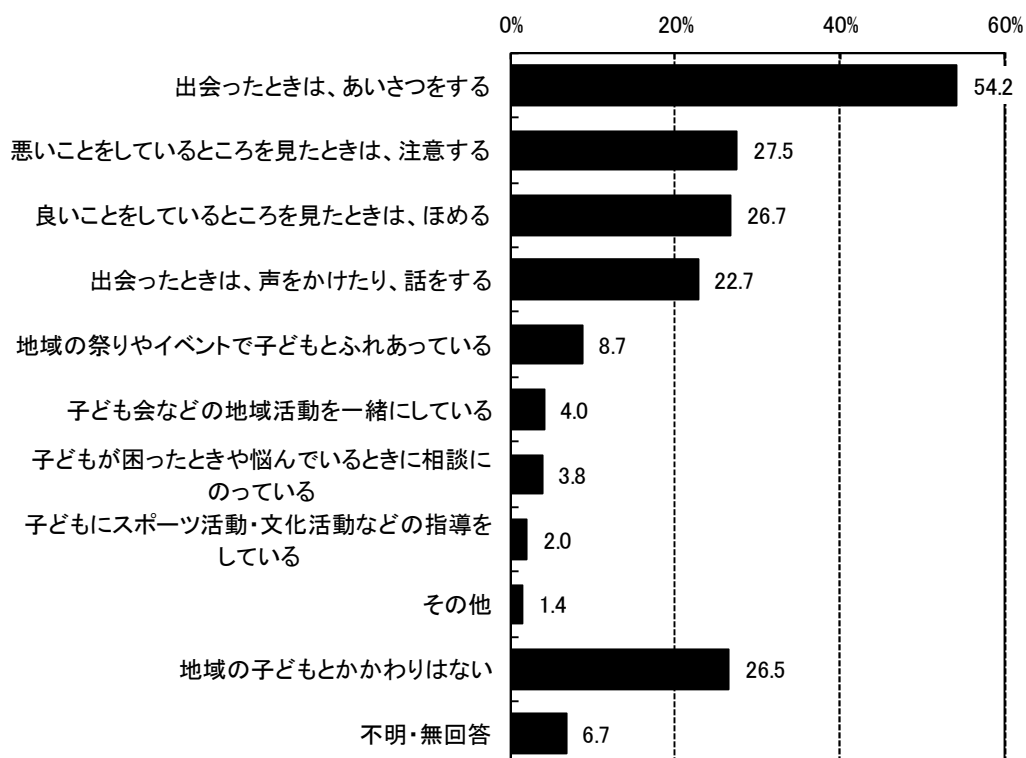
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		自分が持つ知識・技能を教える活動	通学時における登下校の見守り活動	部活動の指導	花壇や芝生の手入れや草抜きなどの環境づくり	読み聞かせや図書の整理・貸し出し	運動会や文化祭など学校行事の手助け	習字や調理実習指導の補助などの学習の手助け	昔遊びなどで子どもとふれあう活動	より良い学校運営に向けて、意見・提言を行う活動	上記以外のボランティア活動	その他	特にかかわるつもりはない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	22.2	16.7	16.7	5.6	16.7	33.3	11.1	11.1	16.7	5.6	-	22.2	5.6
20～29歳	N= 37	40.5	18.9	21.6	8.1	16.2	21.6	5.4	2.7	8.1	13.5	5.4	18.9	5.4
30～39歳	N= 60	23.3	21.7	8.3	21.7	16.7	16.7	8.3	5.0	6.7	5.0	6.7	18.3	5.0
40～49歳	N= 84	21.4	26.2	2.4	19.0	16.7	25.0	6.0	4.8	13.1	10.7	4.8	21.4	7.1
50～59歳	N= 81	18.5	21.0	6.2	13.6	21.0	13.6	7.4	11.1	8.6	9.9	8.6	18.5	11.1
60～69歳	N= 111	11.7	32.4	9.0	22.5	10.8	20.7	6.3	13.5	6.3	9.0	5.4	25.2	5.4
70歳以上	N= 102	12.7	45.1	4.9	24.5	8.8	16.7	4.9	15.7	10.8	11.8	8.8	20.6	11.8

問 17 ふだん、地域の子どもとどのように接していますか(複数回答)

N=506



【年齢別】

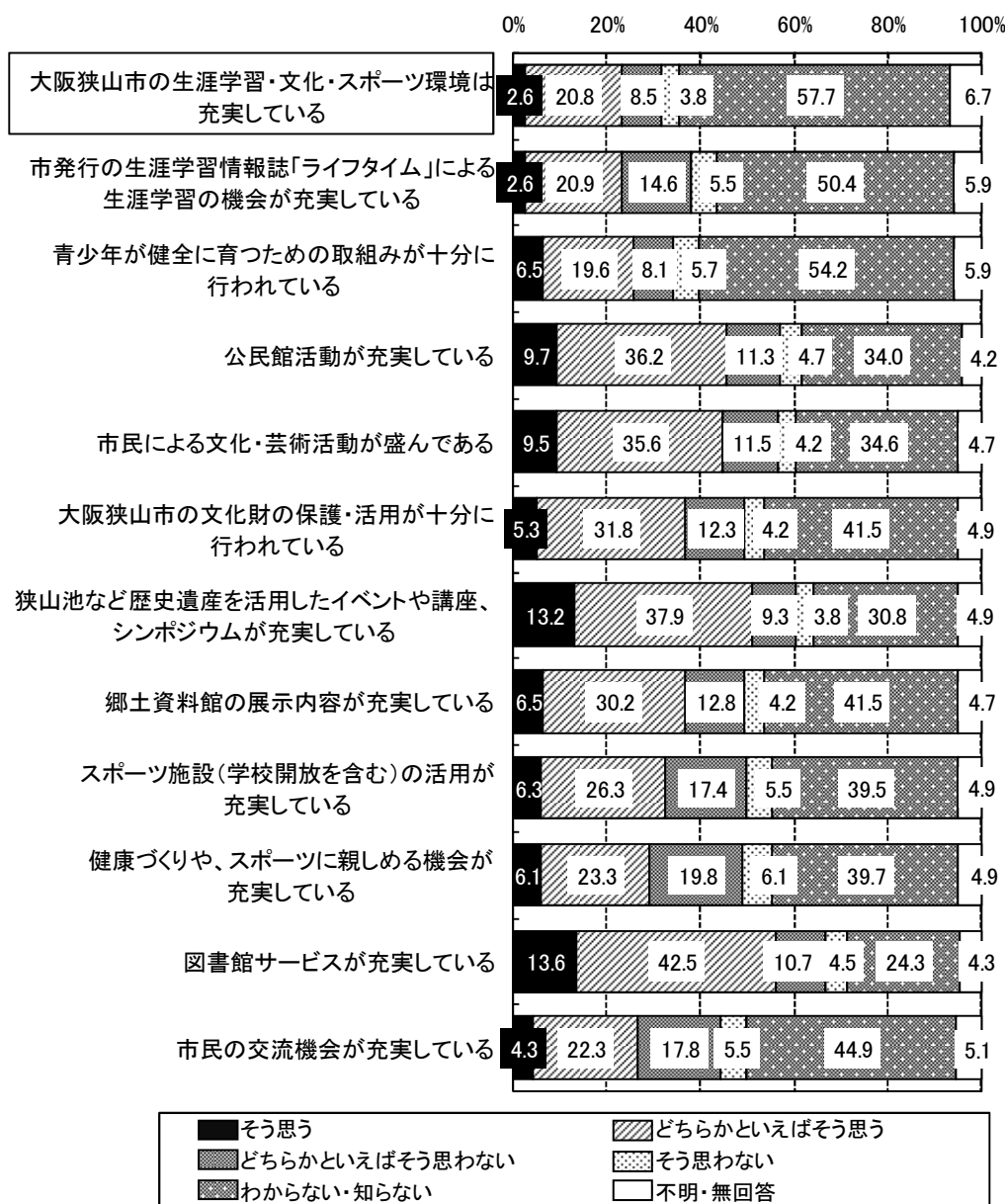
単位: %

年齢クロス		出会ったときは、あいさつをする	出会ったときは、声をかけた	見たときは、注意するところを	悪いことをしているところを	見たときは、ほめるところを	子どもが困ったときや悩んでいるときに相談にのっている	子ども会などの地域活動と一緒にしている	活動などの指導をしている・文化	子どもにスポーツ活動・文化活動などの指導をしている	地域の祭りやイベントで子どもとふれあっている	その他	地域の子どもとかかわりはない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	38.9	16.7	16.7	11.1	-	5.6	5.6	5.6	-	38.9	5.6		
20～29歳	N= 37	27.0	10.8	8.1	8.1	2.7	-	2.7	-	-	45.9	13.5		
30～39歳	N= 60	55.0	20.0	18.3	21.7	1.7	6.7	1.7	5.0	3.3	31.7	6.7		
40～49歳	N= 84	60.7	19.0	21.4	16.7	2.4	-	2.4	4.8	1.2	25.0	6.0		
50～59歳	N= 81	53.1	12.3	22.2	21.0	4.9	2.5	1.2	8.6	1.2	28.4	7.4		
60～69歳	N= 111	54.1	25.2	30.6	33.3	2.7	4.5	3.6	9.0	0.9	30.6	3.6		
70歳以上	N= 102	60.8	38.2	46.1	43.1	6.9	6.9	-	16.7	2.0	10.8	7.8		

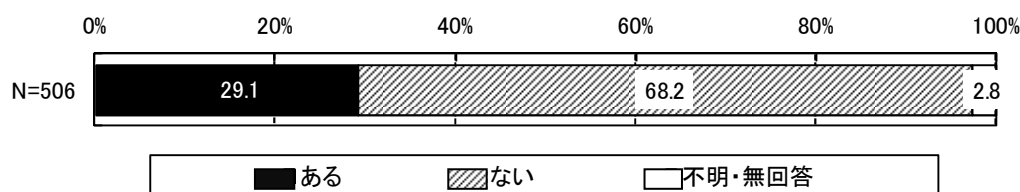
4. 大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツなどについて

問 18 大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツなどにおける現在の取組みについて、あなたはどのように感じますか(単数回答)

〔生涯学習・文化・スポーツなど〕 N=506



問 19 この1年くらいの間に、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしたことがありますか(単数回答)



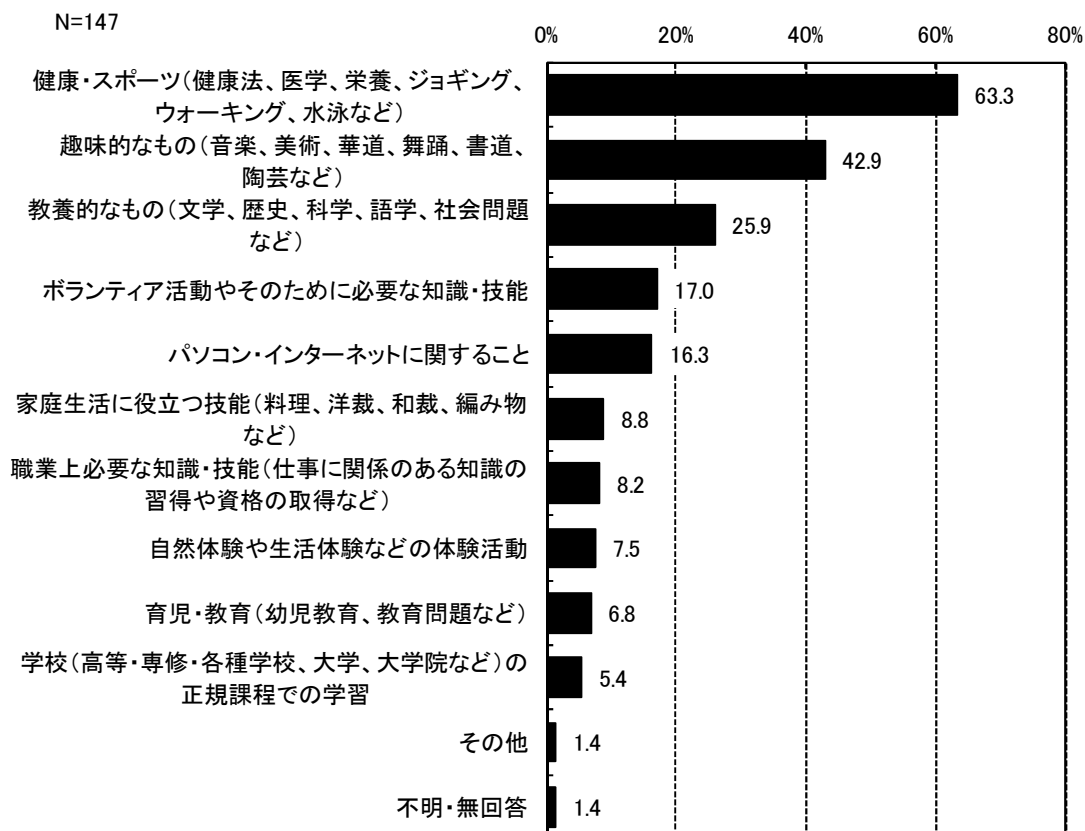
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		あ る	な い	不明・無回答
15～19歳	N= 18	27.8	66.7	5.6
20～29歳	N= 37	27.0	67.6	5.4
30～39歳	N= 60	28.3	71.7	—
40～49歳	N= 84	26.2	73.8	—
50～59歳	N= 81	24.7	72.8	2.5
60～69歳	N= 111	22.5	73.9	3.6
70歳以上	N= 102	42.2	54.9	2.9

〔問 19「ある」の回答者〕

問 19- (1) どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしましたか
(複数回答)



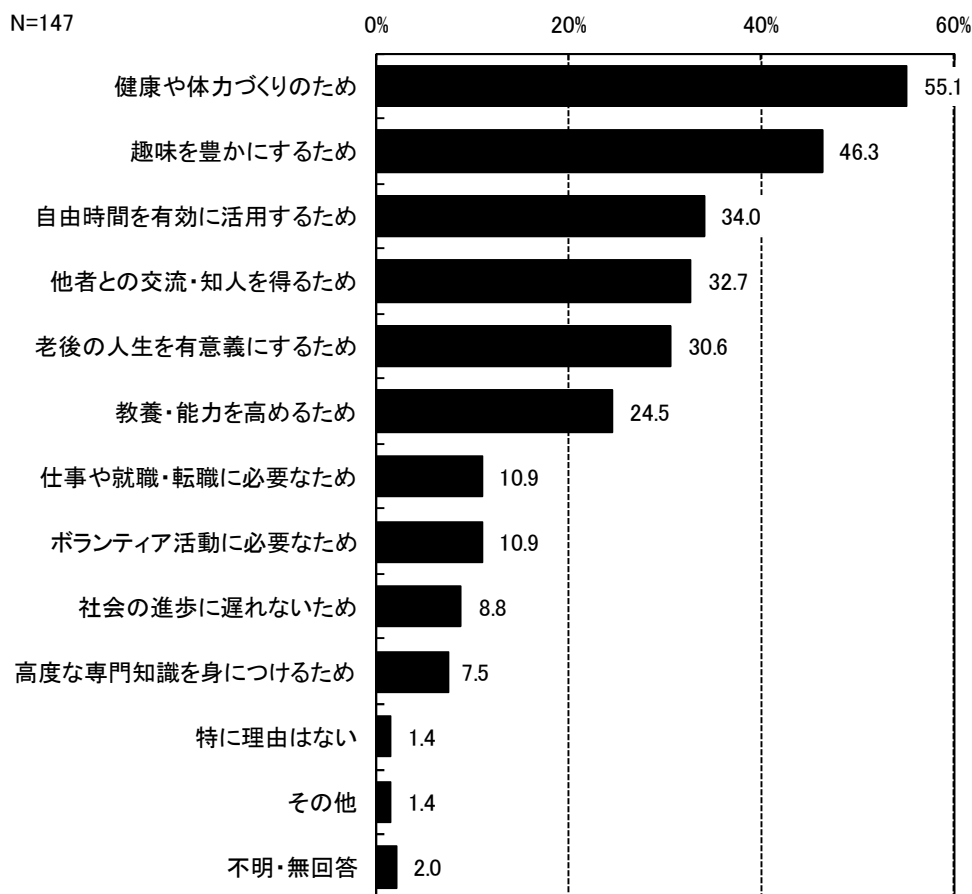
【年齢別】

単位：％

年齢クロス		趣味・運動、音楽、美術、書道、陶芸など	科学的なもの（生物学、物理学、化学、地学など）	健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）	家庭・生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）	育児・教育（幼児教育、教育問題など）	職業上必要な知識・技能（仕事に関する知識の習得や資格の取得など）	パソコン・インターネットに関すること	ボランティア活動やそのために必要な知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動	学校（高等・専修・各種学校）、大学、大学院などの正規課程での学習	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 5	60.0	40.0	100.0	40.0	-	-	-	-	20.0	40.0	-	-
20～29歳	N= 10	50.0	40.0	50.0	10.0	-	20.0	20.0	-	-	10.0	-	-
30～39歳	N= 17	11.8	17.6	76.5	11.8	23.5	17.6	-	11.8	5.9	11.8	5.9	-
40～49歳	N= 22	27.3	36.4	68.2	4.5	18.2	18.2	27.3	13.6	22.7	4.5	-	-
50～59歳	N= 20	40.0	15.0	70.0	-	5.0	15.0	30.0	5.0	-	5.0	-	-
60～69歳	N= 25	56.0	24.0	60.0	8.0	-	-	8.0	24.0	8.0	-	-	4.0
70歳以上	N= 43	48.8	27.9	55.8	11.6	2.3	-	18.6	27.9	4.7	2.3	2.3	2.3

〔問 19「ある」の回答者〕

問 19－（2）生涯学習・文化・スポーツなどの活動をはじめたきっかけは何ですか （複数回答）



【年齢別】

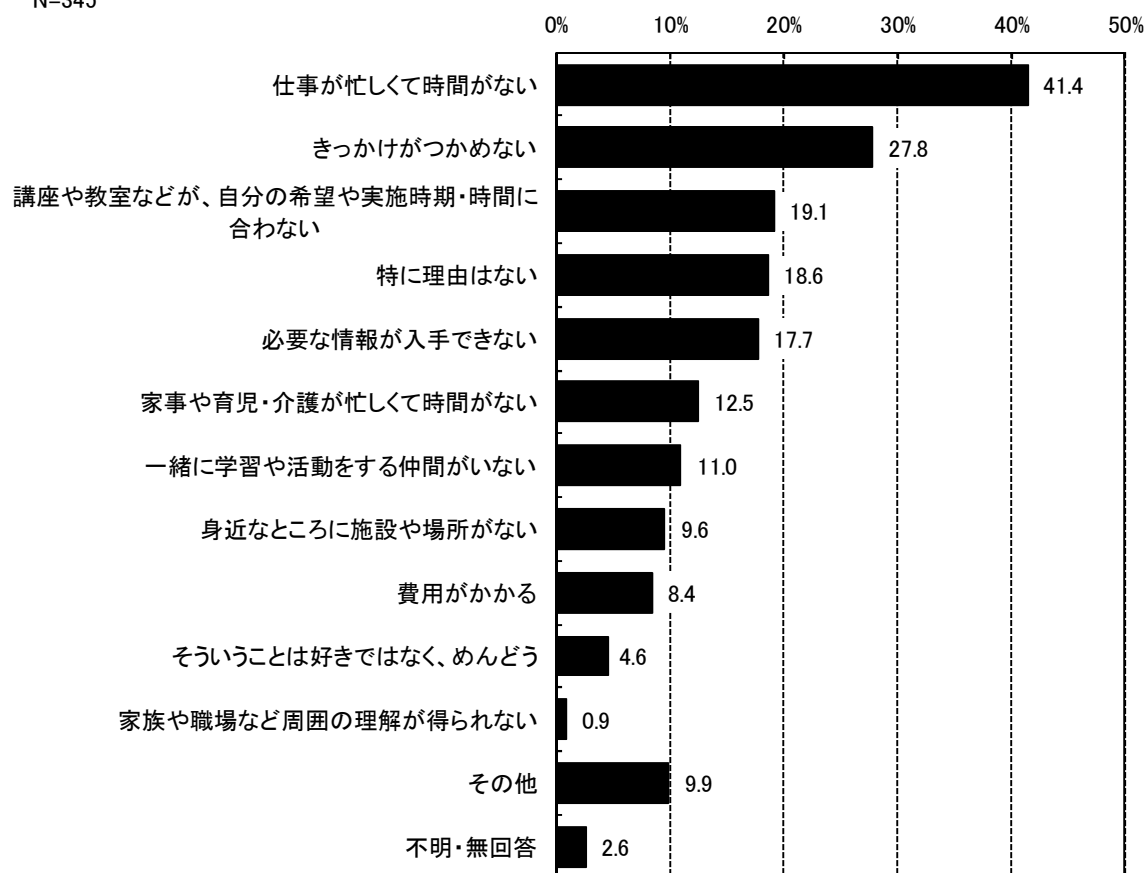
単位: %

年齢クロス		趣味を豊かにするため	教養・能力を高めるため	仕事や就職・転職に必要なため	ボランティア活動に必要なため	高度な専門知識を身につけるため	自由時間を有効に活用するため	他者との交流・知人を得るため	老後の人生を有意義にするため	社会の進歩に遅れないため	健康や体力づくりのため	特に理由はない	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 5	20.0	60.0	20.0	-	-	20.0	-	-	-	80.0	-	-	-
20～29歳	N= 10	50.0	50.0	40.0	-	20.0	10.0	-	20.0	10.0	30.0	-	-	-
30～39歳	N= 17	23.5	35.3	23.5	11.8	11.8	23.5	29.4	5.9	5.9	70.6	-	-	-
40～49歳	N= 22	36.4	40.9	9.1	9.1	9.1	36.4	36.4	4.5	9.1	54.5	-	4.5	-
50～59歳	N= 20	65.0	20.0	20.0	5.0	15.0	30.0	15.0	20.0	5.0	55.0	5.0	5.0	-
60～69歳	N= 25	44.0	12.0	-	12.0	4.0	44.0	32.0	36.0	-	60.0	4.0	-	4.0
70歳以上	N= 43	53.5	14.0	2.3	16.3	2.3	37.2	53.5	58.1	18.6	53.5	-	-	4.7

〔問19「ない」の回答者〕

問19－(3) 生涯学習・文化・スポーツなどの活動を行っていない理由は何ですか (複数回答)

N=345

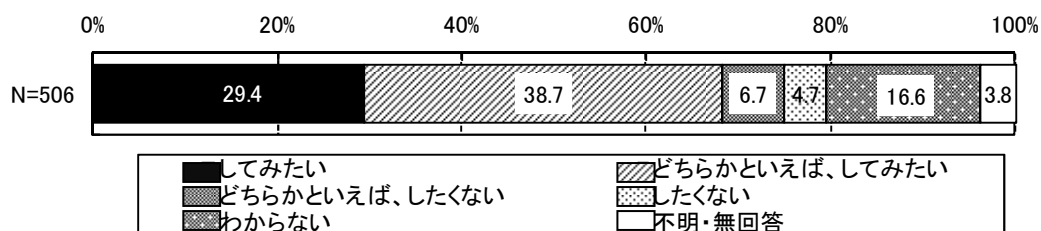


【年齢別】

単位：％

年齢クロス		仕事 が忙しくて時間 がない	家事や育児・介 護が忙しくて 時間がない	費用 がかかる	必要 な情報が入手 できない	一緒に学 習や活動をする 仲間がない	身近なところ に施設や場所 がない	講座や教室など が、自分の希望 や実施時期・時 間に合わない	家族や職場など 周囲の理解が 得られない	きつかけがつか めない	そういうことは 好きではない く、めんどろ	特に理由はない	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 12	33.3	－	8.3	33.3	33.3	25.0	8.3	－	41.7	－	25.0	16.7	－
20～29歳	N= 25	48.0	12.0	16.0	32.0	8.0	12.0	24.0	4.0	36.0	4.0	20.0	12.0	－
30～39歳	N= 43	48.8	32.6	2.3	16.3	4.7	7.0	18.6	－	23.3	2.3	14.0	7.0	4.7
40～49歳	N= 62	62.9	17.7	12.9	12.9	11.3	8.1	22.6	1.6	24.2	3.2	12.9	6.5	－
50～59歳	N= 59	55.9	－	10.2	23.7	6.8	10.2	20.3	1.7	27.1	5.1	11.9	5.1	1.7
60～69歳	N= 82	34.1	9.8	4.9	9.8	15.9	7.3	20.7	－	25.6	4.9	23.2	11.0	3.7
70歳以上	N= 56	5.4	12.5	7.1	16.1	10.7	12.5	10.7	－	35.7	8.9	28.6	17.9	3.6

問 20 今後、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか(単数回答)



【年齢別】

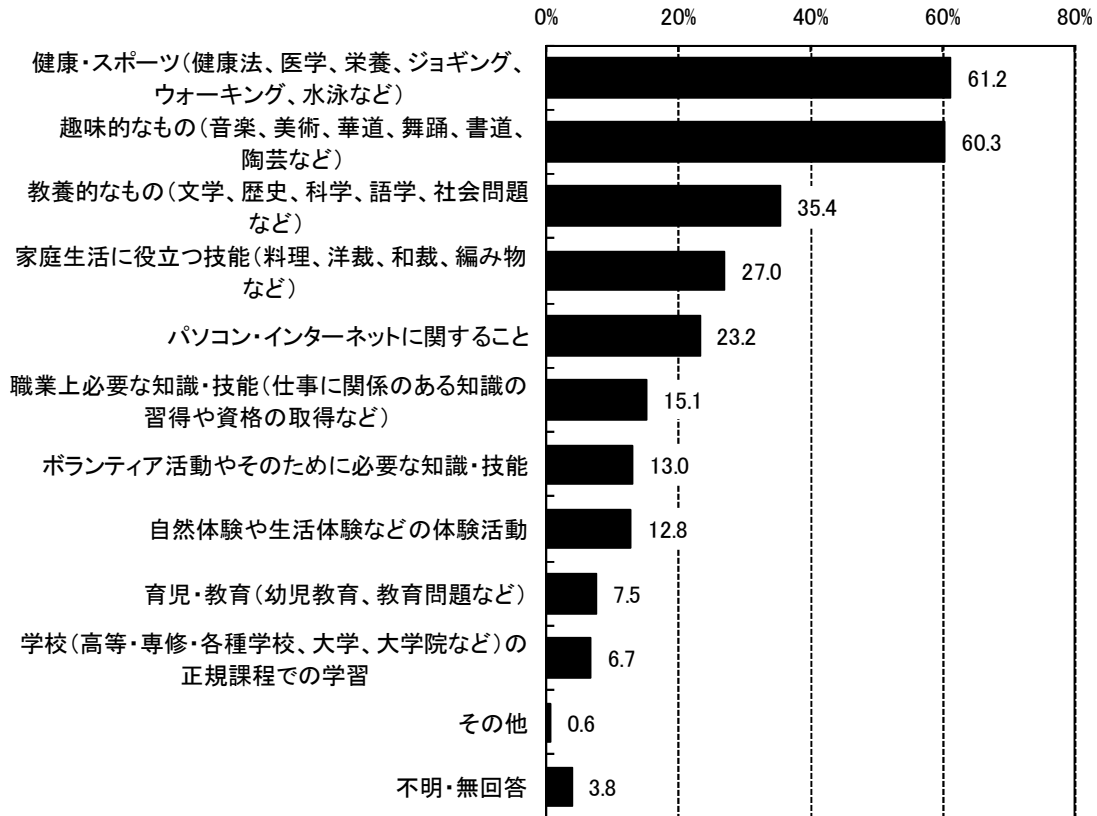
単位：％

年齢クロス		して みたい	どちら かとい えば、 して みたい	どちら かとい えば、 した くない	した くない	わか らな い	不 明・ 無 回 答
15～19歳	N= 18	27.8	44.4	—	5.6	16.7	5.6
20～29歳	N= 37	32.4	37.8	10.8	5.4	13.5	—
30～39歳	N= 60	31.7	45.0	3.3	3.3	15.0	1.7
40～49歳	N= 84	27.4	42.9	8.3	3.6	15.5	2.4
50～59歳	N= 81	34.6	39.5	2.5	1.2	18.5	3.7
60～69歳	N= 111	22.5	40.5	5.4	9.0	17.1	5.4
70歳以上	N= 102	31.4	26.5	12.7	4.9	19.6	4.9

〔問 20「してみたい」または「どちらかといえば、してみたい」の回答者〕

問 20－(1) どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか (複数回答)

N=345



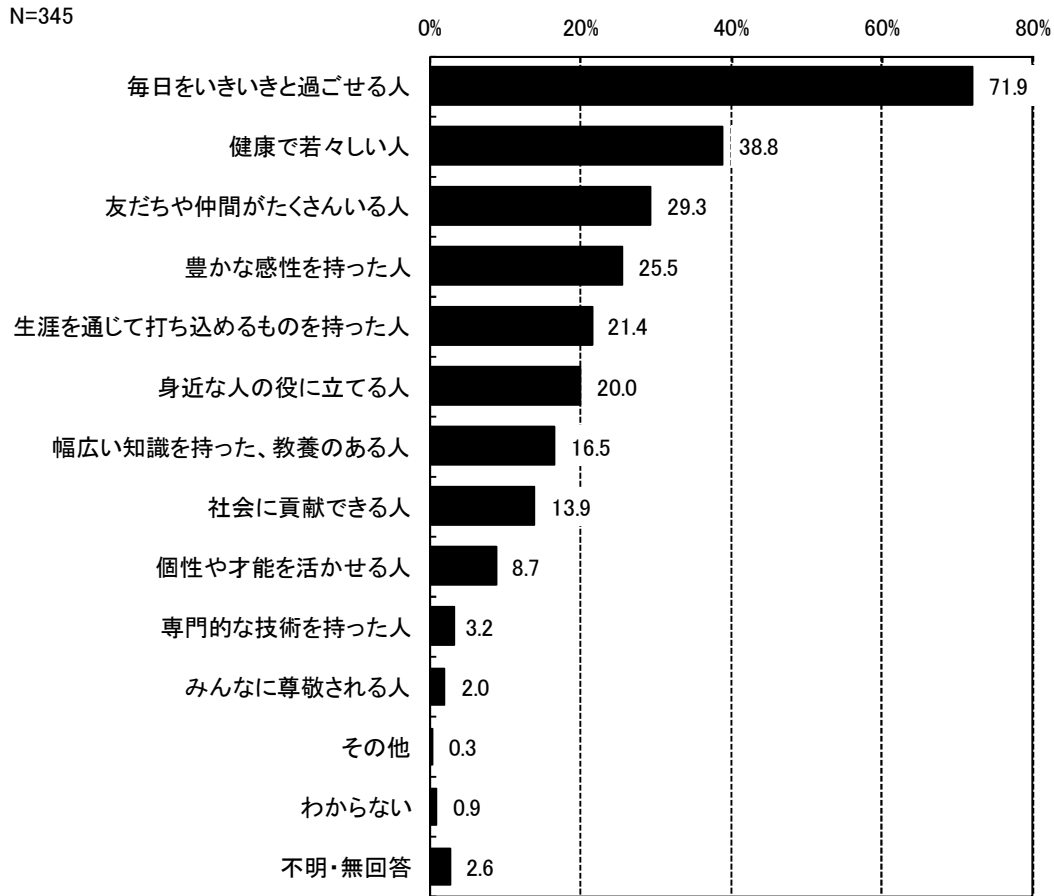
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		趣味・運動、音楽、美術、書道、陶芸など	科学的なもの（生物学、化学、物理学、地学など）	健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）	家庭・生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）	育児・教育（幼児教育、教育問題など）	職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）	パソコン・インターネットに関すること	ボランティア活動やその他の必要知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動	学校（高等・専修・各種）の正規課程での学習	その他	不明・無回答
15～19歳	N= 13	53.8	23.1	38.5	38.5	15.4	15.4	23.1	-	7.7	23.1	-	-
20～29歳	N= 26	50.0	34.6	57.7	34.6	7.7	34.6	15.4	7.7	7.7	3.8	-	7.7
30～39歳	N= 46	60.9	30.4	69.6	37.0	21.7	19.6	13.0	13.0	19.6	4.3	2.2	4.3
40～49歳	N= 59	69.5	49.2	61.0	33.9	11.9	30.5	27.1	16.9	13.6	16.9	-	1.7
50～59歳	N= 60	61.7	31.7	63.3	23.3	8.3	18.3	26.7	8.3	13.3	6.7	-	-
60～69歳	N= 70	62.9	30.0	65.7	24.3	-	2.9	28.6	11.4	14.3	1.4	-	2.9
70歳以上	N= 59	50.8	32.2	54.2	15.3	-	-	20.3	16.9	6.8	1.7	1.7	8.5

〔問 20「してみたい」または「どちらかといえば、してみたい」の回答者〕

問 20－(2) 「生涯学習」を通じて、なりたい人間像を挙げるとすれば、以下のどれにあたりますか(複数回答)



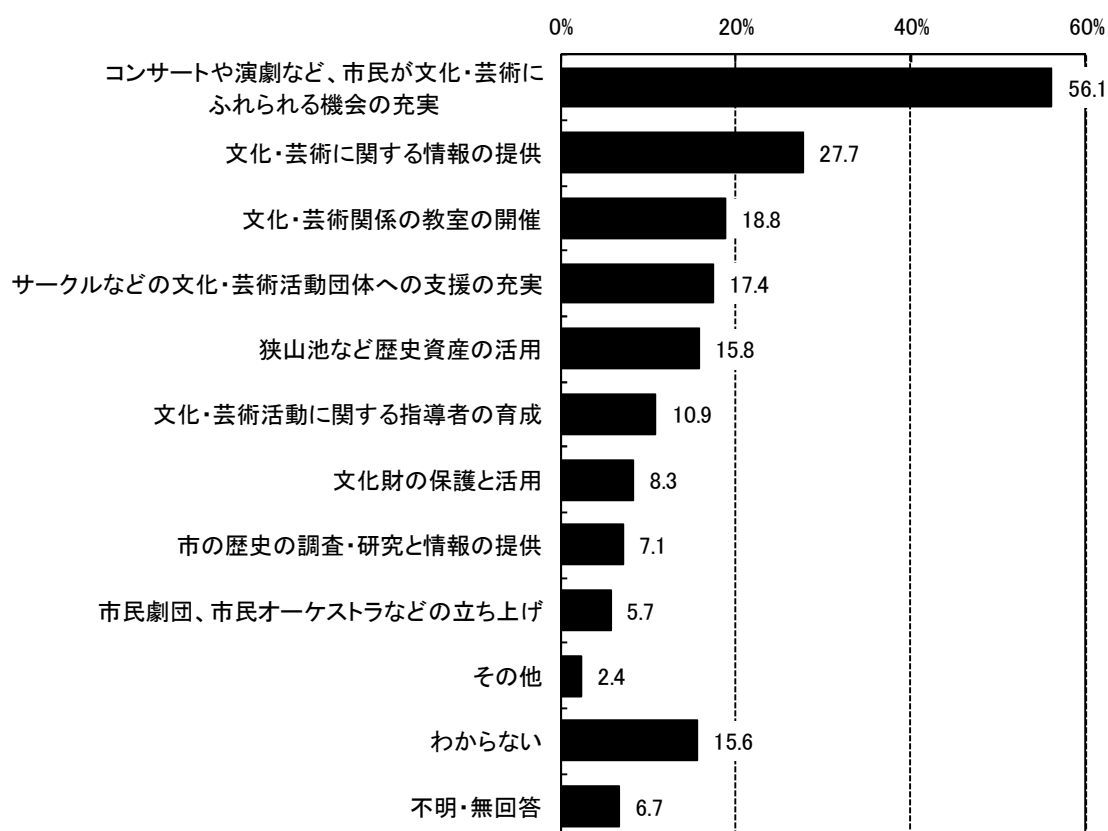
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		毎日をいきいきと過ごせる人	健康で若々しい人	個性や才能を活かせる人	豊かな感性を持った人	生涯を通じて打ち込めるものを持った人	幅広い知識を持った、教養のある人	専門的な技術を持った人	友だちや仲間がたくさんいる人	身近な人の役に立てる人	社会に貢献できる人	みんなに尊敬される人	その他	わからない	不明・無回答
15～19歳	N= 13	61.5	15.4	38.5	23.1	7.7	23.1	7.7	15.4	23.1	7.7	7.7	-	-	-
20～29歳	N= 26	61.5	23.1	15.4	34.6	23.1	30.8	7.7	38.5	19.2	11.5	3.8	-	-	3.8
30～39歳	N= 46	73.9	26.1	6.5	17.4	26.1	17.4	2.2	21.7	30.4	10.9	2.2	-	-	4.3
40～49歳	N= 59	57.6	40.7	13.6	25.4	27.1	22.0	5.1	27.1	11.9	15.3	1.7	-	3.4	1.7
50～59歳	N= 60	75.0	48.3	5.0	23.3	15.0	10.0	5.0	36.7	18.3	16.7	-	-	1.7	-
60～69歳	N= 70	80.0	50.0	5.7	25.7	22.9	14.3	-	32.9	18.6	12.9	-	1.4	-	1.4
70歳以上	N= 59	79.7	35.6	5.1	28.8	23.7	13.6	1.7	23.7	20.3	15.3	5.1	-	-	5.1

問 21 大阪狭山市の文化・芸術活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか(複数回答)

N=506



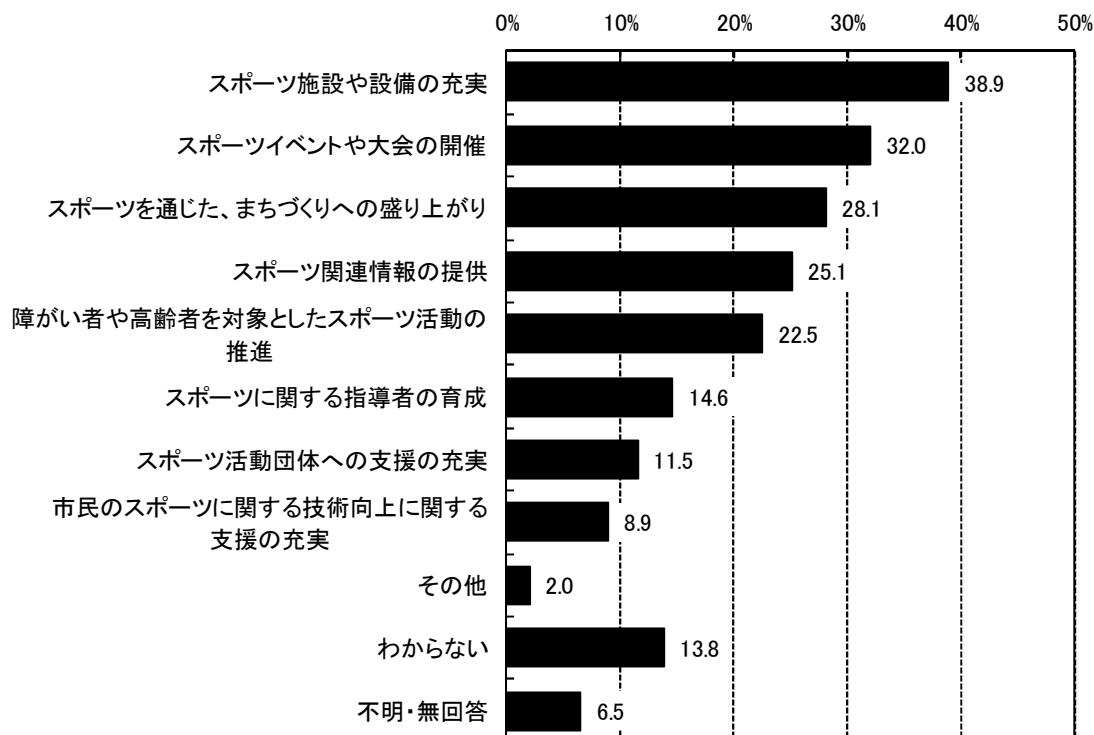
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		市民が文化・芸術にふれられる機会の充実	文化・芸術に関する情報の提供	文化・芸術活動に関する指導者の育成	文化・芸術関係の教室の開催	サークルなどの文化・芸術活動団体への支援の充実	市民劇団、市民オーケストラなどの立ち上げ	市の歴史の調査・研究と情報の提供	文化財の保護と活用	狭山池など歴史資産の活用	その他	わからない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	55.6	22.2	—	11.1	11.1	11.1	—	11.1	27.8	—	16.7	11.1
20～29歳	N= 37	54.1	29.7	8.1	8.1	27.0	10.8	2.7	2.7	13.5	5.4	18.9	5.4
30～39歳	N= 60	53.3	35.0	11.7	23.3	11.7	5.0	5.0	8.3	18.3	1.7	15.0	3.3
40～49歳	N= 84	58.3	22.6	15.5	16.7	20.2	4.8	6.0	9.5	17.9	6.0	13.1	6.0
50～59歳	N= 81	64.2	33.3	4.9	22.2	19.8	4.9	4.9	8.6	9.9	1.2	13.6	2.5
60～69歳	N= 111	57.7	20.7	14.4	20.7	19.8	5.4	7.2	9.0	15.3	—	17.1	6.3
70歳以上	N= 102	49.0	30.4	9.8	12.7	9.8	4.9	14.7	8.8	17.6	2.9	18.6	12.7

問 22 大阪狭山市のスポーツ活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか(複数回答)

N=506



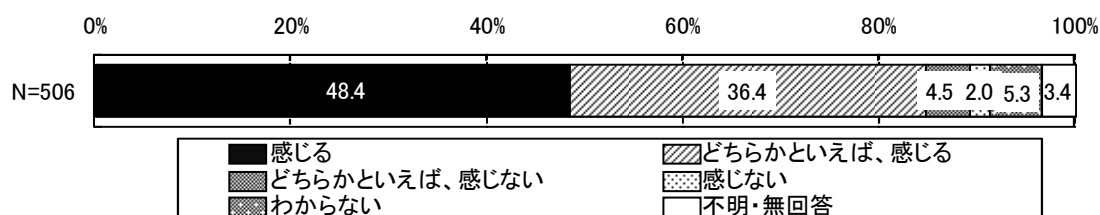
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		く ス ポ ー ツ へ の 盛 り 上 が り	ス ポ ー ツ 関 連 情 報 の 提 供	ス ポ ー ツ に 関 する 指 導 者 の 育 成	ス ポ ー ツ イ ベ ン ト や 大 会 の 開 催	市 民 の ス ポ ー ツ に 関 する 支 援 の 充 実	ス ポ ー ツ 活 動 団 体 へ の 支 援 の 充 実	ス ポ ー ツ 施 設 や 設 備 の 充 実	障 が い 者 や 高 齢 者 を 対 象 と し た ス ポ ー ツ 活 動 の 推 進	そ の 他	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
15～19歳	N= 18	22.2	5.6	—	66.7	5.6	22.2	38.9	—	5.6	11.1	5.6
20～29歳	N= 37	27.0	27.0	8.1	40.5	—	8.1	48.6	21.6	—	10.8	—
30～39歳	N= 60	28.3	25.0	6.7	36.7	8.3	6.7	43.3	16.7	1.7	20.0	1.7
40～49歳	N= 84	27.4	27.4	15.5	35.7	8.3	14.3	48.8	13.1	1.2	10.7	6.0
50～59歳	N= 81	27.2	28.4	13.6	24.7	14.8	16.0	42.0	19.8	2.5	11.1	1.2
60～69歳	N= 111	27.9	21.6	20.7	29.7	7.2	9.9	27.9	28.8	0.9	18.0	9.9
70歳以上	N= 102	30.4	26.5	14.7	25.5	11.8	8.8	33.3	30.4	3.9	12.7	12.7

5. 大阪狭山市への愛着や市の特長・誇りについて

問 23 大阪狭山市に愛着を感じておられますか(単数回答)



【年齢別と居住年数別】

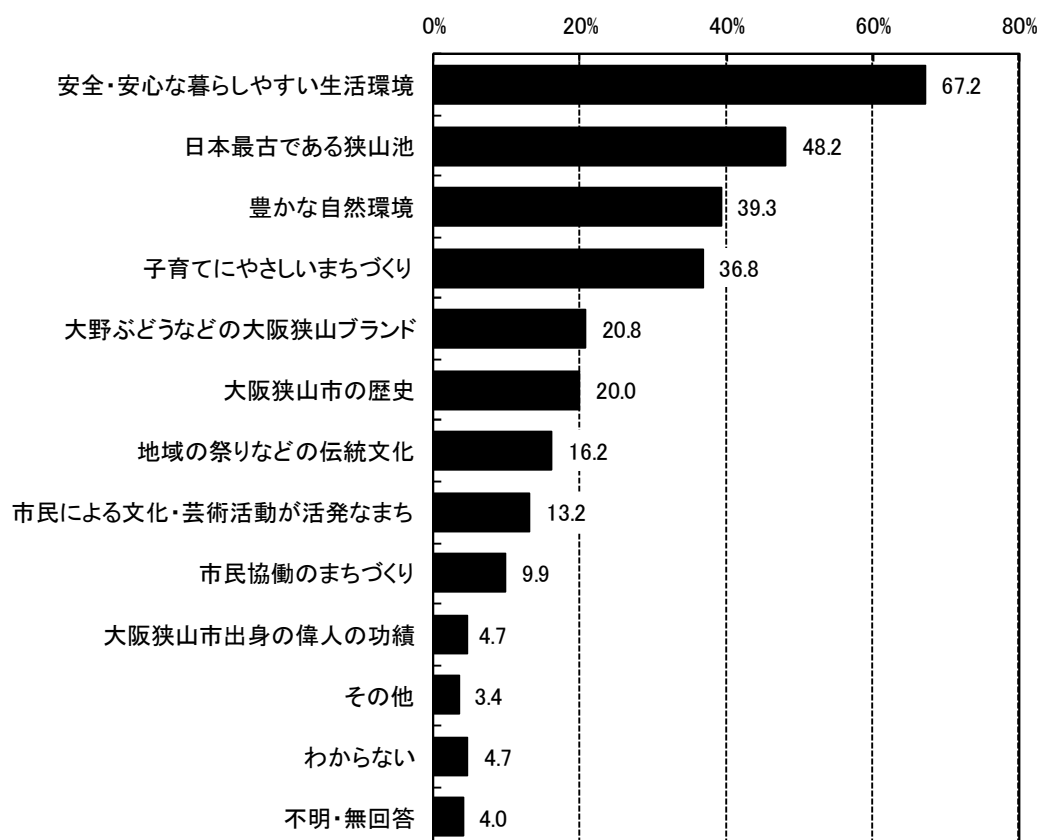
単位：%

年齢クロス		感じる	どちらかといえば、感じる	どちらかといえば、感じない	感じない	わからない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	44.4	38.9	—	—	11.1	5.6
20～29歳	N= 37	51.4	27.0	10.8	5.4	5.4	—
30～39歳	N= 60	48.3	41.7	3.3	—	6.7	—
40～49歳	N= 84	39.3	38.1	8.3	6.0	3.6	4.8
50～59歳	N= 81	39.5	48.1	3.7	1.2	6.2	1.2
60～69歳	N= 111	53.2	32.4	3.6	1.8	4.5	4.5
70歳以上	N= 102	57.8	29.4	2.0	—	4.9	5.9

居住年数クロス		感じる	どちらかといえば、感じる	どちらかといえば、感じない	感じない	わからない	不明・無回答
5年未満	N= 50	26.0	34.0	14.0	4.0	20.0	2.0
5年～10年	N= 44	43.2	47.7	4.5	2.3	2.3	—
11年～20年	N= 100	41.0	42.0	5.0	2.0	7.0	3.0
21年～30年	N= 99	55.6	30.3	4.0	3.0	5.1	2.0
31年以上	N= 201	56.2	34.8	2.0	1.0	1.5	4.5

問 24 大阪狭山市の特長や誇りとして、大事にしていきたいと思うことはどのようなことですか(複数回答)

N=506



【年齢別】

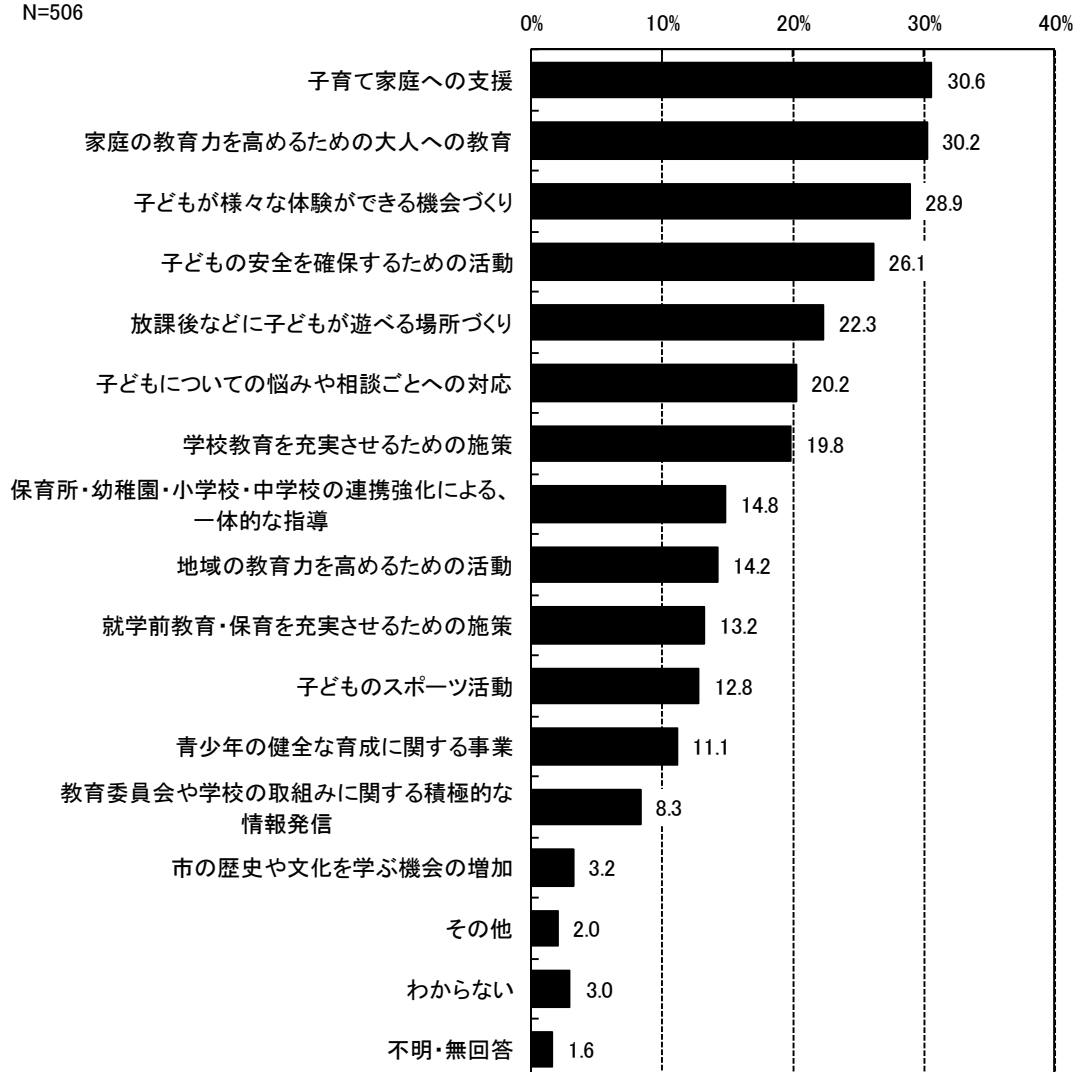
単位: %

年齢クロス		大阪狭山市の歴史	大阪狭山市出身の偉人の功績	日本最古である狭山池	地域の祭りなどの伝統文化	豊かな自然環境	大野ぶどうなどの大阪狭山ブランド	活環境	安全・安心な暮らしやすい生活環境	市民による文化・芸術活動が活発なまち	市民協働のまちづくり	子育てにやさしいまちづくり	その他	わからない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	33.3	5.6	55.6	11.1	33.3	22.2	44.4	5.6	5.6	33.3	5.6	11.1	5.6	
20～29歳	N= 37	16.2	2.7	51.4	13.5	43.2	29.7	67.6	5.4	8.1	37.8	—	8.1	—	
30～39歳	N= 60	15.0	3.3	53.3	20.0	38.3	23.3	71.7	11.7	10.0	56.7	5.0	5.0	—	
40～49歳	N= 84	15.5	4.8	41.7	15.5	27.4	19.0	71.4	14.3	7.1	41.7	2.4	6.0	4.8	
50～59歳	N= 81	8.6	1.2	40.7	21.0	35.8	16.0	61.7	9.9	6.2	34.6	4.9	3.7	2.5	
60～69歳	N= 111	23.4	5.4	45.9	10.8	45.0	18.9	72.1	14.4	18.9	35.1	1.8	2.7	3.6	
70歳以上	N= 102	32.4	5.9	55.9	18.6	45.1	22.5	64.7	18.6	6.9	25.5	4.9	4.9	7.8	

6. 教育に関する施策全般について

問 25 大阪狭山市の子どもが健やかに育まれるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか(複数回答)

N=506



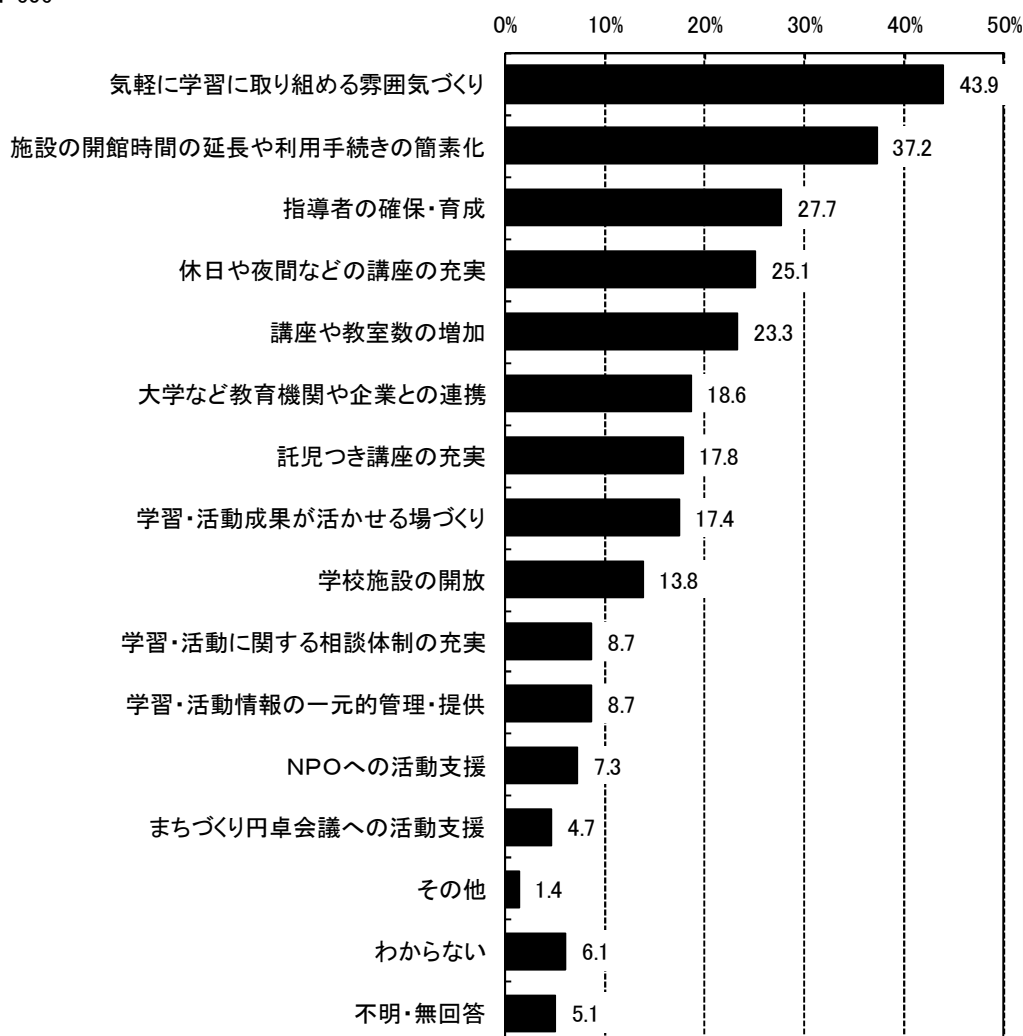
【年齢別】

単位: %

年齢クロス		家庭の教育力を高めるための	活動の教育力を高めるための	子育て家庭への支援	子どもについての悩みや相談	就学前教育・保育を充実させるための施策	子どもが様々な体験ができる機会づくり	子どものスポーツ活動	子どもの安全を確保するための活動	学校教育を充実させるための施策	放課後などに子どもが遊べる場所づくり	青少年の健全な育成に関する事業	市の歴史や文化を学ぶ機会の増加	的な指導	保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携強化による、一体的な指導	教育委員会や学校の取組みに関する積極的な情報発信	その他	わからない	不明・無回答
15～19歳	N= 18	22.2	11.1	33.3	27.8	5.6	22.2	27.8	22.2	16.7	22.2	11.1	-	16.7	-	-	-	16.7	-
20～29歳	N= 37	24.3	5.4	32.4	13.5	18.9	29.7	21.6	35.1	24.3	18.9	8.1	2.7	8.1	10.8	-	-	2.7	-
30～39歳	N= 60	21.7	15.0	51.7	23.3	21.7	28.3	11.7	20.0	21.7	33.3	5.0	1.7	6.7	1.7	3.3	1.7	-	-
40～49歳	N= 84	32.1	14.3	36.9	17.9	7.1	38.1	17.9	31.0	23.8	17.9	7.1	3.6	11.9	6.0	3.6	2.4	1.2	-
50～59歳	N= 81	30.9	11.1	28.4	14.8	12.3	33.3	9.9	19.8	13.6	27.2	16.0	2.5	14.8	7.4	2.5	-	2.5	-
60～69歳	N= 111	34.2	13.5	27.0	27.9	13.5	26.1	11.7	27.0	14.4	18.9	15.3	2.7	15.3	12.6	-	-	3.6	0.9
70歳以上	N= 102	34.3	18.6	18.6	16.7	12.7	22.5	6.9	27.5	25.5	21.6	11.8	5.9	22.5	11.8	2.0	3.9	2.0	-

問 26 今後、生涯学習の一環として、人々が学びたいときに学べるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか(複数回答)

N=506



【年齢別】

単位: %

年齢クロス		施設の 開館時間 の延長や 利用 簡素化	講座 や教室数 の増加	指導 者の確保 ・育成	休日 や夜間 などの 講座の 充実	託児 つき 講座の 充実	気軽に 学習に 取り組 める 雰囲気	学習・ 活動 成果が 活か せる 場	学習・ 活動 に関する 相談 体制	学習・ 活動 情報 の一 元的 管 理・ 提 供	ま ち づ く り 円 卓 会 議 へ の 活 動 支 援	N P O へ の 活 動 支 援	学 校 施 設 の 開 放	大 学 な ど 教 育 機 関 や 企 業 と の 連 携	そ の 他	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
15～19歳	N= 18	50.0	11.1	11.1	5.6	11.1	38.9	16.7	11.1	11.1	-	11.1	11.1	16.7	-	11.1	5.6
20～29歳	N= 37	43.2	16.2	18.9	27.0	29.7	43.2	21.6	13.5	2.7	5.4	8.1	8.1	24.3	2.7	5.4	5.4
30～39歳	N= 60	38.3	23.3	20.0	30.0	33.3	38.3	26.7	8.3	6.7	1.7	15.0	20.0	18.3	3.3	5.0	-
40～49歳	N= 84	34.5	29.8	26.2	35.7	15.5	42.9	23.8	9.5	11.9	2.4	8.3	15.5	23.8	-	3.6	3.6
50～59歳	N= 81	34.6	28.4	22.2	32.1	16.0	37.0	14.8	7.4	8.6	2.5	2.5	13.6	28.4	1.2	2.5	6.2
60～69歳	N= 111	37.8	20.7	34.2	22.5	15.3	46.8	11.7	6.3	6.3	6.3	7.2	9.9	9.0	1.8	10.8	2.7
70歳以上	N= 102	36.3	20.6	36.3	13.7	10.8	51.0	12.7	9.8	10.8	8.8	4.9	15.7	14.7	1.0	6.9	8.8

問 27 その他、ご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください(自由回答)

カテゴリ	内 容	件数
就学前教育・保育	保育園入園の申し込み後の対応の改善	2
	保育園を増やしてほしい	1
	幼稚園の給食回数を増やしてほしい	1
	市民のための常設子ども広場があれば	1
	ぽっぽえんをよく利用する。係の方の対応もよく、子どもも楽しそうにしている	1
学校教育	小中高生の学校外での過ごし方、マナー・モラルに対する積極的な指導を望む	5
	教師の指導力の向上	3
	子どもや親の言うことをよく聞いて対処していただきたい	2
	今後とも子どもたちをよろしく願います	2
	基本的な道徳観を、改めて学ぶ機会を設けることが必要	2
	小学校の登下校中のマナーを改善してほしい	1
	学校がどのようなことをしているのかわからない	1
	音楽教育に力を注いでほしい	1
	日本人としての言語・歴史・文化を学んだうえでの英語教育だと考える	1
	体力の向上に積極的に取り組む	1
	いじめに対する取組に力を入れる	1
	各小学校の指定制服を作ること	1
	中学校カバンの日々の持ち帰りについて、子どもが重そうにしている。対応してほしい	1
	土曜日の授業を再開すること	1
	学校・公園・球技場を芝生にする	1
	全学校集まっての合唱コンクールや体育祭に取り組んでみては	1
	教育委員会は各学校の自主性や個性を活かし、育てることにもっと力を注いでほしい	1
	単なる自立ではなく、社会・世界に対して自分が何ができるのかを考え、育ってほしい	1
	教師に対するフォロー体制を整備してほしい	1
家庭教育・地域教育	家庭・親への教育の充実	4
	マンションなどの新しい地区と旧地区の交界りが少なく、地域の意識が薄れていくように感じる	2
	声かけを積極的に実施しているが、不審者に間違われるのではないかと危惧する	2
	親が子を愛し、子が親を大切に作る人間を育てるようにしたい	1
	注意を受けた子どもの親の対応が気になり、注意できない人がいるのではないかと	1
	常に子どもから目を離さず、ほめて育てることが大切だと思う	1
	子どもに対する、周囲の大人の理解が必要だと思う	1
	あいさつ・感謝ができる市民を増やしていきたい	1
生涯学習・文化	地域活動に、若い人がもっと関わりやすくなるように考えたい	1
	大阪狭山市出身の成功者を招いて、講演・講座を開いてほしい	1
	退職者や高齢者などの知識・技術をボランティアで子どもに伝える。積極的に人・ノウハウの募集を行うべきだと思う	1
	公民館・図書館などの公共施設が駅から遠く、利用しづらい	1
	講座によっては受講費が高いものがあり、違和感を感じる	1
	図書館の内容を充実させてほしい	1
	高齢者向けの施設の充実	1
	公共で勉強できる施設を増やしてほしい	1

カテゴリ	内 容	件数
スポーツ	気軽に球技ができる場所を提供してほしい	2
	大阪狭山市のテニスコートを、ケガ防止のためすべてオムニコートにしてほしい	1
	市営野球場の設備の充実を望む	1
医療	医療費の助成を中学生まで引き上げてほしい	2
	近大病院が移転するのは残念	1
まちづくり	自然環境と都市機能のバランスがよく、大阪狭山市は本当に住みやすい市だと思う	4
	今後ともがんばってください	4
	狭山池をシンボルに、いろいろなイベントを企画してほしい	2
	情報の集約・発信の強化	2
	100円バスの本数を増やしてほしい	2
	日本一通学路が安全なものになるよう取り組んでいただきたい	1
	街灯が少ない	1
	狭山池の街灯の消灯時間を遅くしてほしい	1
	公園を増やしてほしい	1
	緑化事業に力を注いでほしい	1
	時計を増やしてほしい	1
	狭山池につながる川沿いの道の整備、街灯の設置で、景観と治安の向上をしてほしい	1
	危険箇所の改善	1
	猫やカラスが多いので、対応してほしい	1
	さやりんをもっと押し出しては	1
	狭山池の近くに道の駅をつくってはどうか	1
	避難所の設備・様子の周知	1
	狭山駅の駐輪場が不便である	1
	観光に力を入れる	1
	良い所は拡大して、悪い所を改め、良い市にしてほしい	1
	秋のたんじりは迷惑。中止にすべき	1
	周辺の自治体と協力して、歴史や自然を押し出す	1
	大阪狭山市で生まれ育ってよかった	1
	優れた人材を集めることが一番大切だと思うが、ボランティアですべて賄えるのか	1
円卓会議	円卓会議の充実を望む	1
	広報誌の質が贅沢ではないか	1
アンケート	大阪狭山市に住んで間もないため、わからない	5
	長期間学校教育から離れているため、教育に関することはわからないことが多い	1
	アンケートの設問を、もっと具体的にすべきだ	1
	いろいろ考えさせられるアンケートであった	1
	教育面の回答が難しかった	1
	意見や希望を活かしてほしい	1
	無作為・無記名とはいえ、個人の特定が可能と思われる	1
	高齢者に回答させるのか	1

大阪狭山市の教育や生涯学習に関する 市民アンケート



【アンケートご協力をお願い】

市民のみならずには、日頃から教育行政にご協力をお願いできありがとうございます。
このたび、「大阪狭山市教育振興基本計画」を確定していくうえでの資料とするため、みなさまの教育や生涯学習、文化・スポーツ（レクリエーション含む）活動などに対する意識をお聞かせいただく『大阪狭山市の教育や生涯学習に関する市民アンケート』を実施することとなりました。「教育振興基本計画」とは、教育の振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるために策定するもので、地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標となっています。

今回のアンケートは、15歳以上の市民の中から無作為に抽出した1,000人を対象に、無記名で実施するものです。ご回答いただいた内容は、統計的に集計・処理され、個人が特定されることはありません。思いのままをご回答ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの趣意をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成26年1月 大阪狭山市教育委員会

記入にあたって

- 宛名のご本人が回答できない場合、15歳以上のご家族の方がご回答ください。
- 回答は問1から順に、回答欄の該当番号の数字に○印をしてください。
- 回答が「その他」にあてはまる場合は、その内容を（ ）にご記入ください。
- 記入が済みましたら、**1月31日（金）までに**同封の返信用封筒でご返送ください。
- ご回答いただくうえで不明な点、アンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 教育総務グループ（担当 上尾・隅谷）

電話 072-366-0011（代表） 内線 803
FAX 072-367-6011
Eメール kyouiku@city.osakasavama.osaka.jp

＜アンケート調査票＞

1. あなたご自身についてお聞きます。

問1 あなたの性別はどちらですか。（どちらかに○）

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの現在の年齢をご記入ください。

（ ）歳

問3 あなたが住んでいる小学校区はどこですか。（ひとつだけ○）

1. 東小学校区 2. 西小学校区 3. 南第一小学校区
4. 南第二小学校区 5. 南第三小学校区 6. 北小学校区
7. 第七小学校区 8. 小学校区がわからない（即名 ）

問4 あなたの職業は次のうちどれですか。（ひとつだけ○）

1. 農林水産業 2. 商業・自営業 3. 会社員
4. 公務員・教員 5. パート・アルバイト 6. 専業主婦・主夫
7. 学生 8. その他（ ） 9. 無職

問5 あなたの家族構成はどのようになっていますか。（ひとつだけ○）

1. ひとり暮らし世帯
2. 夫婦のみ世帯
3. 親と子の2世代世帯
4. 親と子と孫の3世代世帯
5. その他（ ）

問6 あなたは大阪狭山市に住んで何年になりますか。（ひとつだけ○）

1. 5年未満 2. 5年～10年
3. 11年～20年 4. 21年～30年
5. 31年以上

問7 あなたにお子さんはいらっしゃいますか、あてはまるものすべてに○をつけてください。
※自立・独立、別居されている場合も含みます。

1. 就学前の子 2. 小学生の子
3. 中学生の子 4. 高校生の子
5. 大学生の子 6. その他の教育機関に通っている子
7. 大学生以外の成人の子 8. その他の未成年の子
9. 子はいない

2. 大阪狭山市の就学前教育・保育や学校教育についてお聞きます。

問8 大阪狭山市の就学前※教育・保育、学校教育における現在の取組みについて、あなたはどのように感じますか。（それぞれにひとつずつ○）

項 目	そう思う	どちらかというくらい思う	どちらかというくらい思わない	そう思わない	わからない
大阪狭山市の就学前教育・保育、学校教育は充実している	1	2	3	4	5
1. 幼稚園における教育・保育の環境が充実している	1	2	3	4	5
2. 保育所における教育・保育の環境が充実している	1	2	3	4	5
3. 全国に先駆けた幼保一元化※の取組みによって、就学前教育・保育が充実している	1	2	3	4	5
4. 小学校の教育内容や学校運営の取組みが充実している	1	2	3	4	5
5. 中学校の教育内容や学校運営の取組みが充実している	1	2	3	4	5
6. 小学校・中学校の施設・設備が充実している	1	2	3	4	5
7. 学校給食は、栄養バランスがとれ、食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食が提供されている	1	2	3	4	5
8. 保育所・幼稚園・小学校・中学校の教育を通して「学ぶ力」が育まれている	1	2	3	4	5
9. 保育所・幼稚園・小学校・中学校の教育を通して「体力」が育まれている	1	2	3	4	5
10. 保育所・幼稚園・小学校・中学校の教育を通して「豊かな心」が育まれている	1	2	3	4	5
11. 学校園は地域に開かれ、地域ぐるみで子どもの教育が行われている	1	2	3	4	5
12. 教育相談や子どもの心のケアが充実している	1	2	3	4	5
13. 保育所・幼稚園・小学校・中学校において子どもの健康管理ができています	1	2	3	4	5

※就 学 前：小学校への就学前の期間のことを言います。

※幼保一元化：幼稚園や保育所といった既存の枠組みをこえて、それぞれの機能のよさを活かして、就学前教育・保育の基盤を図ろうとする取組みのことを言います。施設なども園制度もそのひとつです。

問9 あなたは、大阪狭山市の子どもたちに、将来どのような人になってもいいと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. 規則を守り、他人に迷惑をかけない人	2. 自分の意思を主張できる人
3. 社交性・協調性がある人	4. まわりの人に思いやりがある人
5. 粘り強くものに取組める人	6. 自分らしく個性的な生き方をする人
7. 誠実で責任感の強い人	8. 自分がしたいことや夢を持ち続けたい人
9. リーダーシップがある人	10. 仕事で能力を発揮する人
11. 社会に奉仕でき、ふるさとを愛する人	12. 国際的に活躍できる人
13. 家族を大切に人にする人	14. その他
15. 特になし	()

問10 あなたは、大阪狭山市の就学前教育・保育の中で、どのような能力や態度を身につけることが重要だと思えますか。（主なもの3つまで○）

1. 明るくのびのびと行動し、進んで運動する力	2. 健康・安全な生活に必要な習慣や態度
3. 自分で考えて行動する力	4. 友だちとかがわる力
5. 人を思いやる心	6. ものこを最後までやりとげる力
7. 生命や自然、環境を大切にすること	8. 身近な事象に関心をもち、遊ぶ力
9. 自分の思いや考えを言葉で表現する力	10. 人の話を注意して聞き、内容を理解する力
11. 音楽に親しみ、歌や楽器で楽しむ力	12. 感じたことを自由に描く・作る・身体表現する力
13. 絵本や童話に親しみ、想像する力	14. その他 ()

問11 あなたは、大阪狭山市の学校教育の中で、どのような能力や態度を身につけることが重要だと思えますか。一番近い考えのところに○をつけてください。

◆学校教育の中で身につけることが重要な能力や態度	重要である	どちらかというくらい重要	どちらかというくらい重要でない	重要でない	わからない
1. 学習への意欲	1	2	3	4	5
2. 教科の基礎的な学力	1	2	3	4	5
3. 学んだことを活用する力	1	2	3	4	5
4. 論理的にものを考える力	1	2	3	4	5
5. 自分の考えを表現する力	1	2	3	4	5
6. 新しいものを生み出す創造的な力	1	2	3	4	5
7. 進んで読書に取り組む力	1	2	3	4	5
8. コンピュータを活用する力や情報管理技術	1	2	3	4	5
9. 実際の場面で使える英語などの語学力	1	2	3	4	5
10. 音楽・美術など芸術面の能力や情操	1	2	3	4	5
11. 善悪を判断する力	1	2	3	4	5
12. 人間関係を築く力	1	2	3	4	5
13. 生き方や進路について考える力	1	2	3	4	5
14. 社会で役立ちとうとする心や公共心	1	2	3	4	5
15. 伝統や文化を大切にし、郷土や国を愛する力	1	2	3	4	5
16. ものごとをやりとげるねばり強さ	1	2	3	4	5
17. 自立心や自主性、積極性	1	2	3	4	5
18. 他者に対する理解と思いやりやさしさ	1	2	3	4	5
19. 生命や自然、環境を大切にすること	1	2	3	4	5
20. 言葉づかい、礼節、マナー	1	2	3	4	5
21. 基本的な生活習慣	1	2	3	4	5
22. 体力や運動能力	1	2	3	4	5
23. 健康や安全を自己管理する力	1	2	3	4	5

問 12 次のような教育施策や教育事業について、ご意見をお聞かせください。一番近い考えのところに○をつけてください。

◆学校教育の中で力を入れて行う必要がある施策・事業

必要である	必要であるかといえは	必要でないかといえは	必要ではない		
1. 1クラス当たりの子どもの数を少なくする	1	2	3	4	5
2. 授業によってクラスを分割し、複数の教員で指導を行う	1	2	3	4	5
3. ボランティアの協力による、わかりやすい授業を増やす	1	2	3	4	5
4. 教職員の資質向上を図る	1	2	3	4	5
5. 授業時間数やテストの回数を増やす	1	2	3	4	5
6. 子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する	1	2	3	4	5
7. 体験的な活動（実験、観察、見学、実習など）を増やす	1	2	3	4	5
8. 放課後や土曜日、夏休みなどに補習授業を行う	1	2	3	4	5
9. 学校図書館の充実と読書活動の推進を図る	1	2	3	4	5
10. コンピュータを活用した授業の推進を図る	1	2	3	4	5
11. 外国人を活用した英語教育を推進する	1	2	3	4	5
12. 小学校と中学校の指導の一貫性を図る	1	2	3	4	5
13. 豊かな心をほぐむ道徳教育の充実を図る	1	2	3	4	5
14. いじめや不登校に対する生徒指導の充実を図る	1	2	3	4	5
15. 悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる	1	2	3	4	5
16. 進路指導の充実を図り、キャリア教育※を推進する	1	2	3	4	5
17. 子どもと教師がじっくり向き合う時間を確保する	1	2	3	4	5
18. ボランティア活動や地域行事への参加の機会を増やす	1	2	3	4	5
19. 障がいのある子どもとない子どもが共に学び、共に育つ教育の充実を図る	1	2	3	4	5
20. 互いに認め合い、高め合える仲間づくりを行う	1	2	3	4	5
21. 日常的な体力づくりの取組みを推進する	1	2	3	4	5
22. マラソンや登山など体育行事の充実を図る	1	2	3	4	5
23. 防災教育や防犯教育の充実を図り、安心安全な学校づくりを推進する	1	2	3	4	5
24. 二学期制※による教育活動を行う	1	2	3	4	5

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てることを通して、自分らしい生き方を実現できるように促す教育です。

※二学期制：学校の1年間の課程を2つの学期に分けて行う制度。近隣市町村では三学期制が実施されている中、本市では授業時数確保などの理由により、平成18年度から取入れていました。

問 13 いじめが社会問題になっています。いじめについて、あなたが特に大切だと考えることは何ですか。（主なものを3つまでに○）

1. 学校で、いじめをしないことをしっかりと教える
2. 学校全体で、日頃から子どもたちの様子を注視深く観察する
3. 学校で、子どもたちが自分で防正できるような委員会をつくったり、話し合う場を作ったりする
4. 学校で、いじめの体験談などを聞く機会をつくり、身近な問題と捉えさせる指導をする
5. 専門家に気軽に相談できる体制をつくる
6. 学校以外の相談窓口を子どもや保護者に知らせる
7. 保護者が自分の子どもに対して、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える
8. 「いじめられている子ども」や「いじめている子ども」の保護者が、学校と連携する
9. 保護者が、子どもとの日常会話を大切にし、いじめがないか把握する
10. インターネットを通じて行われるいじめを防止したり、対処するために、保護者が積極的に協力する
11. 周囲の子どもも、いじめをしている子どもを注意したり、助けたりする
12. いじめに気づいた子どもは、大人に相談する
13. いじめをした子どもを厳しく罰する
14. どのような方法でもいじめを減らしたり、解決したりすることは難しい
15. その他（ ）

3. 家庭教育・地域教育についてお聞します。

問 14 あなたは、「家庭教育力」をより高めていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なものを3つまでに○）

1. 教育委員会主催で「家庭教育力」をより高める契機となるような講演会などを開催する
2. 保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ
3. 保護者同士が教育について話し合える機会をつくる
4. 保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる
5. 子どもが、保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす
6. 子どもが保護者と一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
7. 保護者の就労時間を短縮するなど、企業が協力して親子のふれあいの機会を増やす
8. 学校や塾など外部の教育機関に対するしつけや教育の依存をやめる
9. 家族内の個人主義を改める
10. その他（ ）
11. わからない

6

103

問 15 あなたは、「地域の教育力」をより高めていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なものを3つまでに○）

1. 教育委員会主催で、「地域の教育力」をより高める契機となるような講演会などを開催する
2. 地域に、子どもの模範となる大人を増やす
3. 子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができる機会をつくる
4. 地域の大人が、地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする
5. 家族同士や交流など、近所づきあいを活発にする
6. 地域での活動や行事などを活発にする
7. 治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする
8. その他（ ）
9. わからない

問 16 あなたは、今後、地域の学校に対してどのような活動でご協力いただけますか。（あてはまるものをすべてに○）

1. 自分が持つ知識・技能を教える活動
2. 通学時における登下校の見守り活動
3. 部活動の指導
4. 花壇や芝生の手入れや草抜きなどの環境づくり
5. 読み聞かせや図書の整理・貸出し
6. 運動会や文化祭など学校行事の手助け
7. 習字や調理実習指導の補助などの学習の手助け
8. 昔遊びなどで子どもとふれあう活動
9. より良い学校運営に向けて、意見・提言を行う活動
10. 上記以外のボランティア活動
11. その他（ ）
12. 特にかかわるつもりはない

問 17 ふだん、あなたは地域の子どものように接していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 出会ったときは、あいさつをする
2. 出会ったときは、声をかけたり、話をする
3. 悪いことをしているところを助たときは、注意する
4. 良いことをしているところを助たときは、ほめる
5. 子どもが困ったときや悩んでいるときに相談にのっている
6. 子ども会などの地域活動と一緒にしている
7. 子どもにスポーツ活動・文化活動などの指導をしている
8. 地域の祭りやイベントで子どもとふれあっている
9. その他（ ）
10. 地域の子ともとかかわりはない



4. 大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツなどについてお聞します。

問 18 大阪狭山市の生涯学習※・文化・スポーツなどにおける現在の取組みについて、あなたはどのようなに感じますか。（それぞれにひとつずつ○）

項 目	とても いい	まあ いい	まあ わるい	とても わるい
大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツ環境は充実している	1	2	3	4
1. 市発行の生涯学習情報誌「ライフタイム」による生涯学習の機会が充実している	1	2	3	4
2. 青少年が健全に育つための取組みが十分に行われている	1	2	3	4
3. 公民館活動が充実している	1	2	3	4
4. 市民による文化・芸術活動が盛んである	1	2	3	4
5. 大阪狭山市の文化財の保護・活用が十分に行われている	1	2	3	4
6. 狭山地など歴史遺産を活用したイベントや講座、シンポジウムが充実している	1	2	3	4
7. 郷土資料館の展示内容が充実している	1	2	3	4
8. スポーツ施設（学校開放を含む）の活用が充実している	1	2	3	4
9. 健康づくりや、スポーツに親しめる機会が充実している	1	2	3	4
10. 図書館サービスが充実している	1	2	3	4
11. 市民の交流機会が充実している	1	2	3	4

※生涯学習：人々が生涯にわたって、いつでも、自由に行う学習活動のこと。学校教育や、公民館における講座などの社会教育など学習機会に限らず、自分から進んで行う学習や趣味、ボランティア活動などにおけるさまざまな学習活動のことを言います。

問 19 あなたは、この1年くらいの間に、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしたことがありますか。（どちらかに○）

1. ある	⇒	問 19- (1) ^	2. ない	⇒	問 19- (3) ^
-------	---	-------------	-------	---	-------------

問 19 で「1. ある」と回答した方だけにお聞きします。

問 19-（1） あなたは、どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 趣味的なもの（音楽、美術、華道、囲碁、書道、陶芸など）
2. 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）
3. 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、ウォーキング、水泳など）
4. 家庭生活に役立つ技能（料理、洋服、和裁、編み物など）
5. 育児・教育（幼児教育、教育問題など）
6. 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
7. パソコン・インターネットに関すること
8. ボランティア活動やその他のために必要な知識・技能
9. 自然体験や生活体験などの体験活動
10. 学校（高等・専修・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習
11. その他（ ）

問 19-（2） 生涯学習・文化・スポーツなどの活動をはじめたきっかけは何か。（あてはまるものすべてに○）

1. 趣味を豊かにするため	2. 教養・能力を高めるため
3. 仕事や就職・転職に必要なため	4. ボランティア活動に必要なため
5. 高度な専門知識を身につけるため	6. 自由時間を有効に活用するため
7. 他者との交流・知人を得るため	8. 今後の人生を有意義にするため
9. 社会の進歩に遅れないため	10. 健康や体力づくりのため
11. 特に理由はない	12. その他（ ）

⇒ 問 20へ

問 19 で「2. ない」と回答した方だけにお聞きします。

問 19-（3） 生涯学習・文化・スポーツなどの活動を行っていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 仕事が忙しくて時間がない	2. 家事や育児・介護が忙しくて時間がない
3. 費用がかかる	4. 必要な情報が入手できない
5. 一緒に学習や活動をする仲間がいない	6. 身近なところに施設や場所がない
7. 講座や教室などが、自分の希望や実施時期・時間に合わない	8. 家族や職場など周囲の理解が得られない
9. きっかけがつかめない	10. そういうことは好きではなく、めんどろ
11. 特に理由はない	12. その他（ ）

すべての方にお聞きします。

問 20 あなたは、今後、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか。（ひとつだけ○）

1. してみたい	2. どちらかといえば、してみたい
3. どちらかといえば、したくない	4. したくない
5. わからない	

問 20-（1）（2）は、問 20 で「1.」または「2.」と回答した方だけにお聞きします。

問 20-（1） あなたは、どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 趣味的なもの（音楽、美術、華道、囲碁、書道、陶芸など）
2. 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）
3. 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、ウォーキング、水泳など）
4. 家庭生活に役立つ技能（料理、洋服、和裁、編み物など）
5. 育児・教育（幼児教育、教育問題など）
6. 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
7. パソコン・インターネットに関すること
8. ボランティア活動やその他のために必要な知識・技能
9. 自然体験や生活体験などの体験活動
10. 学校（高等・専修・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習
11. その他（ ）

問 20-（2） 「生涯学習」を通じて、あなたのなりたいたい人間像を挙げるとすれば、以下のどれに当たりますか。（主なもの3つまでに○）

1. 毎日いきいきと過ごせる人	2. 健康で若々しい人
3. 個性や才能を活かせる人	4. 豊かな感性を持った人
5. 生涯を通じて打ち込めるものを持った人	6. 幅広い知識を持った、教養のある人
7. 専門的な技術を持った人	8. 友だちや仲間がたくさんいる人
9. 身近な人の役に立てる人	10. 社会に貢献できる人
11. みんなに尊敬される人	12. その他（ ）
13. わからない	

問 21 大阪狭山市の文化・芸術活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. コンサートや演劇など、市民が文化・芸術にふれられる機会の充実	2. 文化・芸術に関する情報の提供
3. 文化・芸術活動に関する指導者の育成	4. 文化・芸術関係の教室の開催
5. サークルなどの文化・芸術活動団体への支援の充実	6. 市民劇団、市民オーケストラなどの立ち上げ
7. 市の歴史の調査・研究と情報の提供	8. 文化財の保護と活用
9. 狭山池など歴史資産の活用	10. その他（ ）
11. わからない	

問 22 大阪狭山市のスポーツ活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思えますか。(主なもの3つまで○)

1. スポーツを通じて、まちづくりへの盛り上がり
2. スポーツ関連情報の提供
3. スポーツに関する指導者の育成
4. スポーツイベントや大会の開催
5. 市民のスポーツに関する技術向上に関する支援の充実
6. スポーツ活動団体への支援の充実
7. スポーツ施設や設備の充実
8. 障がい者や高齢者を対象としたスポーツ活動の推進
9. その他（ ）
10. わからない

5. 大阪狭山市への愛着や市の特長・誇りについてお聞きます。

問23 あなたは大阪狭山市に愛着を感じておられますか。(ひとつだけ○)

1. 感じる
2. どちらかといえば、感じる
3. どちらかといえば、感じない
4. 感じない
5. わからない

問 24 大阪狭山市の特長や誇りとして、大事にしていきたいと思うことはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 大阪狭山市の歴史
2. 大阪狭山市出身の偉人の功績
3. 日本最古である箕田地
4. 地域の祭りなどの伝統文化
5. 豊かな自然環境
6. 大野ぶどうなどの大阪狭山ブランド
7. 安全・安心な暮らしやすい生活環境
8. 市民による文化・芸術活動が活発なまち
9. 市民協会のまちづくり
10. 子育てにやさしいまちづくり
11. その他
12. わからない



6. 教育に関する施策全般についてお聞きます。

問25 大阪狭山市の子どもが健やかに育まれるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 家庭の教育力を高めるための大人への教育
2. 地域の教育力を高めるための活動
3. 子育て家庭への支援
4. 子どもについての悩みや相談ごとへの対応
5. 就学前教育・保育を充実させるための施策
6. 子どもが様々な体験ができる機会づくり
7. 子どものスポーツ活動
8. 子どもの安全を確保するための活動
9. 学校教育を充実させるための施策
10. 放課後などに子どもが遊べる場所づくり
11. 青少年の健全な育成に関する事業
12. 市の歴史や文化を学ぶ機会の増加
13. 保母所・幼稚園・小学校・中学校の連携強化による、
一体的な指導
14. 教育委員会や学校の取組みに関する積極的な情報発信
15. その他（ ）
16. わからない

問26 今後、生涯学習の一環として、人々が学びたいときに学べるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 施設の開設時間の延長や利用手續上の簡素化
2. 講座や教室数の増加
3. 指導者の確保・養成
4. 休日や夜間などに開座の充実
5. 託児つき講座の充実
6. 気候に学習に相応る体用着つくり
7. 学習・活動成果が活かせる場づくり
8. 学習・活動に関する相談体制の充実
9. 学習・活動情報の一元的管理・提供
10. まちづくりに円滑な連携への活動支援
11. NPOへの活動支援
12. 学校施設の開放
13. 大学など教育機関や企業との連携
14. その他

問 27 その他、ご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
1月31日(金)までに同封の返信用封筒でご返送ください。

大阪狭山市教育振興基本計画

～ 学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり ～

発 行：大阪狭山市教育委員会

発行年月：平成 27 年 3 月

編 集：大阪狭山市教育委員会事務局
教育部 教育総務グループ

〒589 - 8501 大阪狭山市狭山 1 丁目 2384 番地の 1

TEL：(072) 366 - 0011 FAX：(072) 367 - 6011

大阪狭山市
教育振興
基本計画

